

第2次札幌新まちづくり計画

2007-2010

平成19～22年度



はじめに

札幌市では平成19年6月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」の実現に向けて、「第2次札幌新まちづくり計画」と「札幌市行財政改革プラン」の策定を進めてきました。「第2次札幌新まちづくり計画」は施政方針に掲げるまちづくりの基本的な方向性を実行に移すためのまちづくりのプランとして、平成19年度から平成22年度までの4年間を計画期間とするものです。



札幌市では、昭和30年代後半からの急激な人口増加と昭和47年の冬季オリンピック開催や、政令指定都市への移行による区制の導入などに対応する形で、札幌市にとってまさに飛躍の時代に都市としての骨格が整備されました。それから35年、その後の着実な都市基盤の整備などにもよって、北方圏の拠点都市として発展を遂げ、成熟した大都市に成長しました。

一方、本市を取り巻く環境は、国や地方の厳しい財政状況、少子高齢化の進行や地方分権への取り組みなど、大きな転換期を迎えています。

本計画では、こうした成熟期を迎えた札幌の新たなまちづくりの方向性として、市民自治の着実な推進と、少子化への対応や高齢者、障がいのある人への支援など「人を大事にする視点」を原点に、先人が築いた都市基盤や機能などの魅力や資源を十分に活かしながら、道都にふさわしい風格のある、人と環境にやさしい都市へと再整備を行い、子どもから高齢者まで市民の皆さんが将来に希望を持てるまちづくりを目指します。

計画の策定にあたっては、平成19年4月から施行された札幌市自治基本条例の理念に則り、各段階で内容を公表し意見募集を行ったほか、アンケートの実施、まちづくりに関するシンポジウムの開催、パブリックコメントなどを通して、市民の皆さんの意向を把握し、可能な限り計画に反映しました。

今後、計画を推進していく上でも、市民や企業などの皆さんと理念を共有し、まちづくりへの参加や協力を得ながら、議論を尽くして共に進めていきます。4年後には目の前に現れる街の変革を市民の皆さんにも実感として味わっていただけるよう、市民の皆さんと一緒に、市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる札幌の街を築いてまいります。

平成19年12月

札幌市長 上田 文雄

目次

第1章 計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ 2
- 2 前計画(札幌新まちづくり計画)との関係 3
- 3 計画の特徴 4
- 4 計画の事業数と事業費 6
- 5 計画の推進にあたって 7

第2章 計画体系別事業一覧

- 1 計画体系 10
- 2 計画事業 12
- 3 各区役所の計画事業 90

第3章 その他

- 1 成果指標 94
- 2 主な施設、サービス水準 100
- 3 公共施設における保全、長寿命化などの取り組み 102
- 4 部局別計画事業一覧 104

資料編

1	政策目標に関連する主な部門別計画等	114
2	計画策定の経過	115
3	市民意見	116
4	さっぽろまちづくりトーク	132
5	大学との意見交換、出前講座	134
6	パブリックコメント手続き	135
7	計画(案)からの変更点	166
8	人口の動向、社会資本の整備状況	168
9	前計画(札幌新まちづくり計画)の実施状況	172
	Ⅰ 実施状況の概要	172
	Ⅱ 重点戦略課題別実施状況	174
	Ⅲ 成果指標の状況	192
	Ⅳ 主な施設、サービス水準の状況	196

(巻末)用語解説

用語解説	200
------	-----

本文中のアスタリスク「*(色あり)」、「*(色なし)」は、(巻末)用語解説にその語句の説明が掲載されていることを表しています。なお、「*(色あり)」は、初出の語句を表しており、同一ページ下に脚注としても掲載しています。また、同一ページに同一語句が複数ある場合は、最初の語句にのみアスタリスクを付記しています。

第1章

計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係

3 計画の特徴

4 計画の事業数と事業費

5 計画の推進にあたって

1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

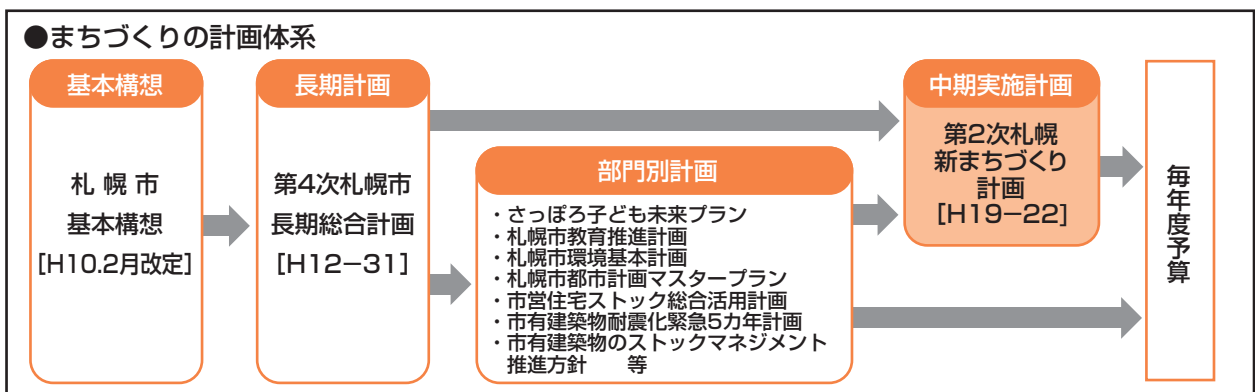
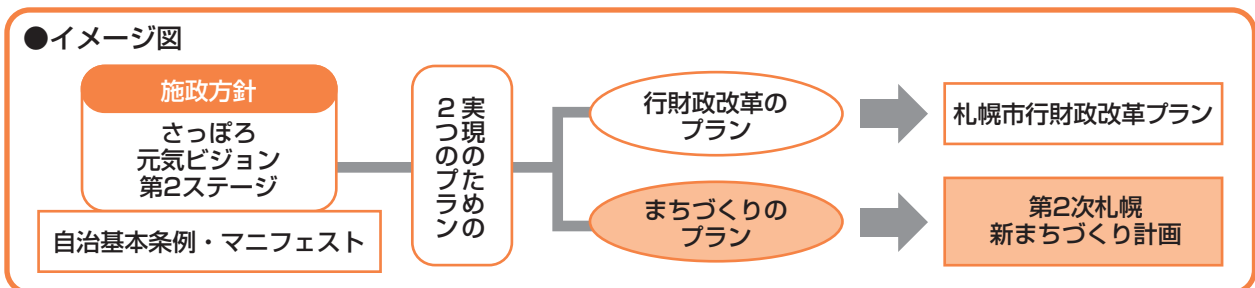
長引く景気低迷を背景とした本市の厳しい財政状況や少子高齢化の進行、人口増加の鈍化を踏まえたコンパクトシティ*への再構築、三位一体の改革*と税源移譲、道州制*導入をはじめとする地方分権への取り組み、札幌市自治基本条例*に基づく市民自治の一層の推進など、本市を取り巻く環境は年々大きく変化しており、常に新たな視点で、その変化に対応した計画的なまちづくりを進めていく必要があります。

札幌市では、平成10年2月にまちづくりの指針となる「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、平成12年1月にはこの理念に基づき概ね20年間を計画期間とする「第4次札幌市長期総合計画」を策定しました。

前計画である「札幌新まちづくり計画」は、平成15年7月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン」において、今後4年間の取り組むべき方向性や政策課題が示されたことから、この施政方針を実行に移すためのまちづくりのプランであるとともに、第4次札幌市長期総合計画の実施計画として、平成16年度から18年度までの3年間を計画期間と定め、期間内に重点的に実施するべき事業を計画化し、取り組みを進めてきました。

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」についても、平成19年6月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」に掲げるまちづくりの基本的な方向性を実行に移すためのまちづくりのプランとして、平成19年度から22年度までの4年間を計画期間としています。

この計画は、限られた財源を効果的に活用することを念頭に、長期総合計画の基本的方向性や、前計画（札幌新まちづくり計画）策定段階での市民会議における議論を踏まえたまちづくりの方向性に基づいて、施政方針を実現するための事業を厳選し、特に優先的・重点的に実施するべき施策・事業を定めた計画であり、本市の行財政運営や予算編成における指針の一端を担うものです。



* **コンパクトシティ** 従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策のひとつで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

* **三位一体の改革** 「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方分権を一層推進することを目指し、①国庫補助負担金の廃止・縮減、②国から地方への税源移譲、③地方交付税の見直しを3つを一体として行う改革。

* **道州制** 国と基礎自治体の間に位置する広域自治体のあり方を見直す観点から、現在の都道府県に代えて道または州を設置するもの。道または州は、基礎自治体である市町村と適切に役割分担しつつ、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う。

* **札幌市自治基本条例** まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19（2007）年4月施行。

2 前計画（札幌新まちづくり計画）との関係

前計画においては、長期総合計画の実施計画との位置づけは踏襲しながら、財政状況が厳しさを増していることや社会資本*をはじめとする基本的な行政サービスが一定水準に達していることを踏まえて、経営資源（人材、財源、社会資本など）の効果的な活用を図るために重点的に取り組むべき施策や市民・企業・行政などの各主体に期待する役割などについて共に考え、共通認識をつくっていくために市民会議を設置し、提言や意見を計画の中に盛り込みました。

今回策定する「第2次札幌新まちづくり計画」では、前計画での市民会議における議論を十分に踏まえ、特に提言を受けた5項目の「まちづくりの大切な視点」は、市民の目線から見たこれからのまちづくりに大切な視点であることから、これを継承し、今後のまちづくりを進めていく上で力点をおくべき事柄として、計画全体を推進する理念である「計画推進の方針」と位置づけるなど、市民意見を反映した前計画の重要な部分を引き継ぎながら、札幌市自治基本条例*に基づく「情報共有」や「市民参加」による市民意向の把握や反映に努めたところです。

前計画における「まちづくりの大切な視点」

札幌新まちづくり計画市民会議（平成15～16年）から提言を受けた『これからのまちづくりに大切な5つの視点』

市民自治の推進

市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い、公共的な活動に取り組めるよう市民自治を推進します。

さっぽろブランドの創出・継承

まちの自然・風土・歴史・文化に根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、そして、さっぽろブランドとして発信します。

持続発展が可能な都市の実現

ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出します。

安心・安全なまちづくり

市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現します。

市民活力の向上

市民が行う文化活動や事業活動、市民活動などを活性化することにより、まち全体の活力を高めていきます。



第2次札幌新まちづくり計画においては、計画全体を推進する上で力点をおくべき方針と位置づけ ⇒ 「計画推進の方針」

*社会資本 インフラ（インフラストラクチャー）ともいい、経済活動が円滑に進められる基盤のことをいう。道路、橋りょう、鉄道、公園、上下水道、学校、病院など多岐にわたる。

3 計画の特徴

(1) 計画期間

今後4年間の施政方針である「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」を確実に実現するための施策・事業を明確にし、実施する観点から、計画期間は平成19年度から22年度（2007年度から2010年度）までの4年間としました。

(2) 政策目標と重点課題の設定による計画事業の重点化

厳しい財政状況を踏まえ、社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくため、施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第2ステージ」に掲げるまちづくりの基本的方向性に基づいて「5つの政策目標と15の重点課題」を設定し、目標と課題を明確にした上で、適切な事業選択による計画事業の重点化を図りました。また、重点化にあたっては、定例的な事業や施設保全、維持補修（緊急的に対応が必要な耐震改修などを除く）などの事業は計画の対象外としました。

加えて、今後のまちづくりを進めていく上で力点を置くべき事柄として、計画全体を推進する理念である5項目の「計画推進の方針」を、事業の構築や推進を図る上で踏まえるべき視点として6項目の「事業構築の視点」を設定し、事業の計画化にあたって重視しました。

■計画体系「5つの政策目標と15の重点課題」

政策目標	重点課題
子どもを生み育てやすく、 健やかにはぐくむ街	子どもを生み育てやすい環境づくり
	未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実
主体的な活動が生まれ、 経済の活力みなぎる街	市民の主体的な地域づくりの支援
	札幌の経済を支える企業・人の支援
	札幌らしい新産業の育成と企業の誘致
高齢者・障がい者への ぬくもりあふれる街	高齢者の地域生活支援の充実
	障がい者の自立支援の促進
安全・安心で、 人と環境にやさしい街	水とみどりの保全・育成と創出
	地球環境問題への対応と循環型社会の構築
	日常の身近な暮らしの安心の確保
	災害に強い安全なまちの整備
文化の薫る、 都市の魅力が輝き、にぎわう街	札幌の特色を活かした文化芸術の振興
	スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進
	将来を見据えた魅力ある都市の整備
	新たな集客交流資源の創出と魅力の発信

■「計画推進の方針」

- 市民自治の推進
- さっぽろブランドの創出・継承
- 持続発展が可能な都市の実現
- 安心・安全なまちづくり
- 市民活力の向上

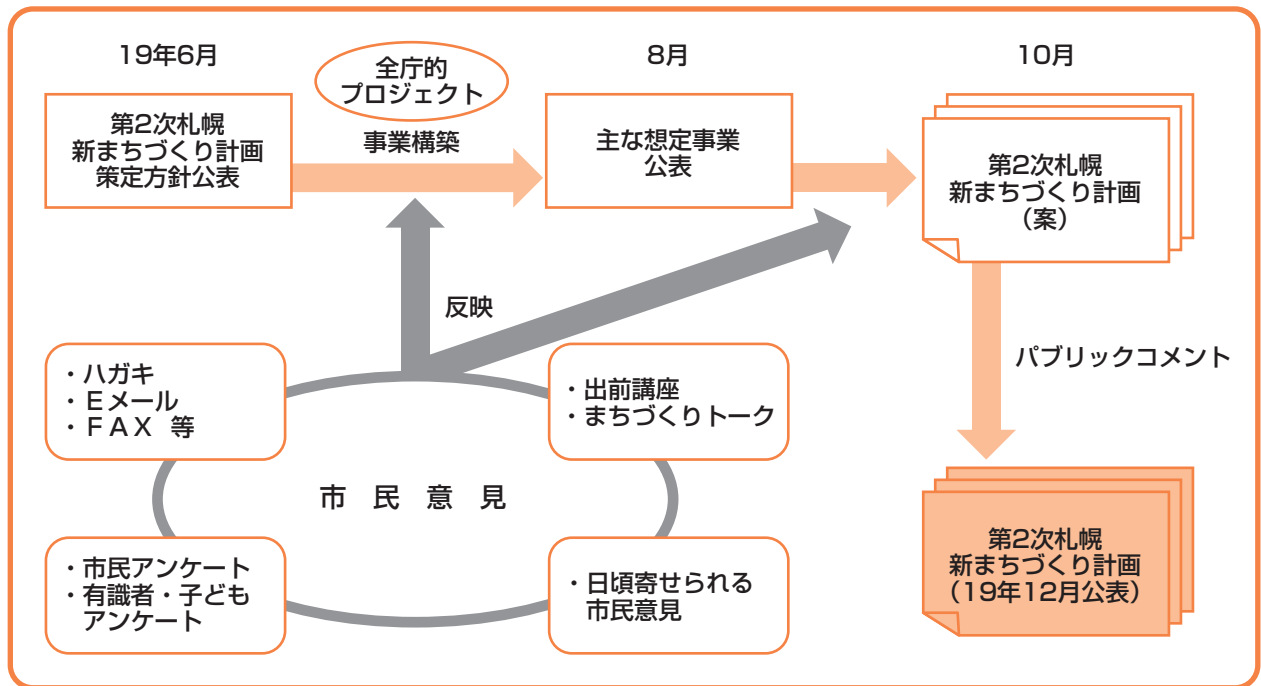
■「事業構築の視点」

- 市民参加と情報共有
- 多様な民間資源の活用
- 適切な規制と緩和
- ストック*の有効活用
- 広域的な連携
- 既存事業の見直しと新事業の創出

*ストック 蓄えた物。ここでは、道路、公園、上下水道や建物などの既に整備された社会資本を指す。

(3) 市民への情報提供と市民意向の把握、反映

札幌市自治基本条例*の理念に則り、計画策定過程の各段階（策定方針公表、主な想定事業公表、計画案公表）において、その内容を市民に公表し、チラシやインターネットなどで意見募集を実施したほか、有識者や子どもを対象としたアンケートやまちづくりに関するシンポジウム（まちづくりトーク）の開催、パブリックコメント（計画案に対する市民意見募集）の実施など、市民意向の把握に努めました。また、把握した市民意向については、日頃寄せられる市民意見や要望と併せて、できる限り計画への反映に努めました。



(4) 成果の重視と指標を用いたわかりやすい計画づくり

まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体共通の目標を具体的かつわかりやすく示すため、前計画から導入した成果指標を引き続き設定しました。

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」、「社会成果指標」を設定し、その達成に資する事業の積極的な計画化を行いました。また、今後は毎年度の進行管理に成果指標を役立て、計画事業の効果的・効率的な推進に活用していきます。成果指標数も前計画では60項目でしたが、今回の計画では66項目の指標を設定しました。

目標値については、部門別計画における目標値との整合性や過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、これまでに寄せられた市民意見を反映させて、努力目標的要素も加味して高めの目標値設定を行ったものも含まれています。今後、市民・企業・行政がともに目指す目標としておのこの役割を果たしながら、その達成を目指していきます。

また、今回の計画では、全計画事業において「達成目標」を新たに設定し、計画期間内における各事業の進捗よく目標を市民にわかりやすく明確に示しました。

(5) 全庁的プロジェクトの設置

政策目標や重点課題は、複数部局に関わるものであることから、組織横断的に取り組むために、副市長をトップとする全庁的なプロジェクト*を5つの政策目標ごとに設置し、成果指標や施策の検討、計画事業構築の調整などを行いました。計画策定後には進行管理を実施することにより、組織間の情報共有、連携を強化しながら計画を推進していきます。

*全庁的(な)プロジェクト プロジェクトは、研究や事業などの企画、計画という意味。「全庁的(な)プロジェクト」とは、プロジェクト遂行のために市役所内部に組織横断的に編成されたチーム。

4 計画の事業数と事業費

将来を見通すことが難しく厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間に重点的に進めるべき事業を厳選しました。

●政策目標別の計画事業数

	合計	政策目標				
		子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街	主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街	高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街	安全・安心で、人と環境にやさしい街	文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街
事業数	275	54	45	42	78	86

●計画事業費および政策目標別の事業費集計

(単位：百万円)

		合計	政策目標				
			子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街	主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街	高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街	安全・安心で、人と環境にやさしい街	文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街
事業費		451,600	12,402	336,197	16,290	51,148	48,617
財源内訳	国・道支出金	32,332	1,641	3	4,195	12,361	18,174
	市債	40,496	3,489	318	6,152	19,074	16,969
	その他特定財源	338,719	52	331,476	610	4,751	1,830
	一般財源	40,053	7,221	4,400	5,334	14,962	11,644

注1：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して計上しているため、事業数および事業費の合計欄の数値は、各政策目標を合計した数値と一致しない。

注2：事業費各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが一致しない場合がある。

5 計画の推進にあたって

(1) 行政の役割

計画の推進にあたっては、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が、理念を共有し、おのおのの立場からその期待される役割を果たすことが求められます。

この計画は、その中でも行政が担う役割を踏まえて、札幌市が計画期間内に重点的に取り組む事柄を、計画の体系に従い、整理したものです。

職員一人ひとりが本市の厳しい財政状況を認識し、行財政改革のプランの内容も踏まえ、政策目標などの実現に向けて関係部局が連携しながら取り組みを進めていきます。

既存の事業の抜本的な見直しや再構築を行い、最大限の効率化を図りながら、前計画における取組内容・成果と今後の課題、並びに成果指標の達成状況なども踏まえて、限られた経営資源をさらなる取り組みが必要な課題に重点的に配分することにより、着実に計画を推進していきます。

また、計画の進捗状況や成果指標の状況、評価・検証の結果などについては、毎年度、市民にわかりやすく情報提供していきます。

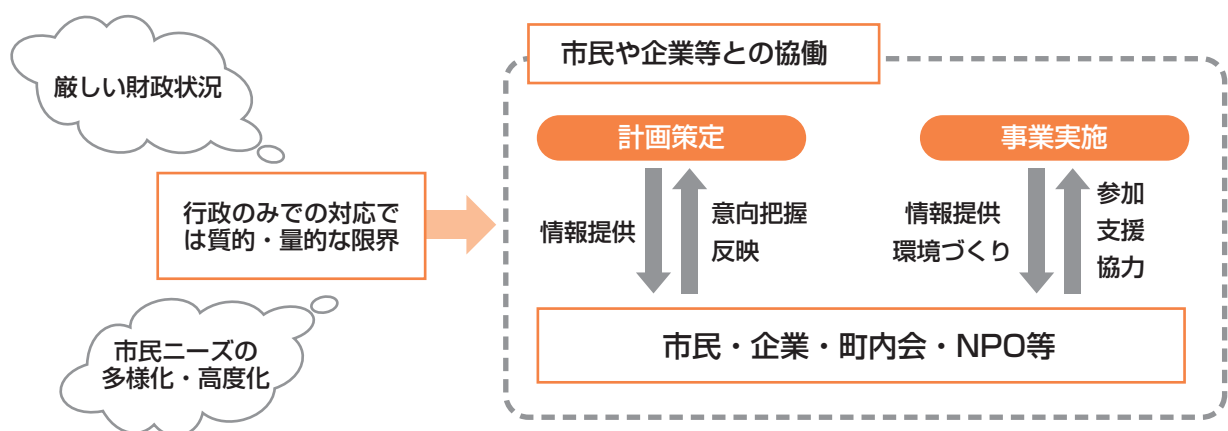
(2) 市民・企業等との協働

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民が公共サービスに求めるもの（市民ニーズ）も多様化・高度化していく一方、厳しい財政状況の中で行政のみがこれに対応していくことには質的にも量的にも限界があります。市民ニーズには、さまざまなレベルのものがああり、行政でなければ対応し得ないものから、市民、民間企業、町内会、NPO*などと協力することで十分対応し得るものまで存在します。

こうした状況を踏まえ、札幌市自治基本条例*に位置づけられた「情報共有」と「市民参加」をキーワードに、市民や企業などからの参加、支援、協力が得られるよう、市役所も仕事の仕方を変えていく必要があります。

この計画を策定するにあたり、早い段階から策定にあたっての考え方や主な想定事業の公表、出前講座やまちづくりトークの開催などを通じて、積極的に情報提供を行うとともに、広く市民の意向を把握し、できる限り計画に反映させることを念頭に作業を進めてきました。

今後、計画の策定のみならず、計画に盛り込まれた個々の事業実施にあたっても、積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加、支援、協力を得ながら共に進めていくことによって、最大限の成果を上げることが可能になると考えています。そのためにも、市民や企業などがまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めていきます。



*NPO ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことを言う広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

第2章

計画体系別事業一覧

1 計画体系

2 計画事業

政策目標 1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

政策目標 2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

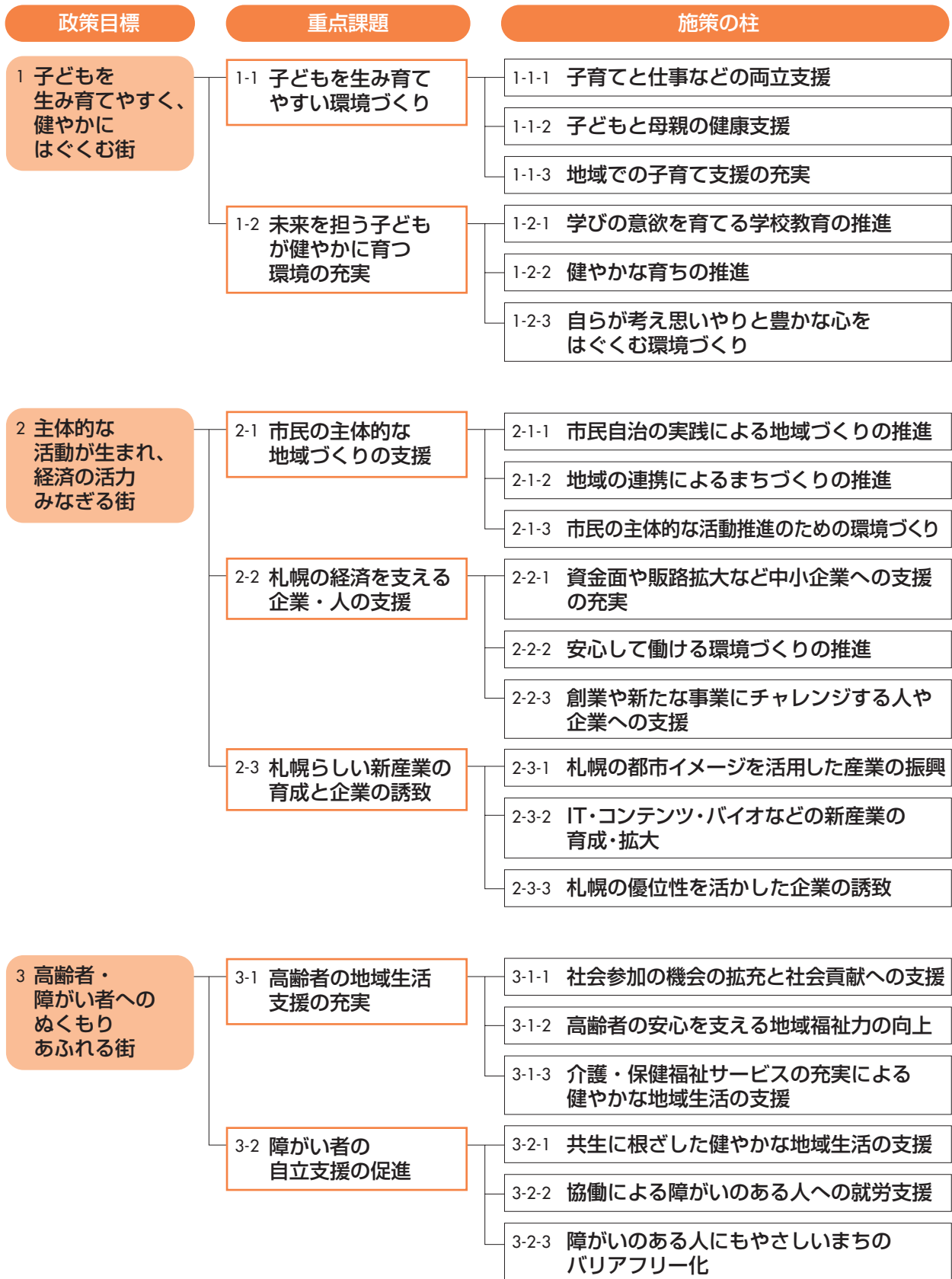
政策目標 3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街

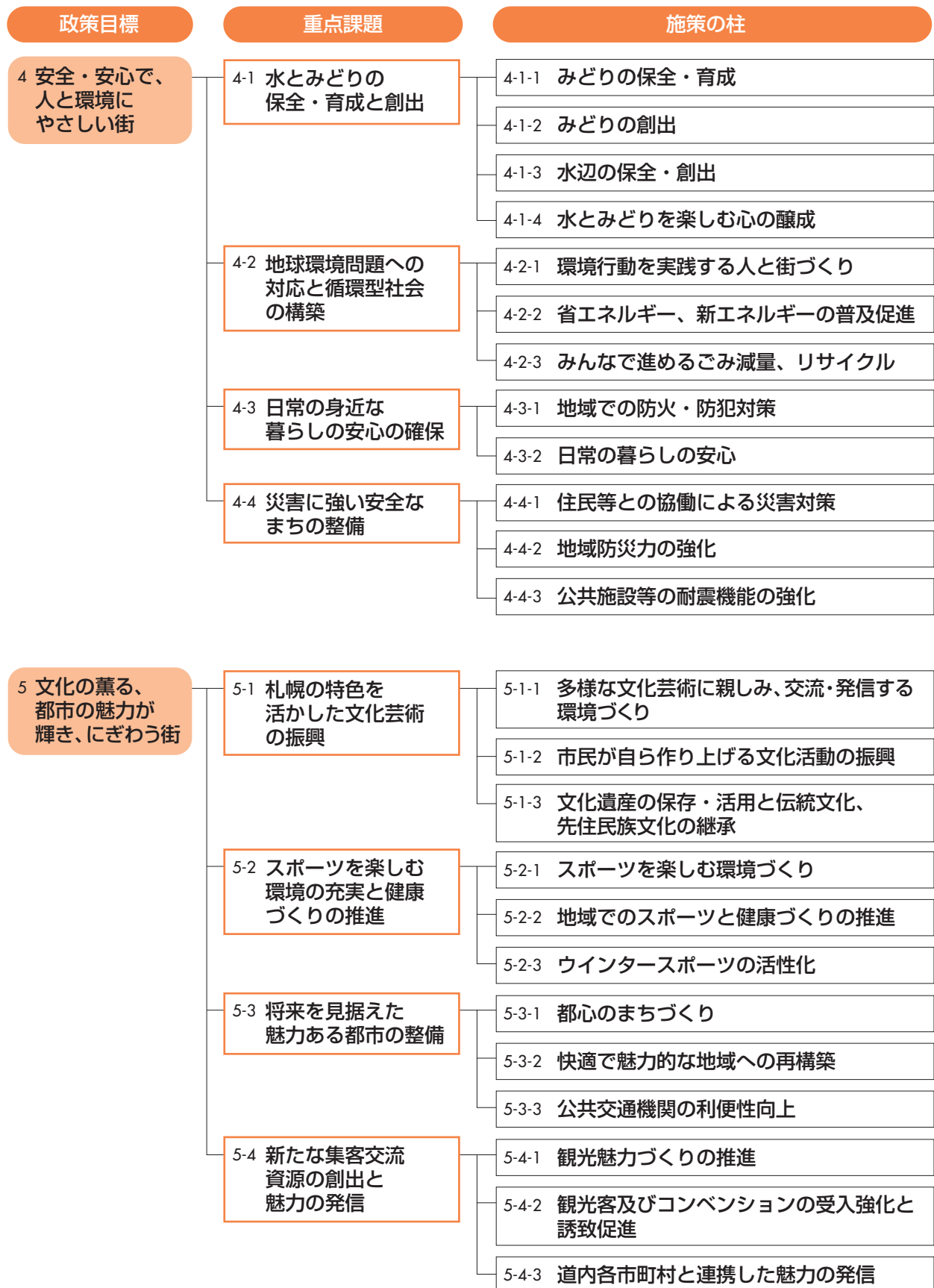
政策目標 4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

政策目標 5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

3 各区役所の計画事業

1 計画体系





2 計画事業

計 画 体 系	政策目標 1	子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街 …………… 13
	政策目標 2	主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街 …………… 25
	政策目標 3	高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街 …………… 39
	政策目標 4	安全・安心で、人と環境にやさしい街 …………… 49
	政策目標 5	文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街…………… 69

- 注1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は下欄に示した）。
- 注2：担当局部の下に [] 書きで、計画期間（19～22年度）において見込まれる個別の計画事業費を示した。
- 注3：計画事業費は、計画策定時における参考値であり、今後の予算編成を拘束するものではない。
- 注4：計画事業費の数値は十万円単位で切り上げ、百万円単位の表示としている。
- 注5：計画事業費が [-] となっている事業は、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものや、経常的な業務として既に一定の事業費が確保されているもの、事業実施に特段の事業費を必要としないものである。
- 注6：計画事業のうち、複数の施策の柱に該当するものは重複して掲載しており、当該事業が該当する主たる施策においては、他の事業と同様に無表示とし、副次的に関連する施策においては、事業名の末尾に【再掲】と表記した。
- 注7：達成目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後の情勢の変化により変更がありうる。

危) 危機管理対策室	環) 環境局	交) 交通局	中) 中央区	豊) 豊平区
総) 総務局	経) 経済局	水) 水道局	北) 北区	清) 清田区
市) 市民まちづくり局	観) 観光文化局	消) 消防局	東) 東区	南) 南区
保) 保健福祉局	建) 建設局	教) 教育委員会	白) 白石区	西) 西区
子) 子ども未来局	都) 都市局		厚) 厚別区	手) 手稲区

政策目標 1 子どもを生き育てやすく、健やかにはぐくむ街

重点課題

施策の基本方針

1

子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の実現を進める企業に対する支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

2

未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、個性や能力を発揮し、心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めるため、自ら考える力や思いやりと豊かな心をはぐくむ取り組みを実施します。また、子どもの相談体制の強化や学びの意欲を育てるなど、のびのびと成長・発達していける教育環境の充実を、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら連携して推進します。

*ワーク・ライフ・バランス やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。



重点課題 1 子どもを生き育てやすい環境づくり

施策と事業

施策の基本方針

子どもを安心して生き育てることができるまちづくりを目指し、さまざまな市民の知恵や経験を活かした地域での子育て支援体制や、母子の保健・医療の取り組みを充実させます。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス*）の実現を進める企業に対する支援や、保育サービスの充実など、子育てと仕事の両立を支援する取り組みを推進します。

重点課題 1

子どもを生き育てやすい環境づくり

施策1 子育てと仕事などの両立支援

施策2 子どもと母親の健康支援

施策3 地域での子育て支援の充実

施策1 子育てと仕事などの両立支援

子育てしながら働きやすい職場環境づくりを進めるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業の取り組みを促進するため、仕事と家庭の両立に関する啓発を行うとともに、認証制度を導入し、助成などの支援策を実施します。

保育所における待機児童*の解消に向け、保育所定員の拡充を進めるとともに、就労形態の多様化や市民の多様な保育ニーズに応えるための各種保育サービスの充実に努めます。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、ミニ児童会館の整備を進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
ワーク・ライフ・バランス 取組企業応援事業 子) 子ども育成部 〔88百万円〕	従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、札幌市独自の認証制度を創設し、その認証企業に対して、初めて育児休業者ができた場合の助成金や入札における優遇制度を実施します。 ○認証取得企業数 H18：－ ⇒ H22：250社
保育所待機児童対策事業 子) 子育て支援部 〔1,375百万円〕	認可保育所の待機児童の解消や超過入所*の改善などを図るため、民間保育所の新設・増改築などにより、保育所の入所定員の拡充を進めます。 ○保育所定員数 H18 (H19.4.1)：16,730人 ⇒ H22 (H23.4.1)：17,750人
多様な保育サービスの 充実 子) 子育て支援部 〔604百万円〕	就労形態の多様化や育児に伴う心身の負担軽減など、子育て家庭の多様な保育需要に対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、乳幼児健康支援デイサービス事業*の実施施設数を拡充します。 ○延長保育実施施設数 H18：146カ所 ⇒ H21：172カ所 ○一時保育実施施設数 H18：63カ所 ⇒ H21：83カ所 ○休日保育実施施設数 H18：1カ所 ⇒ H22：3カ所 ○乳幼児健康支援デイサービス実施施設数 H18：4カ所 ⇒ H19：5カ所
ミニ児童会館の新設 〔再掲〕 子) 子ども育成部 〔645百万円〕	子どもの放課後などの居場所づくりを進めるため、小学校区内に児童会館がなく整備が急がれる地域について、小学校の余裕教室などを活用したミニ児童会館を整備します。 ○ミニ児童会館数 H18：40館 ⇒ H22：70館

* **待機児童** 認可保育所への入所を希望し、市に申込書を提出している子どものうち、入所要件を満たしているにもかかわらず入所できずにいる子ども。
 * **超過入所** 待機児童解消のため、保育所の定員を超えて児童の入所を受け入れること。
 * **乳幼児健康支援デイサービス事業** 病気回復期にあって、集団保育が困難な就学前児童を、病院などに付設した施設で一時的に預かる事業。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
放課後子どもプランの推進【再掲】 子) 子ども育成部 [-]	放課後などに、子どもが安全で健やかに活動できる場所の確保を図るため、既存の事業の効果的な運用や、必要性の高い施設の整備に関する事業計画を策定します。 ○放課後子どもプラン事業計画の策定 H18： - ⇒ H19：策定
児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実【再掲】 子) 子ども育成部 [78百万円]	留守家庭の子どもが放課後に安全安心に過ごす居場所である児童クラブなどにおいて、障がいのある子どもの受け入れ体制を充実します。 ○障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や助成額の充実 H18：2人以上 ⇒ H19：1人以上

施策2 子どもと母親の健康支援

安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊婦健康診査や乳幼児医療費助成など、妊産婦や乳幼児の健康に対する保健・医療の取り組みを拡充するとともに、訪問指導による子育て家庭への早期対応や、育児における食の悩みに対する食育*の支援を充実するなど、育児不安の解消と親子の健康支援を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
妊婦一般健康診査の公費負担拡充 保) 健康衛生部 [561百万円]	妊婦の健康を確保するとともに不安を取り除き、安全な出産と健康な子どもの出生のため、異常を早期に発見し、適切な指導を行う目的で実施している妊婦一般健康診査の公費負担を拡充します。 ○妊婦一般健康診査公費負担の利用回数 H18：1回 ⇒ H19：5回
乳幼児医療費助成制度の拡充 保) 健康衛生部 [975百万円]	乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的としている乳幼児医療費助成制度について、現行制度で1割負担となっている、4歳以上で市民税課税世帯の通院に係る医療費を原則無料化することにより、小学校入学前の子どもの医療費を原則無料化します。 ○小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化 H18：4歳以上の課税世帯の通院医療費1割負担 ⇒ H20：就学前までの子どもの医療費を全て原則無料化
生後4か月までの全戸訪問 保) 健康衛生部 [95百万円]	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見、育児不安の軽減を図ることを目的に、妊産婦と全出生児を対象に訪問指導を実施します。 ○新生児訪問実施率 H17：62.2% ⇒ H22：100%
不妊治療支援事業 保) 健康衛生部 [109百万円]	不妊に悩む夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の一部を助成するとともに、不妊専門相談センター（中央保健センター内）において情報提供と相談を実施します。 ○特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数 H18：381件 ⇒ H22：602件
美味しいまち げんきなまち 食育推進事業 保) 健康衛生部 [-]	育児において、「食」に関する悩みをもつ親が多くいることから、母親・子どもへの「食」応援団事業を行うとともに、食育を地域運動として広げていくために、食育サポーターの登録、食育情報の集約化、情報提供などを実施します。 ○食育サポーター登録者数 H18： - ⇒ H22：600人

*食育 安全な「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、望ましい食生活を送ることができる人を育てること。

施策3 地域での子育て支援の充実

地域で子育て家庭を支えていく環境づくりを進めていくため、気軽に自由に交流や情報交換ができる、地域主体の子育てサロン*の支援・拡充を行うとともに、出前子育て相談の実施や、区保育・子育て支援センターの整備など、情報提供や相談支援体制を充実し、子育て家庭の不安感や負担感の軽減を図ります。また、企業・団体などと連携した子育て活動を促進するとともに、子育てしやすい環境づくりや支援を展開していきます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
多様な子育てサロン事業の充実 子)子育て支援部 [18百万円]	子育て家庭の孤立化や子育て不安を解消し、安心して子育てができるように、地域主体の子育てサロンの設置運営支援のほか、市役所庁舎や商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロンを開設します。 ○子育てサロンが開催されている地域の割合(小学校区) H18:86% ⇒ H21:100%
子育てアドバイザー養成・活動促進事業 子)子育て支援部 [14百万円]	親と子を支援できる専門的・実践的な知識や技術を有する子育てアドバイザーを養成し、日曜ファミリー子育て広場(サンデーサロン)を区保育・子育て支援センターで開催します。 ○サンデーサロン実施施設数 H18: - ⇒ H22:5カ所
出前子育て相談事業 子)子育て支援部 [2百万円]	外出することが困難で、育児不安を抱えているなど、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、区役所の保育士が自宅に直接出向き、相談・アドバイスを行います。 ○出前相談実施区数 H18: - ⇒ H20:10区
区保育・子育て支援センター整備事業 子)子育て支援部 [29百万円]	従来の保育機能に加え、新たに常設の子育てサロンなどによる様々な子育て支援機能を有する区保育・子育て支援センターの整備を推進します。 ○区保育・子育て支援センター設置数 H18:3カ所 ⇒ H22:6カ所
(仮称)市立認定こども園整備事業 子)子育て支援部 教)学校教育部 [533百万円]	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う、(仮称)市立認定こども園を整備します。 ○(仮称)市立認定こども園の開園 H18: - ⇒ H21:開園
企業・団体と連携した子育て支援事業 子)子育て支援部 [-]	企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業・団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム(討論会)などの子育て支援事業を実施します。 ○企業との連携事業実施回数 H18: - ⇒ H22:年5回 ○絵本寄贈数(累計) H18: - ⇒ H22:1,000冊
さっぽろ市民子育て支援宣言事業 子)子育て支援部 [-]	市民が自分でできる思いやりなどを言葉と行動で表し、また、企業などが子育て支援を積極的に進めていくための「さっぽろ市民子育て支援宣言」を行うことにより、子育て支援の意思表示と実践を促し、子育て家庭を社会全体で支えていくための活動を促進します。 ○宣言者数 H18: - ⇒ H22:1万人
福祉と多世代のふれあい公園づくり事業 環)みどりの推進部 [266百万円]	障がい者施設などの福祉施設や、子育てサロンと隣接する既設公園について、施設利用者と地域住民による整備後の公園の利活用を含めた検討を踏まえて、バリアフリー*遊具や乳幼児キッズコーナーなどを整備します。 ○バリアフリー公園数(累計) H18:2カ所 ⇒ H22:4カ所 ○乳幼児キッズコーナー数(累計) H18: - ⇒ H22:10カ所
特定優良賃貸住宅*を活用した子育て支援事業 都)市街地整備部 [-]	子育て世帯に対する経済的負担を軽減するため、公的賃貸住宅の一つである特定優良賃貸住宅を活用して、子育て世帯に対する家賃の補助を拡大し、子育てしやすい良質な賃貸住宅を提供します。 ○子育て世帯の入居戸数 H18:111世帯 ⇒ H22:221世帯

***子育てサロン** 子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場。

***バリアフリー** 高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障害をなくすことを意味している。

***特定優良賃貸住宅** 中堅所得層の家庭向けに、居住環境が良好な賃貸住宅を供給し、一定の収入基準に該当する方に対して、その家賃の一部を補助する住宅。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・子育てしやすいまちだと思ふ人の割合	43.3% (H18)	60% (H22)
【社会成果指標】		
・札幌圏*で育児休業を取得した人数	5,004人 (H18)	7,000人 (H22)
・保育所待機児童*数	212人 (H19)	0人 (H23)
・新生児訪問指導を受ける人の割合	62.2% (H17)	100% (H22)
・子育てサロン*が開催されている地域の割合 (小学校区単位で見た場合)	86% (H18)	100% (H21)

各主体の主な役割



*札幌圏 ここでは、札幌公共職業安定所・札幌北公共職業安定所・札幌東公共職業安定所の管轄地域である、札幌市、石狩市（旧浜益村除く）、当別町、江別市、新篠津村、北広島市を指す。



重点課題 2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

施策と事業

施策の基本方針

札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、個性や能力を発揮し、心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めるため、自ら考える力や思いやりと豊かな心をはぐくむ取り組みを実施します。また、子どもの相談体制の強化や学びの意欲を育てるなど、のびのびと成長・発達していける教育環境の充実を、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら連携して推進します。

重点課題 2

未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

施策1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

施策2 健やかな育ちの推進

施策3 自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり

施策1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

学校教育では、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能や学び方、思考力、判断力、表現力などを育成するために、学校施設の整備や教員の指導力向上、学校評価システム*の充実、地域人材の活用など教育内容の質的向上を図るとともに、家庭教育に対する支援や学校施設の開放事業などを通じて家庭や地域との連携を深めていきます。

また、幼児教育の振興により子どもたちが心身ともに豊かに育つ環境づくりを目指すほか、生徒・学生の個性を尊重し、多様な選択肢を提供するため、市立高校、市立大学における教育環境の整備を推進するとともに、修学困難な生徒・学生に対する学習機会の拡充を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
さっぽろ学校給食フード リサイクル 教)総務部 [-]	食育*・環境教育のひとつとして、給食調理の過程で出る調理くずや生ごみを堆肥化し、農家はその堆肥を利用して作物を栽培、給食の食材にその作物を利用する、というリサイクル体制を確立します。 ○リサイクル堆肥を使用して栽培した作物の提供校数 H18：2校 ⇒ H22：全小中学校
信頼される学校の 創造事業 教)学校教育部 [-]	保護者や地域住民が、学校の情報や課題を教職員と共有しながら改善を進める学校評価システムの構築や、授業における地域人材の活用*を通じて、信頼される学校運営を目指します。 ○教職員以外からの学校評価を実施している小中学校の割合 H18：75% ⇒ H22：100%
生きいきと学ぶ力の 育成事業 教)学校教育部 [-]	子どもたちが生きいきと学ぶことができるよう、各学校における実践的な研究成果の普及啓発を実施するほか、子どもたちの成長段階に応じた体験活動の充実を図ります。 ○中学校における職場体験の実施校率 H18：51% ⇒ H22：100%
国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置) 教)学校教育部 [126百万円]	中学校・高等学校での外国語(英語)教育において、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、教職員の能力向上を目的として、外国語指導助手(ALT*)を配置します。 ○ALT配置人数 H18：43人 ⇒ H22：58人

*学校評価システム 各学校における教育活動や学校運営について、自己評価や外部評価を実施し、その改善を図るしくみ。

*地域人材の活用 各教科や総合的な学習の時間などに、地域の人を招いて話を聞く活動や、進路指導・キャリア教育において、企業の人に話を聞く活動など、地域の人たちの協力を得た教育カリキュラムを実施すること。

*ALT アシスタント・ランゲージ・ティーチャー (Assistant Language Teacher) の略。学校における外国語授業の補助を行う外国人。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
家庭教育事業 教)生涯学習部 [-]	家庭における教育力の向上のため、幼稚園、小学校、中学校の保護者などを対象に、家庭教育の知識、子どもの心の理解、親の役割などについて計画的・継続的に自主学習する「家庭教育学級」を実施します。 ○家庭教育学級数 H18：206学級 ⇒ H22：214学級
学校図書館地域開放事業 教)生涯学習部 [18百万円]	子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成に役立てることを目的に、学校図書館を地域に開放します。 ○学校図書館地域開放校数(小・中学校) H18：87校 ⇒ H22：99校
学校・地域連携事業 教)生涯学習部 [-]	学校・家庭・地域が一体となって、社会体験活動や世代間交流を実施するなど、地域ぐるみでの学校教育支援を実施して地域教育力の向上を図ります。 ○事業実施校数 H18：40校 ⇒ H22：60校
札幌市立大学大学院 設置支援事業 市)企画部 [-]	高度な専門職業人を養成するとともに、教育研究の成果などの知的資源活用による産業振興や地域貢献を目指す札幌市立大学のデザイン系と看護系の大学院設置を支援します。 ○大学院設置 H18： - ⇒ H22：設置 ○民間企業等からの受託研究数の増 H18： - ⇒ H22：15件
(仮称)市立認定こども園 整備事業【再掲】 子)子育て支援部 教)学校教育部 [533百万円]	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロン*などにより子育て支援を行う、(仮称)市立認定こども園を整備します。 ○(仮称)市立認定こども園の開園 H18： - ⇒ H21：開園
札幌市奨学金の拡充 教)学校教育部 [77百万円]	経済的理由で修学困難な高校生・大学生への奨学金支給の対象人数を増やすとともに、新たに「定時制・障がい」枠を設けます。 ○奨学金支給対象数 H18：456人 ⇒ H22：1,000人
幼児教育の振興を図る 新たなしくみの構築 教)学校教育部 [-]	幼児教育の水準向上を図るため、私立幼稚園と緊密に連携しながら、(仮称)札幌市幼児教育センター*の設置や、各区1園の市立幼稚園の研究実践園*化を通して、幼稚園教育の質的な向上に資する取り組みを実施します。 ○(仮称)札幌市幼児教育センターの開設 H18： - ⇒ H20：開設
新しいタイプの定時制高校 「市立札幌大通高等学校」 の設置 教)学校教育部 [2,670百万円]	生徒の学習ニーズの多様化に対応するため、市立高等学校4校の定時制課程を発展的に再編し、午前・午後・夜間の三部制や単位制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を新設します。 ○市立札幌大通高等学校の開設 H18： - ⇒ H20：開設
特色ある市立高校づくり 教)学校教育部 [40百万円]	生徒の能力、適性や興味、関心あるいは進路希望などの多様化に対応するため、これまで培ってきた各校の特色づくりを活かし、より一層特色のある市立高校づくりを進めます。 ○新たに導入した学科やコースなどの制度数(累計) H18：5制度 ⇒ H22：8制度

*札幌市幼児教育センター 幼児教育の水準向上を図ることを目的とした、幼稚園教育の実践研究の実施・成果提供、情報収集・提供、教員研修、相談・支援などの機能を持つ組織。平成20(2008)年度設置予定。

*研究実践園 私立幼稚園と連携しながら、多様な研究テーマを設定のうえ、実際の幼稚園教育を通して実践を行い、成果を幼稚園教育に活かす機能を持つ市立幼稚園。

施策2 健やかな育ちの推進

いじめや不登校に対する取り組みとして、スクールカウンセラー*の充実や家庭、地域、関係機関との連携を深め、教育相談体制の強化を図るとともに、フリースクール*などの民間施設との連携強化を進めます。

発達障がいを含めた障がいのある児童生徒などの状況や障がいの程度に応じた適切な教育的支援を行うために、特別支援教育*推進体制の充実を図ります。

また、児童虐待に迅速に対応するため、身近な地域での相談支援体制の強化や小規模養護施設の新設を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
児童家庭支援センター体制整備 子) 児童福祉総合センター [57百万円]	児童相談所と連携して、児童虐待・非行・いじめ・不登校・保護者の子育て不安などの複雑多様化する児童問題に関して、身近な地域で24時間体制で相談、指導を行う児童家庭支援センターを拡充します。 ○児童家庭支援センター設置数 H18：2カ所 ⇒ H21：4カ所
いじめ・不登校対策の推進事業 教) 学校教育部 [352百万円]	いじめ・不登校など子どもの心の悩みに対応するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを学校に配置します。また、フリースクールなどの民間施設との情報交換や訪問を行うなど連携強化を図ります。 ○小学校の相談時間数 H18：－ ⇒ H20：月4時間 ○中学校の相談時間数 H18：週6時間 ⇒ H20：週8時間
児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実 子) 子ども育成部 [78百万円]	留守家庭の子どもが放課後に安全安心に過ごす居場所である児童クラブなどにおいて、障がいのある子どもの受け入れ体制を充実します。 ○障がいのある子どもがいる場合の指導員配置や助成額の充実 H18：2人以上 ⇒ H19：1人以上
特別支援学級*の整備 教) 学校教育部 [124百万円]	特別支援教育の対象となる子どもたちが、可能な限り地域の学校で学ぶことができるよう、特別支援学級の整備拡充を図るとともに、通級指導教室*のあり方の検討および整備を行います。 ○特別支援学級設置率 H18：43% ⇒ H22：55%
特別支援教育の推進体制の充実 教) 学校教育部 [1,119百万円]	障がいのある子どもたちが、学校においてその障がいの状況や程度に応じた適切な支援を受けることができるよう、特別支援教育の推進体制の充実を図ります。 ○特別支援教育巡回相談員配置数 H18：3人 ⇒ H19：10人 ○特別支援教育支援員活用体制の構築 H18：－ ⇒ H20：構築
豊明高等養護学校における教育の充実 教) 学校教育部 [271百万円]	入学志望者が増加している豊明高等養護学校における間口を拡大するとともに、職業教育の充実を図るために、教育内容の見直しを行います。 ○豊明高等養護学校の間口数 H18：18間口 ⇒ H22：21間口
地域小規模児童養護施設の整備 子) 児童福祉総合センター [21百万円]	虐待を受けた子どもたちに対して、より家庭的な規模の生活環境のなかで適切な心理ケアを行う、地域小規模児童養護施設を整備します。 ○地域小規模児童養護施設設置数 H18：－ ⇒ H22：1カ所

* **スクールカウンセラー** 児童生徒の心の悩みや保護者・教員などに対して、専門的立場から助言・支援を行うために学校に配置される、臨床心理士・精神科医などの専門家。

* **フリースクール** 主に不登校の子どもたちの受け皿としての役割を果たすために、地域の個人や親たちが中心となって設立した子どもたちの学びなどの場の総称。

* **特別支援教育** 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うもの。

* **特別支援学級** 障がいの比較的軽い児童生徒のために小学校、中学校に置かれている学級。札幌市では知的障がい、情緒障がい、病弱・身体虚弱、言語障がい、難聴及び弱視の特別支援学級を設置している。

* **通級指導教室** 障がいの軽い児童生徒が、通常の学級に在籍しながら、一部の時間を特別な場で教育を受ける制度。札幌市では、言語障がい、難聴および弱視の通級指導教室を設置している。

施策3 自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり

子どもたちが社会的体験や野外体験、文化芸術体験などを通して、個性や能力を伸ばし豊かな感性や自ら考える力をはぐくむための取り組みや、子どもたちの自治意識を醸成し、自立心や社会の一員としての自覚と責任感を高めるための取り組みを進めていきます。

放課後における子どもたちの居場所を確保し、適切な保護・指導のもとで安全に健やかな放課後を過ごすことができる環境づくりを進めます。

また、市民全体が子どもの権利の大切さを理解し、子どもたち一人ひとりの権利を尊重する社会の実現を目指します。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
アジア学生交流事業 総)国際部 〔3百万円〕	国が実施する「21世紀東アジア青少年大交流計画」により、来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め国際理解を深める市民交流事業を行います。 ○市民交流事業等参加者数 H18：－ ⇒ H22：500人
わたしたちの児童会館 づくり事業 子)子ども育成部 〔4百万円〕	児童会館やミニ児童会館に子ども運営委員会を設置し、児童会館利用のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心をはぐくみます。 ○子ども運営委員会設置数 H18：12館 ⇒ H22：児童会館、ミニ児童会館全館
さっぽろ夢大陸「大志塾」 事業 子)子ども育成部 〔15百万円〕	子どもたち自身が希望・想像する活動を自分たちで計画し、お互いに相談・協力しながら行う手作りの体験活動を実施します。 ○参加人数 H18：186人 ⇒ H22：200人
こどものまち 「ミニさっぽろ」事業 子)子ども育成部 〔18百万円〕	市内の小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をすることができるなどの社会生活体験事業を実施します。 ○参加人数 H18：3,440人 ⇒ H22：5,000人
子どもの美術体験事業 観)文化部 〔4百万円〕	次代を担う子どもたちに、さまざまな機会を通して美術を体験してもらうために、小学校へ芸術家を派遣したり、小学生を美術館に招待し、子どもの芸術的感性や豊かな心をはぐくみます。 ○参加児童数（累計） H18：－ ⇒ H22：3,200人
子どもの映像制作 体験事業 観)文化部 〔5百万円〕	将来の映像文化の担い手を育成するため、中学生を対象に、芸術の森など札幌の魅力ある場所を撮影舞台として、プロの指導のもと映像制作のワークショップ*を実施します。 ○参加者数（累計） H18：－ ⇒ H22：50人
佐藤忠良関連施設 整備事業 観)文化部 〔358百万円〕	芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵・展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー（展示室）を建設します。 ○施設開設 H18：－ ⇒ H20：開設
Kitaraファースト コンサート事業 観)文化部 〔115百万円〕	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○学校の参加率 H18：94.2% ⇒ H22：95.0%以上

*ワークショップ 専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
子どもの自然体験活動事業 教)生涯学習部 [-]	<p>子どもたちが主体的に実践し、自主性や協調性をはぐくみ、「生きる力」を身につけていくために、林間学校やアタックキャンプ(中学生を対象とした、テント泊や登山などの野外での集団活動事業)などの事業を実施します。</p> <p>○林間学校参加者の親から見た子どもたちの成長度合い(5点満点) H18: 3.58 ⇒ H22: 4.00</p>
青少年科学館展示物整備事業 教)生涯学習部 [40百万円]	<p>青少年科学館の展示物の更新を実施するとともに、今後の展示物のあり方について、検討を実施します。</p> <p>○入場者数 H18: 292,854人 ⇒ H22: 352,000人</p>
児童会館における中・高校生の利用促進 子)子ども育成部 [183百万円]	<p>中・高校生が、児童会館を利用しやすくするため、開館時間を21時まで(中学生の利用は19時まで)延長する日を設けます。</p> <p>○夜間利用実施館数 H18: 20館 ⇒ H22: 104館</p>
ミニ児童会館の新設 子)子ども育成部 [645百万円]	<p>子どもの放課後などの居場所づくりを進めるため、小学校区内に児童会館がなく、整備が急がれる地域について、小学校の余裕教室などを活用したミニ児童会館を整備します。</p> <p>○ミニ児童会館数 H18: 40館 ⇒ H22: 70館</p>
放課後子どもプランの推進 子)子ども育成部 [-]	<p>放課後などに、子どもが安全で健やかに活動できる場所の確保を図るため、既存の事業の効果的な運用や、必要性の高い施設の整備に関する事業計画を策定します。</p> <p>○放課後子どもプラン事業計画の策定 H18: - ⇒ H19: 策定</p>
子どもの権利の推進 子)子ども育成部 [134百万円]	<p>子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、子どもの権利条約の普及啓発を進めるとともに、子どもの権利条例を制定し、子どもを権利侵害から救済する制度を設けます。</p> <p>○子どもの権利条例の制定 H18: - ⇒ H20: 制定</p>

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】 ・家庭などにおいて、自分の興味あることについて調べたり、勉強したりしている児童生徒の割合	－ (H18)	100% (H22)
【社会成果指標】 ・地域への授業公開校の割合 (小・中学校) ・小・中学校における地域人材の活用*人数 ・不登校児童・生徒の出現率 ・児童会館で行われている事業の参加者数	75.1% (H18) 10,259人 (H18) 1.09% (H18) 41万人 (H18)	100% (H22) 12,000人 (H22) 1.0%未満 (H22) 47万人 (H22)

各主体の主な役割



政策目標2 主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街

重点課題

施策の基本方針

1

市民の主体的な 地域づくりの支援

札幌市自治基本条例*の下、市民が主体的に考え、行動できる街を目指し、まちづくりセンター*を拠点として、まちづくり活動の機会の充実や、まちづくりに必要な情報の積極的な提供、まちづくり活動を行う団体間の連携の促進などを行うとともに、町内会活動やボランティア活動などの市民活動を一層応援し、市民が主役のまちづくりを進めます。また、市民自治の実践として、まちづくりセンターの地域による自主運営化や雪対策の推進など、市民の主体的な活力あふれる地域づくりを支援します。

2

札幌の経済を支える 企業・人の支援

足腰の強い経済の活力みなぎる都市を目指し、地域の事業者を支援する「元気がんばれ資金」の創設や経営相談の実施、地元企業に対する国内外への販路拡大の支援や製造業の高付加価値化の促進など、札幌を支える産業を支援します。また、起業を目指す市民を対象としたさまざまな支援、若者、女性、中高年などに対する雇用機会の創出や就労支援に取り組むとともに、労働に関する問題解決の支援を行い、安心して働ける環境づくりを推進します。

3

札幌らしい新産業の 育成と企業の誘致

さっぽろのブランド力をさらに向上させるため、札幌市立大学をはじめとした研究機関が持つ知の資産と産業を結び、デザインやバイオ*の分野などで札幌らしい特色ある新産業を育成し、スイーツ*などの食品関連産業とともに国内外に発信します。また、平成27年までにIT*・コンテンツ*産業売上高1兆円を目指し、人材・企業を育成し、映像を中心としたコンテンツ分野の取引の拡大を図るとともに、IT関連企業などを積極的に誘致します。

*まちづくりセンター 住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなどに加え、さまざまなまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87カ所設置。

*バイオ バイオテクノロジーの略。生物工学。生物を工学的見地から研究し、応用する技術。

*スイーツ 洋菓子、またはデザートのこと。「さっぽろスイーツ」とは、北海道の素材を活かした札幌ならではの洋菓子。

*IT インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) の略。情報処理、情報技術。

*コンテンツ 放送やネットワークで提供される動画・音声・テキストなどの情報の内容。



重点課題 1 市民の主体的な地域づくりの支援

施策と事業

施策の基本方針

札幌市自治基本条例*の下、市民が主体的に考え、行動できる街を目指し、まちづくりセンター*を拠点として、まちづくり活動の機会の充実や、まちづくりに必要な情報の積極的な提供、まちづくり活動を行う団体間の連携の促進などを行うとともに、町内会活動やボランティア活動などの市民活動を一層応援し、市民が主役のまちづくりを進めます。また、市民自治の実践として、まちづくりセンターの地域による自主運営化や雪対策の推進など、市民の主体的な活力あふれる地域づくりを支援します。

重点課題 1

市民の主体的な地域づくりの支援

施策 1 市民自治の実践による地域づくりの推進

施策 2 地域の連携によるまちづくりの推進

施策 3 市民の主体的な活動推進のための環境づくり

施策 1 市民自治の実践による地域づくりの推進

地域の主体的なまちづくり活動をさらに活発なものとしていくため、一部の地域におけるまちづくりセンターの地域自主運営化や、地域の自主的な判断で冬の暮らしを快適なものとするよう、地域住民、除雪事業者、行政の三者による話し合いにより地域の実情に応じた除排雪を行うなど、市民自治の実践による地域づくりを進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
まちづくりセンター 地域自主運営化推進 市)地域振興部 〔 - 〕	地域の主体的なまちづくり活動のさらなる推進を図るため地域課題の解決方法などをまとめた「地域活動ビジョン」の策定などを支援するとともに、まちづくりセンターの運営について、10カ所を地域に委託します。 ○地域自主運営化したまちづくりセンター数 H18： - ⇒ H22：10カ所
地域特性に応じた土地利用の再構築事業〔再掲〕 市)都市計画部 〔50百万円〕	建替更新時期を迎える高度利用住宅地*や開発時期の古い郊外住宅地などについて、土地利用ルールのあり方や土地の利用転換などを検討し、時代の変化に対応した再構築を図ります。また、地域が自主的に定める「地域のまちなみルール」への配慮を求める制度を創設します。 ○地区計画*の決定、変更数 H18： - ⇒ H22：3地区 ○地域まちなみづくり推進制度の策定 H18：検討 ⇒ H21：策定
地域と創る冬みち事業 建)管理部 〔453百万円〕	地域住民、除雪事業者、行政の三者による話し合いによって、地域の実情に応じた除排雪を行い、市民の理解や満足度を高めます。また、この事業の成果は、次期札幌市雪対策基本計画に反映させます。 ○参加町内会数 H18：186町内会 ⇒ H22：560町内会
協働による冬期歩行環境の改善 建)管理部 〔 - 〕	冬期歩行環境の向上を図るために、企業から寄付を受けた歩行者用砂箱（企業名入り）の設置、砂まきキャンペーンの実施や市民、コンビニなどにおける自発的な砂まき活動の拡充に積極的に取り組みます。 ○市民による砂まきの割合の増加 H18：57% ⇒ H22：70% ○企業名入り砂箱の設置数 H18：79基 ⇒ H22：160基

*高度利用住宅地 札幌市長期総合計画、札幌市都市計画マスタープランなどにおける住宅市街地の基本的な区分のひとつ。大量公共交通機関の沿線、都心周辺部、広域交流拠点・地域中心核とその周辺の区域。

*地区計画 地区の特性に合わせた良好な都市環境の維持・形成を図るため、区画道路、小公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地の規模など、きめ細かな地区のルールを定める都市計画。

施策2 地域の連携によるまちづくりの推進

まちづくり活動を行う団体間の連携を促進するため、町内会などの地域活動団体からなるまちづくり協議会*を基礎に、市民の意見を市政に反映させるしくみとしての「区民協議会」の設置を進めます。また、学生や大学をまちづくりのパートナーとして位置づけ、その持つ機能や活力をまちづくりに活かす取り組みを積極的に進めるなど、地域を超えた連携や情報共有により、まちづくり活動をさらに活発化していきます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
区民協議会設置・運営事業 市)地域振興部 [32百万円]	市民の意見を市政に反映するため、区民意見の調整や合意形成の場である「区民協議会」を、地域の代表・有識者・公募市民からなる「アドバイザー会議」や市民などからの意見を踏まえて、全区に設置します。 ○区民協議会の設置区数 H18：3区 ⇒ H22：10区
大学と地域の連携による都市再生の推進 市)企画部 [23百万円]	大学の持つ知識や学生の力を活かしたまちづくりの課題解決のしくみづくりとして、市と大学の意見交換の場を設けたり、大学と地域の連携を進めるためのワークショップ*などを実施します。 ○大学連携ネットワーク会議の設置 H18：－ ⇒ H20：設置
大学や学生との連携による地域づくりの促進 市)地域振興部 他 [42百万円]	大学や短大の学生が地域の課題を解決するための取り組みを提案する場や、学生間でまちづくり情報を共有する機会を設定するとともに、各区において、大学や学生などの力を活かした多様なまちづくり活動を進めます。 ○学生プレゼンテーション*大会開催数(累計) H18：1回 ⇒ H22：5回

施策3 市民の主体的な活動推進のための環境づくり

市民の主体的なまちづくり活動を推進するため、まちづくりを担う人材の育成や情報の支援、活動の場の支援、資金面での支援などを盛り込んだ市民まちづくり活動促進条例を早期に制定します。また、まちづくり活動に関する講義・研修や、子どもたちのまちづくり活動参加を促進する取り組み、担い手と活動団体を結びつけるための総合的な情報発信など、多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境づくりを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市民まちづくり活動促進総合事業 市)地域振興部 [40百万円]	市民まちづくり活動促進条例を制定し、条例に基づいて市民まちづくり活動促進基本計画の策定などを行うとともに、寄付を募り、市民まちづくり活動への支援を行うための基金の設置や、活動内容を発表する場を設けるなど、市民まちづくり活動を活性化するための支援を行います。 ○市民まちづくり活動促進条例制定 H18：検討 ⇒ H19：制定 ○市民まちづくり活動促進基金設置 H18：検討 ⇒ H20：設置
都心再生協働事業【再掲】 市)企画部 [74百万円]	中心市街地活性化法*の改正に伴い、新たな中心市街地活性化基本計画の策定を進めるとともに、都心各地の特性に合わせたエリアマネジメント*の促進を図るほか、まちづくり会社*の設立など、民間主体のまちづくりを支援します。 ○新中心市街地活性化基本計画の策定 H18：検討 ⇒ H20：策定 ○大通・駅前通地区まちづくり計画の策定 H18：－ ⇒ H22：検討

- ***まちづくり協議会** 地域でさまざまな活動を行っている個人や団体が連携して、地域課題の解決や目標の実現に向けて行動する組織。概ねまちづくりセンター単位で設置されている。
- ***プレゼンテーション** 情報、企画、提案を提示して説明すること。
- ***中心市街地活性化法** 様々な都市機能が集積する街の顔であり、地域の経済社会の発展に重要な役割を果たしている中心市街地における空洞化の進行を防ぎ、その活性化を図るための法律。商業の活性化に偏った取り組みなどの背景を踏まえ、平成18(2006)年に改正された。
- ***エリアマネジメント** 一定の地域(エリア)における、安全・安心・美しさ・豊かさなど、環境の維持・向上・管理を実現していくための地域住民・事業者・事業者などによるさまざまな自主的取り組み。
- ***まちづくり会社** 必要な収益事業を実施しながら、自ら活動資金を生み出し、具体的かつ確実にまちづくりに取り組む組織。行政には無い経営感覚や民間の視点・発想と、地域が共有したビジョンに基づき、地域の活用と管理を展開することで、まちの資産価値や魅力を高め、持続的で多様な都市活動を創出するほか、さらなる民間投資の誘発を目指す。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市民との協働による都市計画制度の普及【再掲】 市)都市計画部 [12百万円]	都市計画の制度やしきみをわかりやすく説明した「まち本」や子ども向けの「ミニまち」を活用した出前講座などを実施し、都市計画制度の普及・啓発、まちなみづくりへの市民参加のきっかけづくりを進めます。 ○「まち本」等活用講座受講者数 H18：127人 ⇒ H22：500人
区民とつくる地区センターモデル事業 (里塚・美しが丘地区センター建設) 市)地域振興部 [505百万円]	区民センターを補完し、地域住民のコミュニティ*活動の拠点となる里塚・美しが丘地区センターを、清田区里塚・美しが丘地区に建設します。 ○里塚・美しが丘地区センター開設 H18：－ ⇒ H20：開設
地域の縁結び事業 市)地域振興部 [43百万円]	まちづくりに参加したい市民と、担い手を求めている活動団体を結びつけるため、日ごろ参加機会の少ない市民を対象としたまちづくりに関する講義・研修を実施するとともに、ホームページなどでまちづくりに関する情報の発信を行います。 ○まちづくり参加入門教室の開催数 H18：－ ⇒ H21：20回(1区2回)
子どものまちづくりへの参加促進事業 市)地域振興部 [40百万円]	将来の地域活動の担い手を育成するため、子どもの意見を反映させた子ども向けのまちづくり手引書を作成するとともに、地域の活動団体から企画提案を募集するなど、子どもがまちづくりについて体験する機会を充実させます。 ○子どものまちづくり体験事業の実施回数 H18：－ ⇒ H20：10回(1区1回)
さっぽろ元気NPO*サポートローン 市)地域振興部 [35百万円]	市民活動団体(NPO)が安定した事業運営を行うため、必要な融資を円滑に受けることができるように、金融機関に対し利子補給や損失補償を行います。 ○融資件数(累計) H18：29件 ⇒ H22：70件
札幌市アイヌ施策推進計画策定【再掲】 市)市民生活部 [10百万円]	アイヌ民族の伝統文化の保存・継承・振興などを図るとともに、アイヌ民族の歴史・文化・自然観などへの市民理解を推進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちづくりの実現を目指したアイヌ施策推進計画を策定します。 ○札幌市アイヌ施策推進計画の策定 H18：－ ⇒ H21：策定
福祉のまち推進事業【再掲】 保)総務部 [－]	福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設確保の支援を行うとともに、課題解決の取り組みや担い手確保の支援、一層の情報提供など、さらなる活動の展開を支援します。 ○地区福祉のまち推進センター拠点設置数 H18：58地区 ⇒ H22：74地区 ○福祉推進員*数 H18：6,170人 ⇒ H22：6,600人
わたしたちの児童会館づくり事業【再掲】 子)子ども育成部 [4百万円]	児童会館やミニ児童会館に子ども運営委員会を設置し、児童会館利用のルールづくりや愛称をつけるなど、子どもたちが意見を発表できる機会を増やし、地域への愛着や市民自治に対する関心をはぐくみます。 ○子ども運営委員会設置数 H18：12館 ⇒ H22：児童会館、ミニ児童会館全館
さっぽろ市民カレッジ*による人材育成の推進 教)生涯学習部 [－]	さっぽろ市民カレッジにおける地域活動のリーダー育成や、学んだ成果を地域での活動などに活かすしくみづくりを進めるほか、まちづくり活動を実践している市民の知識や技術を認証する手法などについて検討します。 ○講座受講者数 H18：3,520人 ⇒ H22：4,200人

*コミュニティ 地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

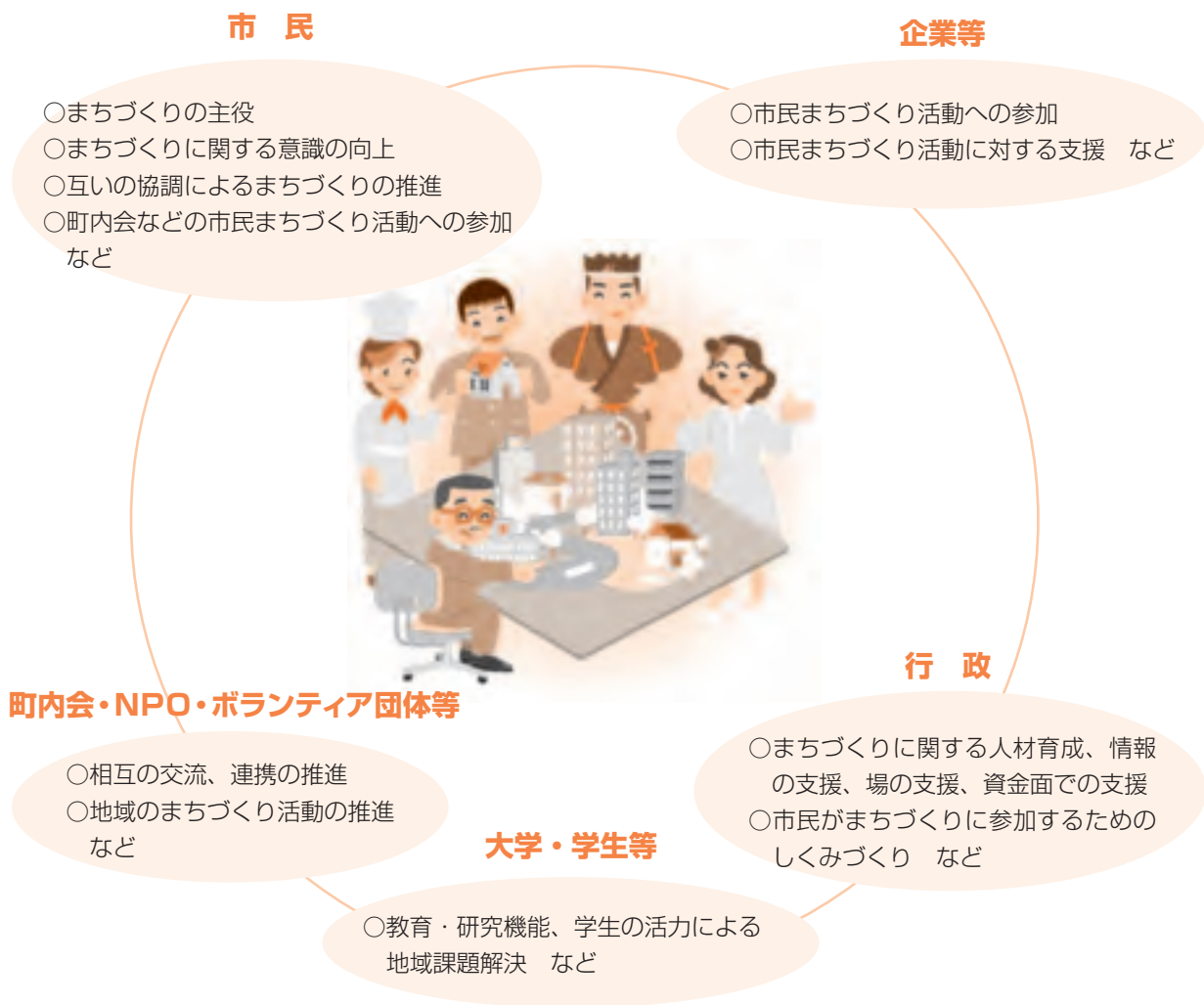
*福祉推進員 福祉のまち推進センターにおいて地域の福祉課題の把握、支援内容の検討、日常生活の支援などを行う地域福祉のボランティア。

*さっぽろ市民カレッジ 高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供することを目的として、札幌市生涯学習センター(ちえりあ)を拠点に実施している市民向け講座。

成果指標

	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】		
・町内会、NPO*、ボランティアなど市民まちづくり活動に参加経験のある人の割合	41.1% (H18)	60% (H22)
・コミュニティ*組織（町内会など）の活動が盛んに行われていると思う市民の割合	57.8% (H18)	70% (H22)
【社会成果指標】		
・NPO認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの）	569団体 (H18)	900団体 (H22)
・地域と創る冬みち事業に参画した町内会数	186町内会 (H18)	560町内会 (H22)

各主体の主な役割





重点課題 2 札幌の経済を支える企業・人の支援

施策と事業

施策の基本方針

足腰の強い経済の活力みなぎる都市を目指し、地域の事業者を支援する「元気がんばれ資金」の創設や経営相談の実施、地元企業に対する国内外への販路拡大の支援や製造業の高付加価値化の促進など、札幌を支える産業を支援します。また、起業を目指す市民を対象としたさまざまな支援、若者、女性、中高年などに対する雇用機会の創出や就労支援に取り組むとともに、労働に関する問題解決の支援を行い、安心して働ける環境づくりを推進します。

重点課題 2

札幌の経済を支える 企業・人の支援

施策1 資金面や販路拡大など中小企業への支援の充実

施策2 安心して働ける環境づくりの推進

施策3 創業や新たな事業にチャレンジする人や企業への支援

施策1 資金面や販路拡大など中小企業への支援の充実

中小企業を資金面から支援するため、既存の融資制度を継続するとともに、小口資金への需要に対応し、地域に根ざした企業活動を振興するため、融資制度の拡充を図ります。

併せて、中小企業のニーズを把握し、より実効性のある支援施策を立案・推進するためのしくみづくりを進めます。

中国や韓国などのアジア圏諸国・地域との経済交流、首都圏など国内での展示会や商談会出展への支援など、市内中小企業の販路拡大を進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
元気がんばれ資金 経)産業振興部 〔5,579百万円〕	市内で長年にわたり事業を行い、地域の発展と雇用の維持・確保に大きく寄与しているが、厳しい経営環境に置かれている小規模事業者などに対し、必要な小口資金を融資することにより、企業経営を安定させ地域に根ざした企業活動を振興します。 ○新規融資額 H18：－⇒H22：9億円/年 ○新規融資件数 H18：－⇒H22：300件/年
中小企業金融対策資金 経)産業振興部 〔326,420百万円〕	融資に必要な原資の一部を金融機関へ預ける（預託）など、市内の中小企業が事業経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援します。 ○新規融資額 H18：1,094.7億円/年⇒H22：1,100億円/年 ○新規融資件数 H18：8,579件/年⇒H22：8,600件/年
中小企業ネットワーク 構築・推進事業 経)産業振興部 〔81百万円〕	市内中小企業のニーズを把握し、より実効性のある企業支援施策を推進するため、業種別懇談会や業界団体トップ経営者による賢人会議などを開催するとともに、後継者の確保が困難な中小企業の円滑な事業承継を進めます。 ○賢人会議開催回数 H18：－⇒H22：3回/年
アジア圏等経済交流 促進事業 経)産業振興部 〔145百万円〕	情報関連産業や食品関連産業、ファッション関連産業などが、国際競争力を高めながらアジア圏諸国との産業ネットワークの構築を促進するため、相互交流や高度技術を有する人材の活用を通して販路拡大や調達コスト削減の支援を進めます。 ○商談会への延べ参加企業数 H18：156社⇒H22：230社
国内販路拡大支援事業 経)産業振興部 〔28百万円〕	魅力ある商品や独自の商品企画力を持つ市内の中小卸売業者の活性化を図るため、首都圏で開催される見本市出展など道外への販路拡大と、市内及び周辺市町村の商店街との取引促進のための商談会など連携強化を支援します。 ○展示会出展企業数 H18：10社⇒H22：20社

施策2 安心して働ける環境づくりの推進

就業サポートセンターなどの利用時間を延長し、職業相談・職業紹介機能を充実するとともに、若者や再就職を目指す女性、中高年齢者など幅広い年齢層を対象とした就業への支援機能の強化を行います。また、仕事の悩み相談窓口の開設や中小企業へのメンタルヘルス（心の健康）専門スタッフの派遣など、安心して働ける環境づくりを支援します。

若者の職業意識を高めるため、就業体験を中心とした総合的な就業支援を行うとともに、本市が重点的に振興を図っているIT*、デジタルコンテンツ*、コールセンター*、観光産業などで必要とされる人材を育成し、新規の雇用創出につなげます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
就業者総合サポート事業 経)雇用推進部 [90百万円]	安心して働ける環境をつくるため、就業サポートセンター（北区札幌サンプラザ内）及びジョブガイド西（西区琴似）の利用時間の延長やさまざまな世代の再就職支援の強化、仕事の悩み相談窓口の開設やメンタルヘルス（心の健康）専門スタッフの派遣などを行います。 ○就業サポートセンター等の利用者数 H18：91,657人 ⇒ H22：100,000人 ○再就職支援セミナーの受講者数 H18：867人 ⇒ H22：1,300人
若年層に対する 就業支援事業 経)雇用推進部 [145百万円]	若年求職者を対象とした就業体験やセミナー、カウンセリング（面接相談）など総合的な就業支援事業や、若手社員の職場定着を促進する企業向けの人材育成事業を実施します。 ○受講者数 H18：596人 ⇒ H22：1,000人 ○就業率 H18：－ ⇒ H22：30%
産業人材の育成事業 経)雇用推進部 [－]	IT、デジタルコンテンツ、コールセンターなどの企業誘致や、関連する技術水準の高い人材の育成と集積を図ることで、本市の特性や資源を生かした産業の活性化と雇用機会の創出を進めます。 ○就職者数（累計） H18：944人 ⇒ H22：3,000人

***デジタルコンテンツ** デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。それらを再生するためのソフトウェアを含むこともある。

***コールセンター** 電話やインターネットを通じて、問い合わせの対応や商品の受注などの顧客対応業務を専門的・集約的に行う組織・施設。

施策3 創業や新たな事業にチャレンジする人や企業への支援

団塊の世代や女性の起業を積極的に促進し、創業を目指す市民を支援するため、事業計画の立案や資金計画などでのきめ細やかなアドバイス、起業セミナーの充実などを行います。

また、市内製造業者が行う新製品の開発や既製品の改良、企業間ネットワークの構築、人材の育成、地域に密着したコミュニティビジネス*への展開など、新たな事業にチャレンジする企業への支援を行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
団塊の世代及び女性の 起業支援事業 経)産業振興部 〔15百万円〕	起業を目指す団塊の世代や女性を対象に、起業セミナーの充実や、起業希望者に対する個別アドバイスを行う起業塾の実施など、団塊の世代及び女性の起業を支援します。 ○団塊の世代、女性に特化した起業セミナーの開催回数（累計） H18：2回 ⇒ H22：26回
ベンチャー支援事業 経)産業振興部 〔194百万円〕	優れたビジネスモデル*や大学・研究機関などの成果を事業化につなげるため、創業を目指す起業家や設立後間もないベンチャー企業*に対し、経営面での人的支援を充実させるなど、さまざまな支援を行います。 ○支援対象件数（累計） H18：12社 ⇒ H22：26社
ものづくり産業活性化 支援事業 経)産業振興部 〔43百万円〕	市内製造業の競争力を高め、本市経済の活性化を図るため、市内の中小製造業者又は企業グループなどに対し、新製品の開発や既製品の改良に対する支援、企業間ネットワークの構築支援、人材育成に関する事業へ支援します。 ○「新製品開発・既製品改良」補助件数（累計） H18：－ ⇒ H22：16件
コミュニティ*型建設業 創出事業 経)産業振興部 〔47百万円〕	地域や個人のさまざまな課題の解決を図るとともに、建設業が持つ人材・技術・機械などを活用し地域に根ざした新たな事業の展開を進めるため、市民が安心して仕事を頼めるしくみをつくるほか、両者を仲介する事務局の運営を支援します。 ○業務受注金額 H18：33,546千円 ⇒ H22：70,000千円

* **コミュニティビジネス** 地域の住民が主体となって、地域内の資源を活かしながらその地域の課題について「ビジネス」の手法で取り組むもの。

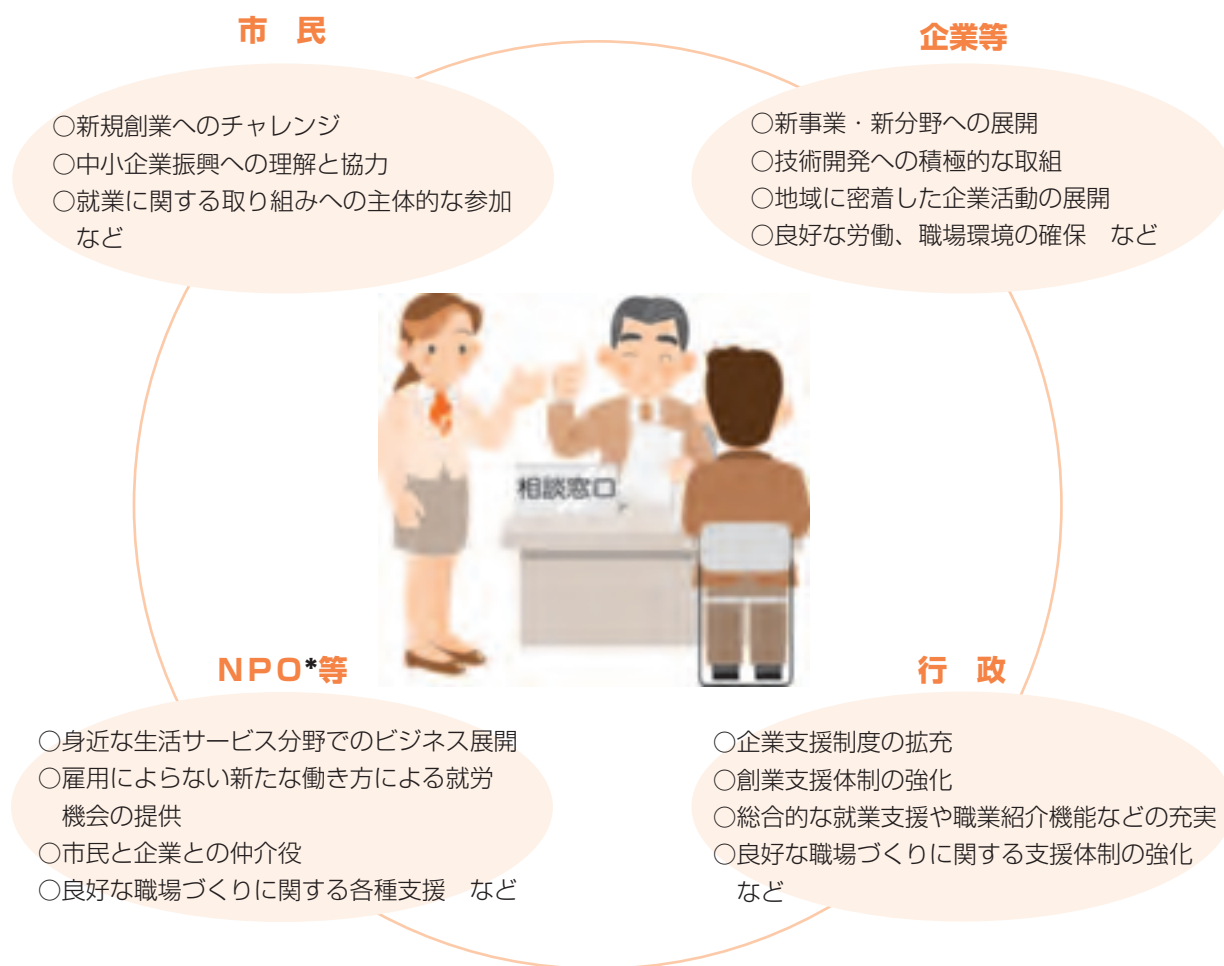
* **ビジネスモデル** ビジネスのしくみ。事業として何を行い、どこで収益を上げるのかという利益を生み出す具体的なしくみ。

* **ベンチャー企業** 起業家精神に富み、新たな商品やサービスの開発といった創造的な事業活動に取り組む企業。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・ 中小企業向け融資制度の新規融資件数 及び融資額	8,579件 (H18) 1,095億円	8,900件 (H22) 1,109億円
・ 経営や起業に関する相談・アドバイス件数	4,034件 (H18)	8,000件 (H22)
・ 展示会・商談会への参加企業数	166企業 (H18)	300企業 (H22)
・ 雇用創出事業及びマッチング*による 就職者数	4,441人 (H18)	6,000人 (H22)

各主体の主な役割



* マッチング 合うものを見つけること、合うものを組み合わせること。



重点課題 3 札幌らしい新産業の育成と企業の誘致

施策と事業

施策の基本方針

さっぽろのブランド力をさらに向上させるため、札幌市立大学をはじめとした研究機関が持つ知の資産と産業を結び、デザインやバイオ*の分野などで札幌らしい特色ある新産業を育成し、スイーツ*などの食品関連産業とともに国内外に発信します。また、平成27年までにIT*・コンテンツ*産業売上高1兆円を目指し、人材・企業を育成し、映像を中心としたコンテンツ分野の取引の拡大を図るとともに、IT関連企業などを積極的に誘致します。

重点課題 3

札幌らしい新産業の育成と企業の誘致

施策1 札幌の都市イメージを活用した産業の振興

施策2 IT・コンテンツ・バイオなどの新産業の育成・拡大

施策3 札幌の優位性を活かした企業の誘致

施策1 札幌の都市イメージを活用した産業の振興

道都としての札幌の集客・発信能力を最大限に活かし、北海道全体の魅力を向上させる拠点の整備を進め、スイーツに代表される「札幌の食」を新たな都市ブランドとして確立させるため、食品産業や農業などで各種施策を戦略的に展開し「札幌の食」を国内外に発信していきます。

また、デザインを活用したものづくりを進め、商品開発力や販売戦略を向上させ、付加価値の高い商品やサービスの提供を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
都心部における北海道の 魅力発信事業 市)企画部 [65百万円]	北海道全体の魅力向上や活性化を図るため、道内各市町村と連携し、国内外へ向けた食や観光資源などの情報発信や特産品の販売を行うための拠点を都心部に整備します。 ○来場者数 H18：－⇒H22：10万人 ○道内各地域からの出展者数 H18：－⇒H22：50件
「食のまち」札幌の推進 経)産業振興部 [96百万円]	さっぽろスイーツを始めとする「札幌の食」のブランド化を図るため、スイーツを切り口としたイベントの開催や食品見本市への出展、食に関する情報発信拠点の整備など、重点的、複合的に食産業の振興を支援し「札幌の食」を国内外に発信します。 ○スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数 H18：85社⇒H22：170社 ○「食のまち」札幌発信拠点の整備 H18：－⇒H22：整備
魅力ある食づくり推進事業 経)農務部 [12百万円]	果実などを主体とした地元食材の見本市（スイーツマルシェ）の開催や、魅力ある農産加工品の開発、ブルーベリーなどの小果樹の試験栽培を行うなど、地元農産物の需要喚起と販路拡大を図ります。 ○スイーツマルシェ出展数 H18：20店⇒H22：25店 ○スイーツマルシェ集客数 H18：350人⇒H22：500人
札幌スタイル*推進事業 経)産業振興部 [93百万円]	デザインを活用し産学官の連携による「札幌スタイル」という新しい価値の創造を目指し、デザインコンペ（競技会）や認証事業、デザインセミナーなどを行い、商品開発力の向上と販売力の強化を図ります。 ○認証製品数（累計） H18：56件⇒H22：100件

*札幌スタイル 次の時代の生活像を追求し、デザイン性と品質、札幌らしさを兼ね備えているものを、開発から生産、流通、そして生活形成へとつなげる活動。

施策2 IT・コンテンツ・バイオなどの新産業の育成・拡大

IT・コンテンツ・バイオなどの新産業の育成・拡大を目指し、首都圏や関西などで企業間マッチング*や商談を進め共同研究や販路拡大などを促すとともに、映像資源（コンテンツ）の活用や、映画などのロケーション*撮影の積極的な誘致、高度な業務を担える人材の育成など、IT・コンテンツ産業の振興を図ります。また、大学構内に設置される起業家育成施設などを有効に活用し、大学の優れた研究成果と企業の技術力の融合を図り、研究開発を促進することで、バイオ産業の育成、拡大を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
首都圏ビジネスチャンス 拡大支援事業 総)東京事務所 [43百万円]	首都圏での販路拡大を目指す地元企業の支援のため、首都圏企業とのネットワークの構築を進めながら、マッチング、コーディネートやプレゼンテーション*の場の提供をしたり、東京事務所をビジネス拠点として開放します。 ○販路拡大支援事業への首都圏参加企業数 H18：94社 ⇒ H22：200社 ○ビジネスラウンジ*利用者数 H18：323人 ⇒ H22：500人
企業連携構築事業 経)産業振興部 [30百万円]	IT・バイオ分野で企業集積が進んでいる関東や関西地域と札幌のベンチャー企業*・研究者との事業連携、技術提携及び共同研究を促進させるため、情報交換や商談などのマッチングを行うイベントを開催します。 ○ビジネスマッチングの来場者数 H18：427人 ⇒ H22：800人
「創造都市さっぽろ* (sapporo ideas city)」の 活用と推進 市)企画部 経)産業振興部 [80百万円]	市民や企業の創造性を引き出し、まちづくりに活かす「創造都市さっぽろ (sapporo ideas city)」という都市ブランドを、経済価値創出につなげるため、コンセプトを視覚的に表現する基本デザインを策定し展開します。 また、創造都市の推進の起爆剤として、アイコモンズ・サミット2008*の開催をはじめ、芸術の森地区を創造都市の推進拠点とするための事業を行います。 ○民間創造都市推進組織の設置 H18：－ ⇒ H22：設置 ○IP*ビジネス研究会への参加企業数 H18：－ ⇒ H22：50社
さっぽろコンテンツ マーケット創出事業 経)産業振興部 [－]	札幌国際短編映画祭に応募されたショートフィルム（短編映画）などの資源（コンテンツ）を産業につなげるために、年間を通じて取引が行える「さっぽろコンテンツマーケット」システムを構築します。 ○取引可能な映像作品等の集積本数（累計） H18：1,500本 ⇒ H22：10,000本
さっぽろフィルム コミッション*強化事業 経)産業振興部 [124百万円]	市内映像産業の振興を目指し、さっぽろフィルムコミッションが行っているロケーションサービスを充実させ、ロケへのニーズに対応するとともに、ロケーション誘致の拡大や地場映像事業者の人材育成を支援します。 ○ロケーション（延べ）撮影日数 H18：236日 ⇒ H22：500日

*ロケーション ロケ。屋外での撮影。

*ビジネスラウンジ 札幌市東京事務所内に設置されている、札幌企業のための会議・打合せ空間。インターネットやコピーなどの機器が利用でき、販路拡大に関する相談も受け付けている。

*創造都市さっぽろ 市民や企業などの創造性を引き出すことで都市の活性化を図るとともに、創造性あふれる環境や人材について積極的に情報発信することで都市のイメージを高め、外部からの注目や投資を獲得していこうとする札幌市の政策。

*アイコモンズ・サミット2008 インターネットの登場で急速に拡大する著作物の利活用や著作権のあり方などを考える国際会議。

*IP インテレクチュアル・プロパティ (Intellectual Property) の略。知的財産。「IPビジネス」とは、創作物などの経済的な価値を有したものの(知的財産)を保護・活用することで、経済活動につなげようとするもの。

*フィルムコミッション 映画、テレビドラマ、CMなどの撮影の誘致や、撮影をスムーズに進めるための情報提供などの支援を行う組織。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
高度情報通信人材育成・活用事業 経)産業振興部 [188百万円]	札幌市のIT*関連産業の売上げ拡大を図るため、より高度で付加価値の高い業務を受注できるような人材を育成し、企業へ積極的に情報提供することにより、IT産業の活性化を図ります。 ○この事業による市内IT企業への就業者数 H18：72人 ⇒ H22：100人
新産業育成推進事業 経)産業振興部 [48百万円]	市内の中小企業と大学や異業種などとの連携を促進し、新産業の事業化を期待できる①環境・エネルギー②福祉・医療③情報・通信④バイオ*テクノロジー(ライフサイエンス*)関連分野の取り組みを支援します。 ○補助金交付件数(累計) H18：2件 ⇒ H22：10件
北海道大学連携型起業家施設運営事業 経)産業振興部 [66百万円]	大学の研究成果をベンチャーの創業につなげるため、北海道大学北キャンパスに開設される「北海道大学連携型起業家育成施設」の入居者に対し、賃料の補助など研究開発から事業化まで一貫した支援を行います。 ○北海道大学特許出願数 H18：271件 ⇒ H22：400件
さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”*推進事業 経)産業振興部 [29百万円]	バイオ産業の育成・振興を目指し、北海道の食材や化粧品などを科学的に評価し、高品質化を図る研究開発を、札幌を中心に道内の大学と連携して行います。 ○この事業によるクラスター*形成数 H18：－ ⇒ H22：50社

施策3 札幌の優位性を活かした企業の誘致

地域経済の活性化や新規雇用の創出が期待できるIT・コンテンツ・バイオ企業を積極的に誘致するとともに、引き続きコールセンター*などの立地促進を進めます。また、既就職者の能力向上を目指し、研修や資格取得などの人材育成を支援し、多様な雇用機会を創出します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
企業誘致促進事業 経)産業振興部 [304百万円]	地域経済の活性化や新規雇用の創出が期待できるIT・デジタルコンテンツ*・バイオ企業を誘致するため、積極的な企業訪問、ダイレクトメールの送付、展示会出展などのほか、新規立地企業に対する補助を行います。 ○この事業による誘致企業数(累計) H18：－ ⇒ H22：15社
雇用創出型ニュービジネス*立地促進事業 経)産業振興部 [870百万円]	雇用創出が期待でき、今後も成長が見込まれるビジネス分野であるコールセンターなどの立地促進を図るため、引き続き積極的な誘致活動、新規立地企業への補助を行うほか、既就職者への研修など人材育成に取り組みます。 ○この事業による事業所開設数(累計) H18：39社 ⇒ H22：60社

***ライフサイエンス** 生命化学。生命現象について、生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・心理学・人文社会科学・農学・工学などの応用面とから総合的に研究しようとする学問。

***さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”** 札幌市と北海道が共同で提案し、文部科学省から採択を受けた知的クラスター創成事業の事業名称。Bio-Sは、The Biocluster for Success from Science at Sapporoの略。

***クラスター** 房のこと。そこから転じて多数の集まりのことを呼ぶ。

***ニュービジネス** ここでは、主に企業の人事、総務、経理などの事務処理及びデータ入力などの情報処理を行う事業を指す。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・スイーツ*王国さっぽろ推進協議会への 参画会員数	85件 (H18)	170件 (H22)
・札幌スタイル*認証製品数	56件 (H18)	100件 (H22)
・取引可能な映像作品等の集積本数 (累計)	1,500本 (H18)	10,000本 (H22)
・大学の共同研究・受託研究実績	821件 (H18)	1,000件 (H22)
・IT*・コンテンツ*・バイオ*企業及び コールセンター*・ニュービジネス*の誘致数	39件 (H18)	75件 (H22)

各主体の主な役割



政策目標3 高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街

重点課題

施策の基本方針

1

高齢者の地域生活 支援の充実

平成23年頃には65歳以上の高齢者が21%を超える超高齢社会を迎えると予測される中、高齢者が安心して健やかに地域生活を送れるよう、夜間対応型の訪問介護サービスなど高齢者への介護・保健福祉サービスの充実を図るとともに、多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持てるよう、さまざまな社会参加の機会を拡充します。

2

障がい者の自立支援 の促進

障がいのある人々が、持てる能力を十分に発揮し、福祉サービスの支援を受けながら、自らの意思で地域の中で自立と社会参加の実現を図れるよう、障がい者グループホーム*をはじめとした居住環境の整備を進めます。また、障がいのある人を雇用する民間企業等への就労促進策を拡充するなど、自立支援の促進を図ります。

*グループホーム 主に夜間や休日において世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けながら、地域での共同生活を送る住まい。



重点課題 1 高齢者の地域生活支援の充実

施策と事業

施策の基本方針

平成23年頃には65歳以上の高齢者が21%を超える超高齢社会を迎えると予測される中、高齢者が安心して健やかに地域生活を送れるよう、夜間対応型の訪問介護サービスなど高齢者への介護・保健福祉サービスの充実を図るとともに、多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持てるよう、さまざまな社会参加の機会を拡充します。

重点課題 1 高齢者の地域生活 支援の充実

施策1 社会参加の機会の拡充と社会貢献への支援

施策2 高齢者の安心を支える地域福祉力の向上

施策3 介護・保健福祉サービスの充実による健やかな地域生活の支援

施策1 社会参加の機会の拡充と社会貢献への支援

多様な価値観を持つ高齢者が生きがいを持って地域生活を送れるよう、高齢者が自らの人生で培ってきた経験・知識・技術などを発揮できる社会参加の機会の拡充に努めるとともに、社会貢献などの先駆的な生きがい活動を支援する取り組みに対する支援の充実に努めます。

また、地域住民などによる福祉活動を推進するため、さらなる活動の展開を支援します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
福祉のまち推進事業 (保)総務部 [-]	福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設確保の支援を行うとともに、課題解決の取り組みや担い手確保の支援、一層の情報提供など、さらなる活動の展開を支援します。 ○地区福祉のまち推進センター拠点設置数 H18：58地区 ⇒ H22：74地区 ○福祉推進員*数 H18：6,170人 ⇒ H22：6,600人
福祉除雪事業 (保)総務部 [-]	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業などの地域協力員が、間口除雪などのサービスを行うとともに声かけなどの安否確認を行います。 ○利用世帯の満足度 H18：90.2% ⇒ H22：90%以上 ○地域協力員の満足度 H18：90.8% ⇒ H22：90%以上
はつらつシニアサポート 事業(高齢者地域貢献 支援事業) (保)保健福祉部 [132百万円]	高齢者の生きがい対策として、高齢者の社会貢献のきっかけづくりとなるような新しい時代の生きがい活動で、高齢者団体などが自主的な運営を行うサロンや先駆的な取り組みに対して支援を行います。 ○シニアサロンモデル事業設置数(累計) H18：6カ所 ⇒ H22：20カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数(累計) H18：8団体 ⇒ H22：50団体
ねんりんピック北海道・ 札幌 2009の開催 (保)保健福祉部 [326百万円]	平成21年9月に開催される「ねんりんピック(全国健康福祉祭)北海道・札幌 2009」に向けて、大会実行委員会、札幌市交流大会実行委員会の設置及び運営、リハーサル大会などを実施します。 ○ねんりんピック北海道・札幌 2009の開催 H18：開催準備 ⇒ H21：開催
敬老優待乗車証交付事業 (保)保健福祉部 [1,054百万円]	多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者の外出を支援し、明るく豊かな老後の生活の充実を図るため、70歳以上の高齢者に対して交付している敬老優待乗車証の利用限度額を引き上げます。 ○敬老優待乗車証の利用限度額 H18：5万円 ⇒ H21：7万円

施策2 高齢者の安心を支える地域福祉力の向上

従来からの「見守り」「声かけ」のような、町内会などによる地域に密着した日常的な支援活動との一層の連携強化を図るとともに、複雑化、高度化する課題に対応するための各分野の専門家などとの新たなネットワークへの支援を促進し、地域で生活する高齢者が安心して日常生活をおくることができるよう、多方面からサポートする地域福祉力*の向上に努めます。

特に、頻発する高齢者消費者被害の防止や判断力が低下した高齢者の権利擁護*など複雑化、高度化する課題の解決に向けた基盤整備を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
高齢者消費者被害防止ネットワーク事業 市) 市民生活部 [33百万円]	地域に消費生活相談員OBなどによる「消費生活みまもり協力員」を配置し、民生委員や地域包括支援センターと連携して、判断力の低下した高齢者に対して、消費者被害の早期発見・救済を行うとともに消費者被害の未然防止を図ります。 ○消費生活みまもり協力員の配置区数 H18：－⇒H20：10区
福祉のまち推進事業【再掲】 保) 総務部 [－]	福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設確保の支援を行うとともに、課題解決の取り組みや担い手確保の支援、一層の情報提供など、さらなる活動の展開を支援します。 ○地区福祉のまち推進センター拠点設置数 H18：58地区⇒H22：74地区 ○福祉推進員*数 H18：6,170人⇒H22：6,600人
高齢者、障がい者の生活あんしん支援事業 保) 総務部 [225百万円]	判断力が低下した高齢者などが安心して相談できるよう、成年後見制度*を含めた総合的な相談窓口を開設します。また、市長申立制度*を利用する方のために、市社会福祉協議会が法人として法定後見業務*を開始します。 ○総合的な相談窓口の設置 H18：検討⇒H20：設置 ○社会福祉協議会の法人後見事業の実施 H18：検討⇒H20：実施
さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業 保) 保健福祉部 [10百万円]	マンションなどの集合住宅に住むひとり暮らしの高齢者などの孤立死を防止する観点から、「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」を発足し、市民への普及啓発や孤立死の防止に向けたネットワークづくりを進めます。 ○市民啓発に出向いた回数(参加人数) H19：12回(360人)⇒H22：84回(2,520人)
認知症*サポーター養成事業 保) 保健福祉部 [－]	認知症に対する正しい知識を普及し理解を深め、地域において認知症の人とその家族を支援するため、認知症の支援者(認知症サポーター)を養成する講座を開催します。 ○認知症サポーター養成数(累計) H18：1,862人⇒H22：9,000人
安心して住まえる公的賃貸住宅の供給 都) 市街地整備部 [1,590百万円]	低所得者や高齢者へ良質な賃貸住宅を供給するため、民間活力を活用した借上市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅*の供給を行います。また、階段室型の既存市営住宅に対するエレベーター設置モデル事業を実施します。 ○高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数 H18：147戸⇒H22：347戸 ○借上市営住宅の認定戸数 H18：894戸⇒H22：1,298戸
高齢者が安心して暮らせるまちづくり推進事業 白) 保健福祉部 [6百万円]	「要援護者(区内の65歳以上の単身高齢世帯で、介護保険サービスを利用していない人)」の福祉ニーズを把握し、地域住民を中心としたネットワークを発展させるとともに、ニーズに即した介護予防事業の福祉支援活動を実施するなど、地域住民が自ら支援を行える体制づくりを推進します。 ○地域における要援護者への体制づくり H18：－⇒H22：全地区での取り組み

- ***地域福祉力** 地域住民、関係機関、行政などの協働により、高齢者・障がい者の安心・安全な生活を地域全体で支えていく力。
- ***権利擁護** ここでは、自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症高齢者、障がいのある人の代わりに、代理人が権利を表明することを指す。
- ***成年後見制度** 判断能力が不十分な方について、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人(成年後見人など)を選任し、法的権限を与えて、本人に代わって法律行為ができるようにする制度。「法定後見制度」と「任意後見制度」がある。
- ***市長申立制度** 判断能力がない方について、財産管理や身上監護における保護が必要になり、原則2親等以内に成年後見制度の申し立てをする親族がない場合に、市長が成年後見の申し立てを行う制度。
- ***法定後見業務** 「成年後見制度」のうち「法定後見制度」に関する業務。「法定後見制度」とは、判断能力が不十分な方について、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人(成年後見人など)を選任し、代理権・同意権・取消権を与えて、本人に代わって身上監護や財産管理ができるようにする制度。
- ***認知症** 後天的な脳や身体の疾患を原因として、記憶・判断力などの障害がおり、正常に発達した知能が低下した状態。(旧表記：痴呆)
- ***優良賃貸住宅** 民間の土地所有者など(賃貸住宅経営者)が一定基準以上の優良な賃貸住宅を建設し、国や市から家賃を減額するための家賃補助が行われ、一定の入居者は、軽減された家賃で入居することができる賃貸住宅。

施策3 介護・保健福祉サービスの充実による健やかな地域生活の支援

高齢者が地域で安心して健やかに生活できるよう、介護予防サービスの充実に努め、サービスの利用を促進するとともに、高齢者が自ら要介護状態となることを予防するための拠点施設のさらなる拡充を図ります。

また、可能な限り住みなれた地域で暮らし続けることができるように、訪問介護の充実や地域密着型の特別養護老人ホーム*の新設を行うとともに、各種情報提供や相談支援機能の強化など、総合的な介護・保健福祉サービスの充実に努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地域包括支援センター (介護・健康何でも相談 センター)運営事業 保)保健福祉部 [132百万円]	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けられるよう、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センター(介護・健康何でも相談センター)を増設します。 ○地域包括支援センター設置数 H18:17カ所 ⇒ H22:21カ所
介護予防事業の充実 保)保健福祉部 [-]	高齢者が要介護状態へ移行するのを防ぐために、介護予防センターが実施する「すこやか倶楽部(閉じこもり予防教室)」、「転倒・骨折予防教室」などの各種の介護予防教室を一層推進します。 ○一般高齢者*の介護予防事業の開催回数 H18:2,645回 ⇒ H22:2,645回 ○特定高齢者*の運動能力向上トレーニング事業、筋力向上トレーニング事業及び一般高齢者の転倒骨折予防事業への参加者数 H18:1,702人 ⇒ H22:2,400人 ○特定高齢者の運動能力向上トレーニング事業、筋力向上トレーニング事業及び一般高齢者の転倒骨折予防事業の開催回数 H18:895回 ⇒ H22:1,137回
夜間対応型訪問介護 事業費補助事業 保)保健福祉部 [90百万円]	高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、定期巡回と通報による随時対応を組み合わせた「夜間対応型訪問介護」を開始します。 ○利用者数 H18: - ⇒ H22:460人/月
特別養護老人ホーム 新築費補助事業 保)保健福祉部 [480百万円]	高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型の小規模な特別養護老人ホームの整備に対して補助を行います。 ○地域密着型特別養護老人ホームの入所定員数 H18:51人 ⇒ H22:283人
若年性認知症*支援事業 保)保健福祉部 [12百万円]	若年性認知症は、仕事や家庭生活への影響、本人・家族の葛藤、経済的・社会的な環境変化が大きいことから、本人や家族が気軽に相談できる交流の場を整備します。また、若年性認知症に対する理解の普及啓発を図るための研修会を実施します。 ○交流会などへの当事者の参加者数 H18:32人 ⇒ H22:60人
高齢者ひとくち講座・ 口腔ケア推進事業 保)保健福祉部 保)健康衛生部 [57百万円]	高齢者の介護予防、閉じこもり防止の観点から、高齢者の食事アドバイスや試食の提供などを行う「高齢者ひとくち講座」を実施します。また、在宅療養高齢者に対しては歯科医師による訪問審査を実施、一般高齢者に対しては地域ケアネットワーク*を構築し、口腔状態の維持改善を図ります。 ○高齢者ひとくち講座開設回数 H18: - ⇒ H22:180回以上(延べ) ○口腔ケアに関する介護予防事業の実施回数 H18:241回 ⇒ H22:500回

***地域密着型(の)特別養護老人ホーム** 地域密着型サービスは、平成18(2006)年の介護保険法改正により新たに創設されたサービス形態で、定員29名以下の小規模な特別養護老人ホームがこれに当たる。特別養護老人ホームとは、要介護1以上の原則65歳以上の方が、身体上または精神上に著しい障がいがあるために、常時の介護を必要とし居宅において介護を受けることが困難な場合に入所する施設。

***一般高齢者** 特定高齢者(生活機能が低下して、介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者)以外のすべての高齢者。

***特定高齢者** 生活機能が低下して、介護が必要となる恐れのある虚弱な高齢者。

***地域ケアネットワーク** 要介護高齢者や障がいのある人などが地域で安心して暮らし続けることができるように、さまざまな生活支援を行う社会資源(保健・医療・福祉関係機関や専門職種など)と地域住民が相互の役割・機能を理解、発揮して、信頼関係や連携体制を築き、協働して地域で支えあい、必要な支援を行うしくみ。札幌市は地域包括支援センターをネットワークの核として地域の連携強化を進めている。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・ 週2回以上外出する高齢者の割合	78.2% (H18)	85% (H22)
・ 町内会やボランティア活動、老人クラブ活動をしている高齢者の割合	9.5% (H18)	20% (H22)
【社会成果指標】		
・ シニアサロンに参加している人数（箇所数）	9,021人 (H18) (6カ所)	48,000人 (H22) (20カ所)
・ 認知症*サポーター養成数（累計）	1,862人 (H18)	9,000人 (H22)
・ 一般高齢者*の介護予防事業への参加者数	41,228人 (H18)	58,500人 (H22)
・ 転倒・骨折予防事業への参加者数	1,702人 (H18)	2,400人 (H22)

各主体の主な役割





重点課題 2 障がい者の自立支援の促進

施策と事業

施策の基本方針

障がいのある人々が、持てる能力を十分に発揮し、福祉サービスの支援を受けながら、自らの意思で地域の中で自立と社会参加の実現を図れるよう、障がい者グループホーム*をはじめとした居住環境の整備を進めます。また、障がいのある人を雇用する民間企業等への就労促進策を拡充するなど、自立支援の促進を図ります。

重点課題 2

障がい者の自立支援の促進

施策1 共生に根ざした健やかな地域生活の支援

施策2 協働による障がいのある人への就労支援

施策3 障がいのある人にもやさしいまちのバリアフリー化

施策1 共生に根ざした健やかな地域生活の支援

施設入所や入院をしている障がいのある人の地域生活への移行を促進するために、社会的入院*をしている精神障がい者の退院支援や、その他、障がいのある人のための地域における居住環境の整備を進めます。

また、障がいのある人の健やかで安心した地域生活を支えるために、相談支援や療育*支援の体制をより一層充実させるとともに、地域全体で支えるネットワークを構築し、障がいのある人も地域の一員として、共に支え合いながら、共に生きていける地域づくりを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
福祉除雪事業【再掲】 (保)総務部 [-]	高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業などの地域協力員が、間口除雪などのサービスを行うとともに声かけなどの安否確認を行います。 ○利用世帯の満足度 H18：90.2% ⇒ H22：90%以上 ○地域協力員の満足度 H18：90.8% ⇒ H22：90%以上
高齢者、障がい者の生活 あんしん支援事業【再掲】 (保)総務部 [225百万円]	判断力が低下した高齢者などが安心して相談できるよう、成年後見制度*を含めた総合的な相談窓口を開設します。また、市長申立制度*を利用する方のために、市社会福祉協議会が法人として法定後見業務*を開始します。 ○総合的な相談窓口の設置 H18：検討 ⇒ H20：設置 ○社会福祉協議会の法人後見事業の実施 H18：検討 ⇒ H20：実施
障がい者グループホーム 等の拡充 (保)保健福祉部 [52百万円]	単身生活が困難な障がいのある人の居住の場として、食事の提供、相談その他日常生活に関する指導、援助を行う障がい者グループホーム・ケアホーム*を増やします。 ○グループホーム等の箇所数 H18：164カ所 ⇒ H22：268カ所
身近な地域における総合 的な相談支援体制の拡充 (保)保健福祉部 [251百万円]	障がいのある人やその家族を対象に、福祉サービスに係る情報提供や利用援助、関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助など、総合的な相談支援を行うとともに、これに必要な相談支援体制を拡充します。 ○障がい者相談支援事業実施箇所数 H18：10カ所 ⇒ H22：16カ所 ○住宅入居等支援事業実施箇所数 H18： - ⇒ H22：7カ所

*社会的入院 病気の症状が軽減し、入院治療の必要がないと判断されるようになっても、退院後に介護する者がいない、自宅のある地域に必要な医療機関がない、あるいは戻る家そのものがない、などといった社会的な事情で入院している状態。

*療育 障がいのある子どもに対し、日常生活動作、運動機能などに係る訓練、指導などを行うことにより、運動機能などの低下を防止するとともに、その発達を促すこと。

*ケアホーム 主に夜間や休日において世話人や生活支援者による入浴、排せつ、食事の介護などを受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
精神障がい者退院促進 支援事業 保)保健福祉部 [30百万円]	退院可能な精神障がいのある人を地域生活に移行させるため、対象者の個別支援などに当たる支援員を配置し、精神科病院の精神保健福祉士などと連携を図りつつ退院に向けた支援を行い、精神障がい者の円滑な地域移行の促進を図ります。 ○事業参加病院数 H18：－⇒H22：36病院
障がい児(者)に対する 専門的な療育*支援体制 の拡充 保)保健福祉部 [37百万円]	在宅で生活する障がいのある子どもなどを対象に、家庭訪問などによる療育指導を行うとともに、関係機関(福祉サービス事業者、福祉施設、教育機関など)への技術指導を行う「障がい児等療育支援事業」を拡充します。 ○障がい児等療育支援事業実施箇所数 H18：5カ所⇒H22：8カ所
安心して住まえる公的 賃貸住宅の供給[再掲] 都)市街地整備部 [1,590百万円]	低所得者や高齢者へ良質な賃貸住宅を供給するため、民間活力を活用した借上市営住宅や高齢者向け優良賃貸住宅*の供給を行います。また、階段室型の既存市営住宅に対するエレベーター設置モデル事業を実施します。 ○高齢者向け優良賃貸住宅の認定戸数 H18：147戸⇒H22：347戸 ○借上市営住宅の認定戸数 H18：894戸⇒H22：1,298戸

施策2 協働による障がいのある人への就労支援

障がいのある人の就労を促進するため、障がい者を雇用する企業への支援を行うことにより、企業側の障がい者雇用に対する理解の促進を図るとともに、障がいのある人と企業のニーズのマッチング*や地域活動支援センター*を活用した支援を充実することにより、就労に向けた能力アップや職場定着に係る支援体制の整備を進めます。

また、福祉的就労*に対する支援として、「元気ショップ」の拡充など障がいのある人が、社会福祉施設や地域活動支援センターなどにおいて作業訓練の一環として製作した製品(授産製品)の販路拡大や地域活動支援センター等の機能強化などを通じて、障がいのある人の働く意欲を増進し、自立の促進を図ります。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
障がい者雇用マッチング 試行事業 ～「元気はっけん(派遣)」事業～ 保)保健福祉部 [35百万円]	十分に働く能力がありながら、就労する場所がないため施設などを利用している方々や、一般就労からの離職者、養護学校卒業生などについて、人材派遣会社に登録し、企業などに派遣する事業を試行的に実施します。 ○本事業により企業などに派遣される障がい者数 H18：－⇒H22：5人/日
障がい者協働事業の拡充 保)保健福祉部 [193百万円]	障がいのある人を5人以上雇用し、他の従業者がサポートをしながら事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある人の継続した雇用の場を確保する「障がい者協働事業」を拡充します。 ○協働事業実施事業所数 H18：3カ所⇒H22：10カ所
「元気ショップ」の拡充 保)保健福祉部 [30百万円]	平成18年12月に開設した「元気ショップ」に引き続き、平成22年度をめどに「元気ショップ2号店」を開設します。また、これに併せて、JR札幌駅構内の「福祉ショップいこ～」についても、集客力の向上に向けた取り組みを行うなど、授産製品の販路拡大とPRを図ります。 ○元気ショップ2号店の開設 H18：－⇒H22：開設

***地域活動支援センター** 障がいのある人が、地域社会へ積極的に参加することができるよう、軽作業や社会との交流などを行う場。障害者自立支援法で新たに位置づけられたものであり、小規模作業所から移行しているところが多い。

***福祉的就労** 一般的な就労が困難な障がいのある人が、地域活動支援センターなどで、支援を受けながら訓練を兼ねて働くこと。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
障がい者地域活動支援センター* (就労者支援型)の創設 保)保健福祉部 [55百万円]	障がいのある人の雇用の促進と就労の安定を図るため、就労者に対する相談支援や生活支援を行う「地域活動支援センター(就労者支援型)」を設置します。 ○障がい者地域活動支援センター(就労者支援型)設置箇所数 H18: - ⇒ H22: 1カ所
障がい者施設等に対する発注機会の拡大 保)保健福祉部 [-]	障がい者施設などで製作された製品・受注可能な役務サービスなどの発注機会の拡大やPRを行うとともに、企業の障がい者雇用を促す取り組みを進めます。 ○市各部署での障がい者施設などに対する発注量 H18: - ⇒ H22: 全発注量の1.8%
知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業 保)保健福祉部 手)保健福祉部 [8百万円]	障がい者と高齢者がともに支えあうまちづくりに向けた取り組みの一環として、高等養護学校の卒業生などの知的障がい者を対象としたホームヘルパー3級養成講座をNPO*と連携して実施します。 ○講座を受講した障がい者数(累計) H18: - ⇒ H22: 25人

施策3 障がいのある人にもやさしいまちのバリアフリー化

地下鉄駅などへのエレベーターの設置や歩道のバリアフリー*化など交通環境の整備、身近な施設のバリアフリー化などを引き続き計画的に進めていくとともに、障がいのある人などの力を借りて、人の目で確認していく新たなバリアフリー化の基準の策定などを通じて、障がいのある人をはじめ、誰もが安心して安全に活動できる、やさしいまちづくりを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
交通バリアフリー推進事業 市)総合交通計画部 [160百万円]	バリアフリー新法*の施行に伴い、札幌市交通バリアフリー基本構想*の見直しを行うとともに、交通事業者(JR・バス)が実施するバリアフリー化を促進するため、施設整備などに対して補助を行います。 ○利用者5,000人/日以上の中R駅バリアフリー化(累計) H18: 9駅 ⇒ H22: 12駅 ○ノンステップバスの導入台数(累計) H18: 51台 ⇒ H22: 75台
大通バスセンター耐震化・バリアフリー化等改修事業[再掲] 市)総合交通計画部 [300百万円]	耐震性能が低い大通バスセンターについて耐震改修を行うとともに、バリアフリー化を実施します。また、都心部の駐輪場不足に対応するため、建物の未活用部分を駐輪場に転用します。 ○大通バスセンター耐震化 H18: - ⇒ H21: 完了 ○大通バスセンターバリアフリー化 H18: - ⇒ H22: 完了
地区センターバリアフリー化事業 市)地域振興部 [147百万円]	誰もが地区センターを利用しやすくするために、エレベーターを設置していない地区センターについて、平成20年度から1館ずつエレベーターを設置していきます。 ○エレベーター未設置の地区センター数 H18: 10カ所 ⇒ H22: 7カ所
優しさと思いやりのバリアフリー 保)保健福祉部 [-]	「数値化されたバリアフリー基準のみに頼るのではなく障がいのある人や高齢者の力を借りて、人の目で確認していくバリアフリー化」を検討するとともにルールを策定します。 ○優しさと思いやりのバリアフリーのルール策定 H18: 検討 ⇒ H22: 策定

***バリアフリー新法** 正式には「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」という。ハートビル法と交通バリアフリー法を一体化し、バリアフリー化基準に適合するように求める施設などの範囲を、ハートビル法の建築物と交通バリアフリー法の公共交通機関だけでなく、道路・路外駐車場・都市公園にまで広げた。

***札幌市交通バリアフリー基本構想** 平成12(2000)年5月に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法)に基づき、駅などの旅客施設を中心としたバリアフリー化の必要性が高い地区を定めて、その一体的な整備を効率的に進めるために、整備の基本方針や基本的な内容をまとめたもの。平成15(2003)年3月策定。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
福祉のまちづくり 環境整備事業 (保)保健福祉部 [1,698百万円]	誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指した公共施設整備として、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレを設置します。 ○地下鉄駅へのエレベーター等設置 H18：43駅 ⇒ H22：47駅
ユニバーサルデザイン*の 公園づくり事業 (環)みどりの推進部 [1,692百万円]	高齢者や障がいのある人など誰もが地域の公園を快適に楽しく利用できるように、水飲台やトイレの車イス対応化、出入口や園路の段差解消、ベンチなどの休憩施設の設置を行います。 ○身障者対応便所の整備率 H18：20% ⇒ H22：30%
福祉と多世代のふれあい 公園づくり事業【再掲】 (環)みどりの推進部 [266百万円]	障がい者施設などの福祉施設や、子育てサロン*と隣接する既設公園について、施設利用者と地域住民による整備後の公園の利活用を含めた検討を踏まえて、バリアフリー*遊具や乳幼児キッズコーナーなどを整備します。 ○バリアフリー公園数(累計) H18：2カ所 ⇒ H22：4カ所 ○乳幼児キッズコーナー数(累計) H18：－ ⇒ H22：10カ所
芸術の森園路等 バリアフリー化事業 (観)文化部 [19百万円]	芸術の森の各施設を結ぶ園路の舗装を行い、車いすやベビーカーなどでの移動を円滑にするとともに、施設間の階段の手すり設置を行います。 ○バリアフリー化工事 H18：－ ⇒ H20：実施
体育施設整備事業 (観)スポーツ部 [56百万円]	手稲区体育館や厚別区体育館など、改修の必要性の高い体育施設について、身障者対応エレベーターの設置や身障者対応多目的トイレの改修・設置により、バリアフリー化に対応した施設整備を行います。 ○体育施設のバリアフリー化 H18：3施設 ⇒ H22：6施設
誰もが歩きやすい歩行 空間ネットワーク創出事業 (建)土木部 [3,674百万円]	誰もが安心して歩けるよう、重点整備地区(都心・副都心・麻生地区)における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、新たに3地区の地域主体の整備エリアを形成するなど、安全で歩きやすい歩行空間を創出します。 ○重点整備地区バリアフリー化率 H18：71% ⇒ H22：100% ○あんしん歩行エリア*等の形成数 H18：9エリア ⇒ H22：12エリア
厚別副都心地区の バリアフリー化 (都)市街地整備部 [750百万円]	札幌市交通バリアフリー基本構想*の中で、H22年度までの整備が急がれている厚別副都心地区において、乗継動線のバリアフリー化を行うとともに、市民からの要望の強いバスターミナル待合室の防寒対策を実施します。 ○乗継動線のバリアフリー化 H18：－ ⇒ H22：完了
地下鉄駅施設の バリアフリー化の推進 (交)高速電車部 [875百万円]	高齢者や障がいのある人が安心して駅施設を利用できるように、全地下鉄駅施設について、視覚障がい者誘導用ブロックや車いす対応身障者トイレのオストメイト*化などの整備を行います。 ○バリアフリー化されている駅数 H18：22駅 ⇒ H22：49駅(全駅)

*ユニバーサルデザイン 高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映して作られた製品、建物、環境のデザイン。
 *あんしん歩行エリア 市街地内で、交通事故の発生が多い地区を対象に、歩行者や自転車などが安心して通行できるように歩道の整備などを行うエリア。
 *オストメイト 人工肛門や人工膀胱を保有する人。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・まちのバリアフリー*化が進んでいると感じる障がいのある人の割合	29.3% (H19)	50% (H22)
・まちのバリアフリー化が進んでいると感じる人の割合	－ (H18)	60% (H22)
【社会成果指標】		
・入所施設の入所者の地域生活への移行者数 (H19～22累計)	－ (H18)	320人 (H22)
・入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数 (H19～22累計)	－ (H18)	264人 (H22)
・福祉施設から一般就労への移行者数	22人 (H17)	87人 (H22)

各主体の主な役割

市 民

- 障がいのある人の地域生活の支援
- 積極的な社会参加
- 障がいのある人への理解の推進など

事業者・企業

- 障がい福祉サービスの実施
- 障がいのある人の雇用の促進
- 市民・地域への情報提供
- 障がいのある人への理解の推進など



行 政

- 障がい福祉サービスの充実
- 障がいのある人への就労支援
- 公共的施設のバリアフリー化の推進
- 関係機関の連携促進
- 障がいのある人への市民理解の促進など

町内会・NPO*・ボランティア団体等

- 多様な障がい福祉サービスの実施
- 市民、地域への情報提供
- 障がいのある人への理解の推進など

政策目標4 安全・安心で、人と環境にやさしい街

重点課題

施策の基本方針

1

水とみどりの 保全・育成と創出

みどり豊かな美しい風格ある街並みの実現や清らかな水環境の維持・回復を図るため、市民や企業との協働により、みどりの保全と創出を進めます。また、人間の活動による環境負荷の減少に努め、水辺の保全やせせらぎを回復する取り組みを推進します。

2

地球環境問題への対応 と循環型社会の構築

「環境首都・札幌」を宣言し、地球温暖化対策の推進や循環型社会*の構築を目指して、新エネルギー*の活用やバイオディーゼル燃料*の普及促進を通じた温室効果ガス*の排出削減に取り組みます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みや、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーのための環境行動を実践するまちづくりを推進します。

3

日常の身近な暮らしの 安心の確保

安全で安心な日常の暮らしを確保し、充実した市民生活を実現するため、地域と協働し、防火・防犯に取り組むまちづくり活動の支援を行います。また、「地域の安全は地域で守る」ことを基本とする「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定するなど、安全で安心して暮らせる社会の実現を推進します。

4

災害に強い 安全なまちの整備

阪神・淡路大震災に代表される都市型大規模地震、集中豪雨や台風による大規模な洪水・土砂災害などから、市民生活の安全・安心を守るため、自主防災活動の充実を通して地域の防災力を高めます。また、被災時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設の計画的な耐震改修や、災害時の非常通信を確保する防災行政無線の整備など、地域住民等と行政との協働による計画的な災害対策を講じ、災害に強い都市づくりを推進します。

***循環型社会** 廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

***新エネルギー** 技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分でないもので、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電や風力発電、廃棄物発電、バイオマス発電などがある。

***バイオディーゼル燃料** この事業においては、植物に由来する使用済み食用油を精製して作るディーゼルエンジン用燃料のことを指す。

***温室効果ガス** 地表面から宇宙空間に放出される熱の一部を吸収し、大気温の上昇を引き起こすガス。主なものに二酸化炭素、フロン、メタンなどがある。



重点課題 1 水とみどりの保全・育成と創出

施策と事業

施策の基本方針

みどり豊かな美しい風格ある街並みの実現や清らかな水環境の維持・回復を図るため、市民や企業との協働により、みどりの保全と創出を進めます。また、人間の活動による環境負荷の減少に努め、水辺の保全やせせらぎを回復する取り組みを推進します。

重点課題 1

水とみどりの保全・育成と創出

施策1 みどりの保全・育成

施策2 みどりの創出

施策3 水辺の保全・創出

施策4 水とみどりを楽しむ心の醸成

施策1 みどりの保全・育成

良好な都市環境を形成する今ある豊かなみどりが失われないように、街から見える季節感ある山並みや市街地に点在する緑地について、特別緑地保全地区*をはじめとした多様な制度の活用や公有化することなどにより保全します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
みどり資源の保全推進事業 環)みどりの推進部 [1,385百万円]	特別緑地保全地区のうち、買取申し出のある土地の取得や、公益性のある市街地近郊の樹林地の公有化による樹木の保全を行います。 ○都市環境林*面積(累計) H18: 1,665ha ⇒ H22: 1,678ha

施策2 みどりの創出

公園、道路、学校などの公共空間のみどりや、店舗・事業所の敷地、住宅の庭などの民有地のみどりを、市民・企業などと連携して積極的に創出するとともに、市街地の緑量確保に大きく影響する街路樹のボリュームアップに努め、みどりを基調とした美しい風格ある街並みをつくりあげていきます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
木立ちを感じる街づくり事業 環)みどりの推進部 [728百万円]	都心部や主要幹線道路において、緑ゆたかな街路樹づくりを実施するほか、地域や家庭での植樹の取り組みを支援します。 ○一家庭一植樹運動推進事業による植樹本数(累計) H18: 19,294本 ⇒ H22: 59,300本
さっぼろふるさとの森づくり事業 環)みどりの推進部 [39百万円]	公園予定地などにおける市民植樹祭を実施するほか、市民参加による苗木づくりや樹木の育成活動を行います。 ○市民植樹祭での植樹本数(累計) H18: 56,350本 ⇒ H22: 100,350本

*特別緑地保全地区 都市緑地法に基づいて、良好な自然環境を形成している緑地を保全するために定められている地区であり、保全に著しく支障のある行為は禁止される。このため、損失補償、土地の買入れの制度が設けられている。

*都市環境林 良好な生活環境を形成している樹林地として公有化され、自然とのふれあいの場となっている緑地。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
北緯43° 花香る北の街づくり事業 環)みどりの推進部 建)管理部 [200百万円]	地域特性に応じた美しい街並みをつくるため、地域が主体となった花壇づくり（コミュニティガーデン）を推進するほか、市民自ら花苗を育成して植栽する取り組みを支援します。 ○コミュニティガーデン設置数（累計） H18：－⇒H22：30カ所 ○花を活用した管理を行う道路残地*箇所数（累計） H18：－⇒H22：10カ所
アマとホップのフラワーロード推進事業 東)市民部 [4百万円]	東区にかつてあった製麻工場やビール工場にちなみ、アマとホップを北8条通を中心に植栽する活動を通じ、歴史と花が融合した地域独自の景観づくりと、地域の交流と賑わいを創出する地域主体の特色ある取り組みを支援します。 ○フラワーロードの延長、プランター（栽培容器）設置数 H18：2,200m、130基⇒H22：2,650m、230基 ○参加団体数 H18：12団体⇒H22：15団体
創成川通親水緑地整備事業 環)みどりの推進部 建)土木部 [2,100百万円]	創成川通アンダーパス*連続化事業により創出される地上部分の河川・緑地空間において、創成川の歴史的価値を重んじつつ、水とみどりを生かした新たな空間を整備します。 ○都心部における水とみどりの空間 H18：－⇒H22：1.9ha
白旗山緑化復元事業 観)スポーツ部 [43百万円]	白旗山競技場スキーコースの改修により使用しなくなった旧コースについて緑化復元工事を行うとともに、緑化復元後の経過観察を行います。 ○白旗山の緑化 H18：－⇒H22：57,000㎡
丘珠空港周辺のまちづくり事業 市)企画部 環)みどりの推進部 [4,681百万円]	丘珠空港と周辺地域との調和した発展を目指し、「丘珠空港周辺のまちづくり構想」に基づいて丘珠空港緑地の整備などを引き続き進めます。 ○緑地整備の推進 H18：4.1ha⇒H22：10ha
“ひかりの”元気の杜推進事業【再掲】 都)開発事業部 環)みどりの推進部 [1,477百万円]	都心から7kmに位置し、モエリ沼公園などが近接する恵まれた立地条件を生かした東雁来第2土地区画整理地区内において、サッカー場2面を備えた東雁来公園などの整備を核に、みどり豊かな美しい街づくりを進めます。 ○土地活用率（地区内において宅地建設など土地の利用が図られた割合） H18：19%⇒H22：30% ○公園・緑地面積 H18：1.4ha⇒H22：10ha

*道路残地 土地の一部が道路として整備されることによって生じた残り地で、札幌市が取得し管理しているもの。

*アンダーパス 交差する線路や道路などの一方を地下道でくぐる構造の立体交差。

施策3 水辺の保全・創出

河川などの水辺の良好な水質を確保するとともに、生物の生育環境も配慮しながら水源の枯渇などにより流れが失われた河川に水の流れを取り戻していきます。

また、市民・企業などと連携して雨水の浸透の取り組みを進めることなどにより水環境の維持・回復を図り、自然と人がふれあえる豊かで親しみのある水辺を保全・創出します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
水辺とのふれあい推進事業 環)環境都市推進部 [2百万円]	水辺とのふれあいの促進や地域独自の水環境保全活動の目標設定など、市民との協働による水環境保全推進事業に取り組みます。 ○地域独自の水環境目標設定数(累計) H18: - ⇒ H22: 3件
合流式下水道*の改善事業 建)下水道河川部 [1,982百万円]	大雨の時などに、汚水の混じった雨水が流れ出て川を汚してしまう問題を解決するため、吐口(はきぐち)対策*や、雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯める下水道管(貯留管)の整備などを実施します。 ○吐口対策実施済数(累計) H18: 6カ所 ⇒ H22: 22カ所 ○豊平川貯留管の整備進捗率 H18: - ⇒ H22: 35%
協働による雨水浸透の推進 建)下水道河川部 [-]	道路の舗装や建物の面積が増え、雨水のほとんどが地面にしみ込まず下水道管に流れ込み、浸水事故が起こりやすい状況となっているため、市民、企業、行政の協働により、地域全体で雨水を適切に地中へしみ込ませる取り組みを進めます。 ○雨水流出抑制に関する要綱等の策定 H18: - ⇒ H22: 策定
多自然川づくりの推進 建)下水道河川部 [582百万円]	河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境および多様な河川景観を保全創出する河川整備を行います。 ○多自然川づくり整備延長 H18: 4.7km ⇒ H22: 5.5km

施策4 水とみどりを楽しむ心の醸成

市民による公園緑地の保全・育成活動や利活用検討、学校での植樹活動など、身近な水やみどりに気軽にふれあえる機会を広げる市民の自発的活動を支援し、参加の輪を一層広げます。

また、国際園芸博覧会* (花博) の開催誘致の是非を検討するための基礎調査や市民意向の把握などを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業 環)みどりの推進部 [17百万円]	公園緑地の保全・利活用を一体的に進める市民主体のボランティア活動や公園樹木の落葉のリサイクル活動、各区の拠点となる公園(旭山記念公園、モエレ沼公園など)における情報提供拠点・ネットワークづくりなどへの支援を行います。 ○公園緑地ボランティア登録団体数 H18: 31団体 ⇒ H22: 50団体 ○利活用促進のためのイベント等実施数 H18: - ⇒ H22: 100回
学校・みどりのふれあい推進事業 教)総務部 [-]	教育活動の一環として樹木の生育・観察などを行うため、校庭への植樹を実施します。 ○植樹実施校数 H18: - ⇒ H22: 30校
国際園芸博覧会構想の検討 市)企画部 [12百万円]	国際園芸博覧会(花博)開催について、テーマ・コンセプト、開催候補地、概算費用や波及効果などの基礎調査を行い、市民の意向を把握した上で開催誘致の是非を決定します。 ○開催誘致の是非決定 H18: - ⇒ H20: 決定

*合流式下水道 雨水と家庭排水などの汚水を一つの管路で一緒に流す方式。

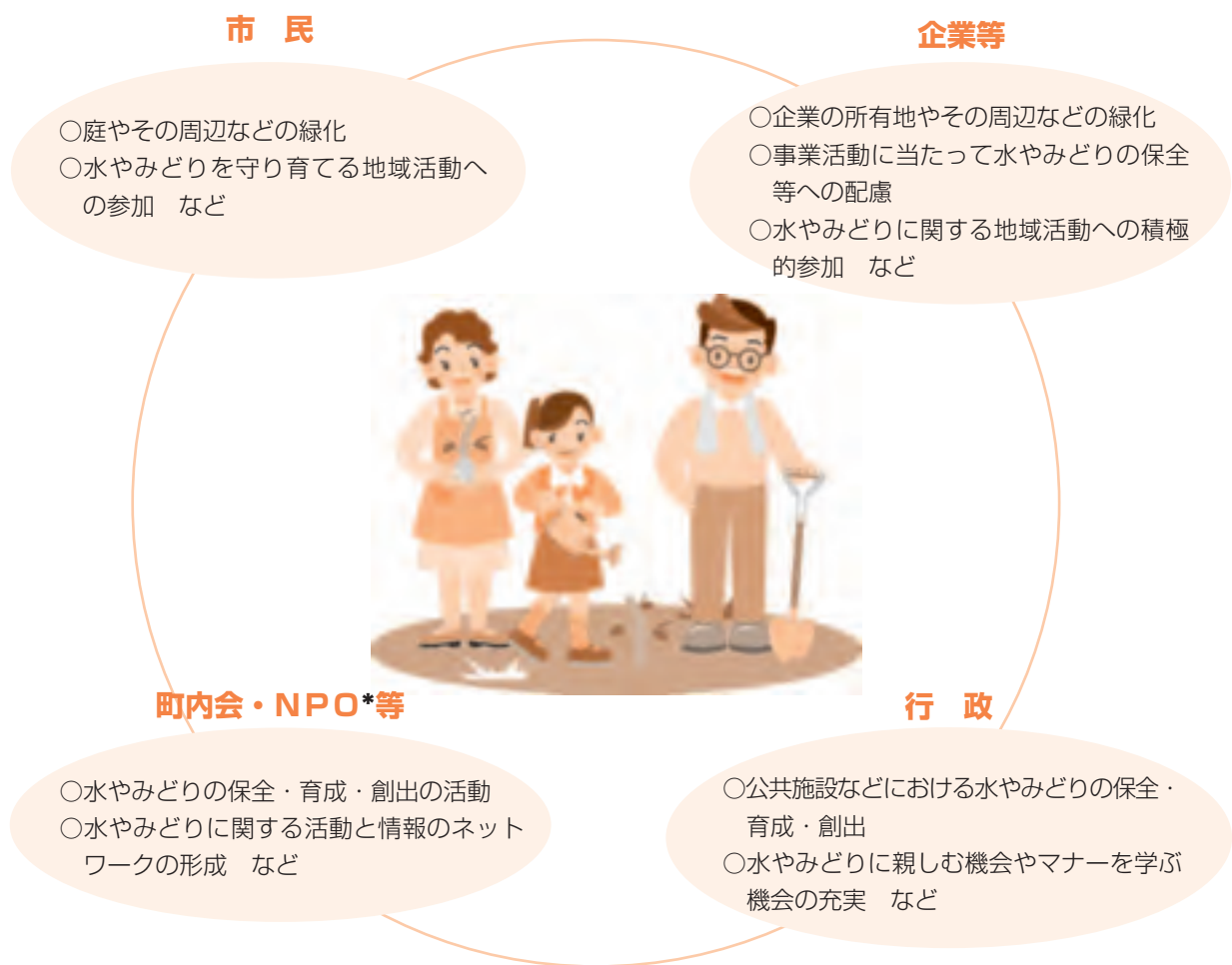
*吐口(はきぐち)対策 下水が川に流れ出る吐口(はきぐち)において、雨天時に下水中のごみなどが流れ出ないようにスクリーン(網)を設置するなどの対策。

*国際園芸博覧会 園芸技術の向上と園芸製品への評価を高めることを目的として国際園芸家協会の承認により開催される国際博覧会。1960年以降、ヨーロッパを中心にアジア各国でも開催され、国内ではこれまで3回開催(1990大阪、2000兵庫、2004静岡)されている。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・身近なみどりの満足度	－ (H18)	50% (H22)
・地域の緑化活動への参加意識	－ (H18)	50% (H22)
【社会成果指標】		
・河川の水環境目標値（環境基準）の達成率	100% (H18)	100% (H22)
・みどりに関わるボランティア登録団体数	50団体 (H18)	100団体 (H22)

各主体の主な役割





重点課題 2 地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策と事業

施策の基本方針

「環境首都・札幌」を宣言し、地球温暖化対策の推進や循環型社会*の構築を目指して、新エネルギー*の活用やバイオディーゼル燃料*の普及促進を通じた温室効果ガス*の排出削減に取り組みます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みや、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーのための環境行動を実践するまちづくりを推進します。

重点課題 2

地球環境問題への対応と循環型社会の構築

施策1 環境行動を実践する人と街づくり

施策2 省エネルギー、新エネルギーの普及促進

施策3 みんなで進めるごみ減量、リサイクル

施策1 環境行動を実践する人と街づくり

地球温暖化をはじめとする地球規模で広がる環境問題については、国際的な協調や協力のもとで、地域レベルでの取り組みが必要となっていることから、問題の重要性や解決に向けた先進的取り組みなどを世界に発信します。あわせて、市民一人ひとりに求められる環境行動についての分かりやすい情報提供や、継続的な実践に結びつけるための取り組みを進めるとともに、環境配慮について自ら考え、自発的・継続的に行動できる人や街づくりのための体験学習を重視した環境教育を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
「環境首都・札幌」宣言事業 環) 環境都市推進部 [7百万円]	地球温暖化対策への市の姿勢や先進的取り組みを強くアピールするため、「環境首都・札幌」宣言を行い、「さっぽろ地球環境憲章」などを策定して世界に向けて発信するほか、エネルギー戦略を構築します。 ○「さっぽろ地球環境憲章」の策定 H18：－ ⇒ H20：策定
世界冬の都市市長会関連事業 総) 国際部 [43百万円]	世界の冬の都市が集まり、地球温暖化などの地球環境問題について各市長が知識や経験を学びあい、問題の重要性や解決に向けた取り組みを世界に発信しアピールします。 ○市長会議参加都市数 H18：29都市 ⇒ H22：30都市
CO₂削減普及推進事業 (エコライフ*定着関係事業) 環) 環境都市推進部 [134百万円]	具体的な二酸化炭素排出削減を実現するため、市民・事業者の自主的な環境保全行動の定着を図る各種の普及啓発事業を推進します。 ○エコライフ行動レポートの集計に基づき試算されるCO ₂ 排出削減量 H18：－ ⇒ H22：4万t
環境教育の推進 環) 環境都市推進部 [90百万円]	環境に配慮した行動を自発的・継続的に行う人を育てるため、「地球環境問題」をテーマとして子どもへの環境教育の具体的な手引きとなる教員向けの実践プログラムなどを策定します。 ○学校におけるエコライフ行動レポートの提出枚数(累計) H18：－ ⇒ H22：54万枚

***エコライフ** エコロジカルライフ (ecological life) の略。環境に与える負荷を少なくすることに配慮した生活。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
環境配慮型事業者支援事業 環)環境都市推進部 [-]	事業者のさまざまな環境配慮行動を比較し、評価できる基準を構築し、これに合致する環境配慮行動をとる事業者にインセンティブ*を付与するとともに、市民に対して環境配慮型事業者を広く周知します。 ○環境配慮型事業者への支援プラン策定 H18： - ⇒ H20：策定
落葉から環境保全と地域交流事業(香りとみどりにあふれたまちづくり) 南)市民部 [7百万円]	住民・学校などと連携し、落葉や花苗などの植物や自然を利用した環境教育を進め、環境保全の推進を図るとともに、宿根草・香りのある草花を主とした循環型モデルガーデン*を設置し、住民相互の連帯感を生み育てます。 ○参加団体数 H18：2団体 ⇒ H22：15団体
地球に優しいまちづくり支援事業 西)市民部 [15百万円]	地域の自主的な環境活動への支援や、まだ普及はしていないが環境負荷低減の効果が見込まれる取り組み・システムを試験的に導入して検証を行います。 ○計画期間中の環境活動への参加者数 H18：24,322人 ⇒ H22：36,500人
環境保全型農業支援事業 経)農務部 [10百万円]	環境への負荷が少ない農業を進めるため、街路樹などのせん定枝と家畜排せつ物を活用した堆肥の利用や化学肥料の使用を減らす技術の普及を進めます。 ○堆肥の散布量 H18： - ⇒ H22：1,200 t
北海道の野生動物復元事業 環)円山動物園 [671百万円]	北海道の生物多様性を確保する種の保存の取り組みとして、希少動物であるオオワシやシマフクロウを繁殖し、自然界へ放鳥させるまでの一連のプロジェクトをその過程から展示します。 ○オオワシ、シマフクロウの繁殖数 H18： - ⇒ H22：3羽 ○オオワシ、シマフクロウの放鳥数 H18： - ⇒ H22：3羽
円山動物園リニューアル事業 環)円山動物園 [-]	動物園内の各種施設の改修、改築などについて、平成19年度内に策定する基本計画に基づき、順次実施します。 ○基本計画の策定 H18： - ⇒ H19：策定

* **インセンティブ** 人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激、動機づけ、誘因。

* **循環型モデルガーデン** 花やハーブを育て、観賞、調理、美容などに有効利用した後に出る植物ごみや落葉を腐葉土化し土壌改良に使用したガーデン(庭園)。植物育成→収穫→腐葉土化→育成という循環が実際に体験できる。

施策2 省エネルギー、新エネルギーの普及促進

市民や事業者の自主的な省エネルギーへの取り組みや新エネルギー*導入などを支援するしくみづくりを行うとともに、市が率先して太陽光発電などの自然エネルギーをはじめとした、未利用エネルギーの有効利用、新しいエネルギーシステムの導入に向けた取り組みを進め、その成果を市民や事業者などに積極的に情報提供して、普及を図っていきます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
建築物環境配慮事業 環)環境都市推進部 [33百万円]	事業者の環境配慮を誘導するため、「札幌市生活環境の確保に関する条例」を改正し、環境負荷の大きい大規模建築物の計画設計時に事業者が自ら建築物の室内環境や耐用性、省エネルギー、省資源の度合いなどの総合的な環境性能評価を行い、市がその評価結果を公表する制度を導入します。 ○建築物環境配慮制度に基づく総合環境性能評価の提出件数(累計) H18: - ⇒ H22: 300件
都市再生プロジェクト エネルギーネットワーク 構築事業費補助 環)環境都市推進部 [766百万円]	都心部のエネルギーネットワーク構築のため、地域熱供給事業者が、札幌駅前通地下歩行空間整備事業と連携して実施する「札幌駅前通熱供給導管ピット*整備事業」に対する支援を行います。 ○札幌駅前通熱供給導管ピット整備 H18: 事業着手 ⇒ H22: 完成
風力発電事業推進 環)環境都市推進部 [-]	市内における風力発電事業の実現による新エネルギーの普及啓発を目指し、事業の実施主体を民間事業者から公募し、事業予定地の詳細調査や事業内容の調整などを進めます。 ○事業主体となる事業者の選定 H18: - ⇒ H19: 選定
下水熱有効利用モデル 事業 環)環境都市推進部 [25百万円]	下水処理水の排熱利用について事業可能性を調査検討するため、西区民・保健センターにおける下水処理排熱の暖房利用の実証実験に係る工事およびデータ収集、効果の検証を行います。 ○西区民・保健センターにおける二酸化炭素排出削減量 H18: - ⇒ H22: システム導入前に比べ50t削減
太陽光発電等設置モデル 事業 環)環境都市推進部 [52百万円]	環境教育への活用や、市民への新エネルギー導入促進を目的として、普及啓発効果の高い小学校へ太陽光発電設備を導入します。 ○学校への新エネルギー設備導入件数 H18: 7件 ⇒ H22: 10件
札幌市次世代エネルギー パーク事業 環)環境都市推進部 [21百万円]	市民への新エネルギーの普及啓発のため、複数の新エネルギー技術を導入し市民に見せる場を整備する「次世代エネルギーパーク構想」を策定します。 ○構想を受けた整備計画の策定 H18: - ⇒ H20: 策定
メガワットソーラー 共同利用モデル検討事業 環)環境都市推進部 [-]	家庭などへの新エネルギー設備導入促進に向けた普及啓発を行うため、1,000kW規模の太陽光発電施設(メガワットソーラー)を建設し、市や地域の住民・事業者が共同利用するモデル事業を実施します。 ○1,000kW規模の太陽光発電所の設置 H18: - ⇒ H22: 1施設
札幌・エネルギーeco プロジェクト 環)環境都市推進部 [2,388百万円]	二酸化炭素排出削減に向け、市民の新エネルギー・省エネルギー機器の導入を強力に支援するため、市・エネルギー事業者・金融機関で共同プロジェクトを発足し、新たな融資制度・補助制度を創設します。 ○新エネルギー設備等の新規融資額 H18: - ⇒ H22: 10億円
公共施設における省エネ・ 新エネ導入体系化推進事業 環)環境都市推進部 [-]	公共施設の新築・改築・改修事業において、省エネルギー・新エネルギー技術導入の検討を義務づける指針を策定するほか、導入後は効果の検証を行い、市民・事業者へ情報提供します。 ○指針に基づく省エネ・新エネ導入検討施設数 H18: - ⇒ H22: 4カ所

*熱供給導管ピット 熱を供給する管の通る空間のこと。

施策3 みんなで進めるごみ減量、リサイクル

ごみ減量やリサイクルなどの推進を図るため、札幌市一般廃棄物*処理基本計画を改定して今後のごみ減量・リサイクルの具体的な取り組みを示すとともに、市民・事業者との協働による多様なリサイクルルートの確保や事業ごみに対する処理責任の徹底などを進めます。

また、リサイクルの普及啓発拠点を拡充するとともに、ごみ減量実践活動の支援を進めるほか、さらなるごみ減量手法を検討するための調査などを行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
札幌市一般廃棄物処理基本計画の改定 環)環境事業部 〔 - 〕	札幌市一般廃棄物処理基本計画を改定（「スリムシティさっぽろ計画」）し、これに基づく新たなごみ減量・リサイクルの施策を実施します。 ○計画の改定 H18： - ⇒ H19：改定
家庭用廃食油資源化促進事業 環)環境事業部 〔11百万円〕	家庭から排出される使用済み食用油（廃食油）のバイオディーゼル燃料*への資源化促進に向けて回収拠点を増やすため、回収ボックスを設置するスーパーマーケットやレストランなどへの支援を行います。 ○廃食油回収拠点数 H18：43カ所 ⇒ H22：200カ所 ○廃食油回収量 H18：1,200ℓ/月 ⇒ H22：7,000ℓ/月
ごみ減量アクションプログラム支援事業 環)環境事業部 〔48百万円〕	市民・事業者・行政の三者で構成する「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への支援を行うとともに、ごみ減量実践者の拡大に向けた取り組みを行います。 ○「さっぽろスリムネット」によるごみ減量実践活動への参加者数 H18：10,000人 ⇒ H22：20,000人
定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業 環)環境事業部 〔10百万円〕	定山溪地区でのホテルなどから排出される生ごみの堆肥化からこれを使って生産した農産物の活用に至る地域内循環と地域振興に向けた「バイオマスタウン構想*」の策定や、生ごみ堆肥活用拡大のための調査を行います。 ○参加事業者の生ごみ分別量 H18：1.6 t/日 ⇒ H22：3.2 t/日
新たな普及啓発拠点の整備（リユース広場） 環)環境事業部 〔78百万円〕	リサイクル品として収集した家具などを展示して市民へ販売したり、市民自ら不用品を持ち込みリユース（再使用）できるしくみを提供する拠点として、リサイクルの普及啓発を行う「リユース広場」を厚別清掃工場跡地に新設します。 ○リユース広場で市民に提供した家具等の個数 H18：965個 ⇒ H22：1,200個
中規模事業所ごみ減量推進事業 環)環境事業部 〔5百万円〕	事業系の古紙や生ごみの新たなリサイクルのモデル事業を実施するほか、ごみ減量・処理報告書の提出などの義務づけを中規模事業所に広げ、排出指導を徹底します。 ○ごみ減量・処理報告書の提出義務づけ対象拡大 H18： - ⇒ H19：実施
事業ごみのリサイクル処理推進事業 環)環境事業部 〔 - 〕	現在、焼却処理している事業ごみのリサイクルを進めるため、紙、プラスチック類、草木類廃棄物の排出状況調査を行い、適切なリサイクル方法を検討します。 ○排出状況調査 H18： - ⇒ H20：実施
焼却灰リサイクル可能性調査 環)環境事業部 〔 - 〕	清掃工場においてごみ焼却後に発生する焼却灰のセメント原料への再利用の事業化の可能性を調査します。 ○事業実現性評価 H18： - ⇒ H22：実施

*一般廃棄物 家庭から排出される「家庭ごみ」と、事業活動に伴って事業所から排出される「事業系一般廃棄物」の総称。

*バイオマスタウン構想 バイオマスタウンとは、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が定義する、地域のバイオマス（家畜排せつ物や生ごみ、木くずなど、動植物から生まれた再生可能な有機性資源）の総合的かつ効率的な利活用が行われる地域のこと。同会議では、市町村が中心となって作成する、地域のバイオマス利活用に関する「バイオマスタウン構想」を募集し、構想に基づく取り組みへの支援を行っている。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・ 市民の省エネ・省資源行動指標（省エネ・省資源を実践したことによるCO ₂ 削減量）	－（H18）	10万t（H22）
・ 市内における新エネルギー*・省エネルギー機器導入によるCO ₂ 削減量	13,000t（H18）	55,000t（H22）
・ 廃棄ごみ量（平成16年度対比）	6%減量（H18）	20%減量（H22）
・ 環境に配慮している事業者数	776件（H18） （EMS*構築数のみ）	2,000件（H22）

各主体の主な役割

市 民

- 環境に配慮した行動の継続的な実践
- 環境保全活動への積極的な参加
- ごみの排出ルールへの順守、ごみ減量・リサイクルの実践 など

企業等

- 省エネルギー設備導入や環境への負荷の低減に配慮した事業活動の実施
- 環境マネジメントシステム等の導入
- ごみ減量・リサイクルの徹底 など



町内会・NPO*等

- 環境保全活動の率先的実践、拡充
- 環境問題についての市民の理解を深めるための普及啓発
- 資源回収など地域でのごみ減量・リサイクル活動の拡充 など

行 政

- 市民、企業等による環境行動の定着を図る普及啓発
- 環境保全についての率先実行
- ごみの発生抑制のしくみづくりとリサイクルルートの拡充 など

***環境マネジメントシステム（EMS）** 組織（企業など）の活動や提供するサービスが環境に与える負荷を低減することを目標として、環境保全に向けた取り組みを継続して改善していくための組織的なしくみのこと。環境保全に関する方針や目標、計画などを定め、これを実行し、記録し、その実施状況を点検して方針などを見直す一連の手続きを定めるもの。略してEMS（Environmental Management System）ということもある。

重点課題 3 日常の身近な暮らしの安心の確保

施策と事業

施策の基本方針

安全で安心な日常の暮らしを確保し、充実した市民生活を実現するため、地域と協働し、防火・防犯に取り組むまちづくり活動の支援を行います。また、「地域の安全は地域で守る」ことを基本とする「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定するなど、安全で安心して暮らせる社会の実現を推進します。

重点課題 3 日常の身近な暮らしの 安心の確保

施策1 地域での防火・防犯対策

施策2 日常の暮らしの安心

施策1 地域での防火・防犯対策

地域での防火対策を進めるため、市民に密着した防火教育や防火相談の充実に取り組みます。また、「(仮称)犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の制定を通じて、地域の防犯活動を支援するしくみづくりを行うとともに、犯罪の起こりにくい環境の整備を進めていきます。このほかにも、子どもを犯罪から守る取り組みなど、地域の安全を地域で守るためのさまざまな事業を展開します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
開かれた消防活動の推進 消) 予防部 [-]	市民に開かれた消防活動を推進するため、小学4年生を対象に消防活動に関する体験型の授業を行う「教えて！ファイヤーマン」事業を実施するとともに、市民が気軽に防火相談をすることができる相談窓口を設置します。 ○「教えて！ファイヤーマン」事業の実施校数 H18：要望する全小学校（203校）⇒ H22：要望する全小学校
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 市) 地域振興部 [28百万円]	犯罪のない安全で安心なまちを目指し、地域の防犯活動を支えるための条例を制定するとともに、薄野地区において、犯罪の起こりにくい環境の整備や悪質営業店の排除に向けた啓発事業を実施します。 ○(仮称) 犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の制定 H18： - ⇒ H20：制定
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 教) 総務部 [67百万円]	学校周辺などにおける児童の安全を守るため、警察官OBなどをスクールガードリーダーとして委嘱し、防犯ボランティア（スクールガード）などに対する助言を行うとともに、巡回活動を実施します。 ○スクールガードリーダー数 H18：39人 ⇒ H22：50人
子どもの安全を地域で守る地域安全マップづくり事業 北) 市民部 [5百万円]	子どもたちが地域住民と協力して、防犯の観点に立った「地域安全マップ」を小学校区単位で作成することを通じて防犯意識を高めるとともに、地域に配布することで、情報の共有化を図ります。 ○区内で地域安全マップが作成されている小学校区数 H18： - ⇒ H22：8校区（29校区中）

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
サイクリングロード モザイクアート事業 厚)市民部 [4百万円]	サイクリングロードのトンネル内の壁面をモザイクアート*で飾ることで、落書きを防ぎ、地域の景観を保ち、犯罪を誘発させない環境をつくります。 ○アート壁面(累計) H18:1面⇒H22:5面
「安全・安心な街とよひら」 推進事業 豊)市民部 [4百万円]	区民主導の安全・安心の取り組みを発展させるため、「(仮称)豊平区地域安全会議」を立ち上げます。また、区内各地域が実施する災害訓練、防犯活動に対し、講師派遣や用品などの支援を行います。 ○(仮称)地域安全会議等の開催回数(累計) H18:-⇒H22:7回 ○簡易型災害図上訓練*等の開催回数(累計) H18:3回⇒H22:12回

施策2 日常の暮らしの安心

市民が安心して日常生活を送ることができるように、食品の安全性確保や、建物のアスベスト(石綿)除去の推進、病原体の解析による早期の感染症対策など、食と健康の安心を確保するとともに、地下鉄ホームに転落・接触事故防止のための柵の設置や、救急時に的確な対応をするため、救急活動の迅速化・高度化などを推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容
	達成目標
市民が安全に暮らせるための 感染症検査体制の拡充 保)衛生研究所 [11百万円]	感染症法の改正施行により病原体管理体制・感染症検査体制の整備が必要となることから、病原体の取扱施設として実験室の整備を行います。また、感染症予防対策として、遺伝子レベルでの病原体検査体制を整備します。 ○実験室整備 H18:他施設の調査⇒H20:整備
民間建築物吹付け アスベスト対策事業 都)建築指導部 [31百万円]	飛散することで健康への影響が懸念される吹付けアスベスト(石綿)を使用している民間の建築物の所有者に対し、アスベスト(石綿)の分析調査や除去などの工事の取り組みを支援します。 ○アスベスト含有調査件数(累計) H18:-⇒H22:30件 ○アスベスト除去等工事件数(累計) H18:-⇒H22:24件
「顔の見える農業」推進 事業 経)農務部 [13百万円]	地産地消*を基本とした地元農産物「さっぽろとれたてっこ*」の生産、流通、消費の拡大を推進するとともに、独自の認証制度に基づく化学農薬の使用抑制を進め、食の安全・安心の確保や食育を推進します。 ○さっぽろとれたてっこ認証取得農家数 H19:100戸⇒H22:140戸 ○さっぽろとれたてっこ協力店舗数 H19:30店舗⇒H22:60店舗
東西線可動式ホーム柵 設置事業 交)高速電車部 [3,327百万円]	走行路面への転落や列車との接触事故を防止するため、地下鉄東西線全駅のホームに、列車の各ドアに合わせて開閉する可動式ホーム柵を設置します。 ○可動式ホーム柵の設置駅数 H18:-⇒H22:19駅

*モザイクアート 大理石・ガラス・陶片などの小片を組み合わせ配置し、絵や模様を描いていく美術・建築装飾技法のひとつ。

*簡易型災害図上訓練(DIG) 地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上に向けた透明シートの上に書き込んでいく参加型訓練。Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)を略してDIGということもある。

*地産地消 「地域生産地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

*さっぽろとれたてっこ 札幌で取れた新鮮で、質の良い、安心して食べられる農畜産物とその加工品のブランド。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
消防力の充実に向けた 消防体制の確立 消)総務部 [-]	札幌市を取り巻く都市環境の変化や地域の状況などに的確に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的かつ効果的な消防体制の検討を行うとともに、空・陸の消防力の充実に向けた消防体制の確立を目指します。 ○消防力の充実 H18：－⇒H22：推進
救急隊増強整備 消)警防部 [37百万円]	増加する救急需要への対応や救急活動の迅速化、救命率の向上を図るため、救急需要が多く、救急隊の現場到着に時間を要している東区札苗地区に救急隊を1隊増強します。 ○救急隊数 H18：30隊⇒H19：31隊
携帯電話等からの119番 通報時の位置情報通知 システムの導入 消)警防部 [47百万円]	第3世代以降の携帯電話*やIP電話*からの119番通報で、具合が悪いなどの理由により住所を伝えられない場合に対応するため、発信場所を特定するシステムを構築します。 ○位置情報通知システムの導入 H18：－⇒H19：導入
救急業務高度化推進事業 消)警防部 [150百万円]	重体の患者の救命率を上げるため、気管挿管や薬剤の投与など、高度な救命措置を行うことができる救急救命士の養成や必要な資機材を整備します。 ○気管挿管可能救急救命士数 H18：36人⇒H22：92人 ○薬剤投与可能救急救命士数 H18：81人⇒H22：183人

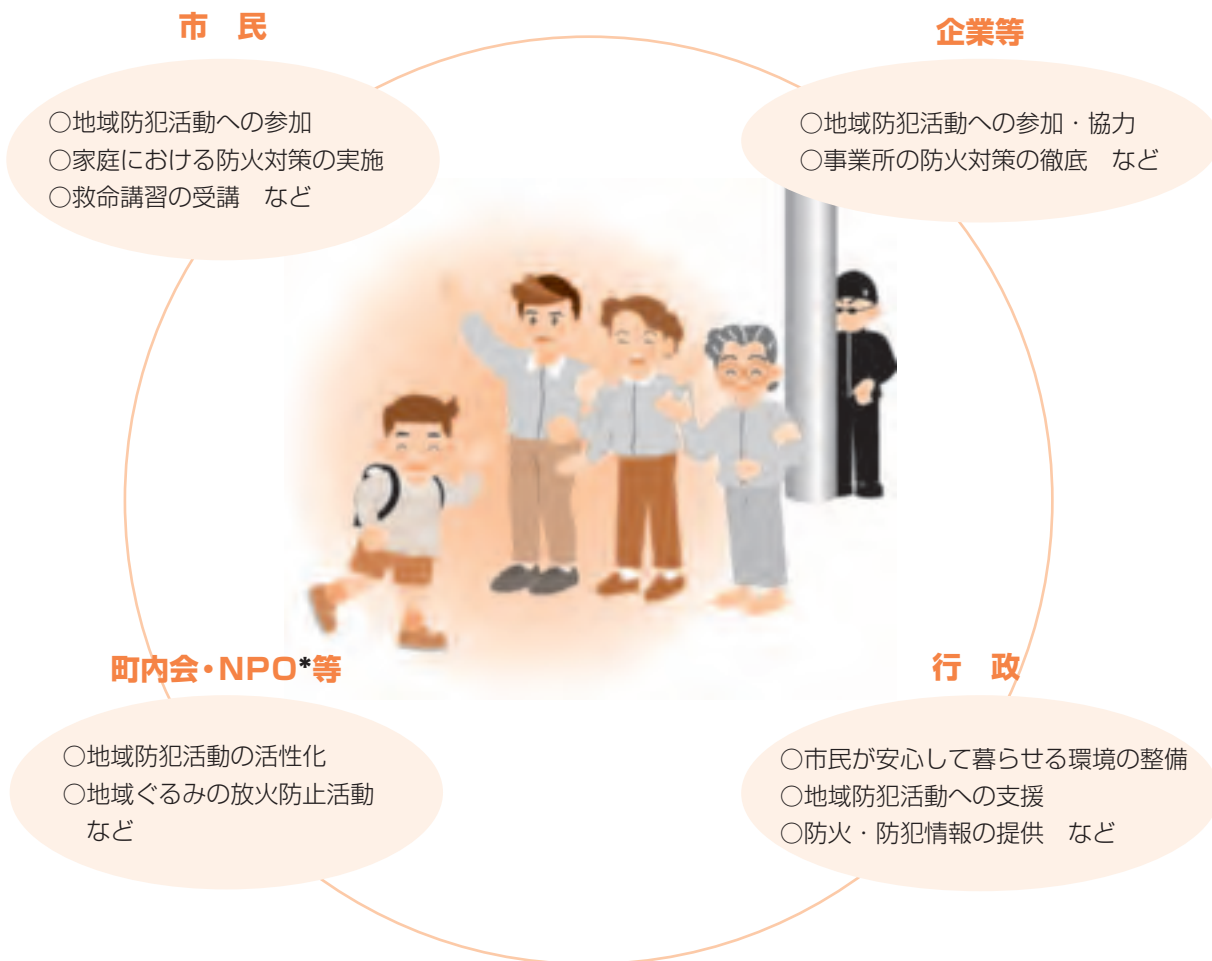
*第3世代以降の携帯電話 高速データ通信や高音質の通話が可能な携帯電話。

*IP電話 IPはインターネット・プロトコル (Internet Protocol) の略。「IP電話」は、インターネットを使用した電話サービス。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】 ・日常生活において、身近な犯罪に対する不安感を抱いている市民の割合	72.9% (H18)	60% (H22)
【社会成果指標】 ・人口1万人当たりの火災発生件数 (出火率) ・地域防犯活動に参加している人の割合 ・救命講習の受講人員	4.2件 (H18) 12.9% (H18) 19万人 (H18)	4.0件 (H22) 17% (H22) 29万人 (H22)

各主体の主な役割



重点課題 4 災害に強い安全なまちの整備

施策と事業

施策の基本方針

阪神・淡路大震災に代表される都市型大規模地震、集中豪雨や台風による大規模な洪水・土砂災害などから、市民生活の安全・安心を守るため、自主防災活動の充実を通して地域の防災力を高めます。また、被災時の避難場所や応急活動の拠点となる公共施設の計画的な耐震改修や、災害時の非常通信を確保する防災行政無線の整備など、地域住民等と行政との協働による計画的な災害対策を講じ、災害に強い都市づくりを推進します。

重点課題 4

災害に強い安全なまちの整備

施策1 住民等との協働による災害対策

施策2 地域防災力の強化

施策3 公共施設等の耐震機能の強化

施策1 住民等との協働による災害対策

自主防災組織の結成を促進するため、防災資機材（組立式水槽、のこぎり、救急セット、ヘルメットなど）の助成や防災リーダー*研修などによって自主防災活動を支援するとともに、住民などが災害時の行動をイメージできる簡易型災害図上訓練*(DIG)の普及を図るため、DIG普及員の養成や普及員を派遣できる体制などを整備します。

また、災害時に手助けが必要な高齢者や障がいのある人などへの支援のため、災害時要援護者避難支援ガイドライン（指針）などを作成し、地域の取り組みを促進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
自主防災活動の推進 危)危機管理対策部 [72百万円]	地域の災害対応力を高めるため、地域に密着した基礎的な地域コミュニティ*である単位町内会などを自主防災活動の主体と位置づけ、防災資機材の助成などの地域の主体的な取り組みを推進します。 ○防災リーダー研修への参加者数 H18：750人 ⇒ H22：800人
簡易型災害図上訓練(DIG)への支援 危)危機管理対策部 [5百万円]	地図上で自分たちの住んでいる地域を知り、災害時の対応など参加者同士のコミュニケーションを図ることのできる簡易型災害図上訓練(DIG)を普及させるため、DIG普及員などを養成し、地域で実施するDIGを支援します。 ○DIG実施支援回数 H18：18回 ⇒ H22：100回
災害時要援護者避難支援対策 危)危機管理対策部 保)総務部 [12百万円]	災害時要援護者（高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時に自力で避難行動をとることができないもしくは困難な人）の支援のため、避難支援のガイドライン（指針）を作成するとともに、各区でのモデル事業の実施を通じ、地域での自主的な取り組みを促進します。 ○災害時要援護者避難支援モデル事業実施数（累計） H18：－ ⇒ H22：10カ所

*防災リーダー 防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

施策2 地域防災力の強化

札幌市の地下構造調査など地震に関する新たな知見に基づく地震被害想定の見直し、洪水や土砂災害時の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の作成、防災行政無線の拡充整備や防災情報伝達モデルの実証実験の実施などにより、防災対策の充実を図ります。

また、浸水が頻繁におこることが想定される地域での浸水対策や豊平川札幌地区河川防災ステーションの整備、大規模な災害時に備えた緊急貯水槽の整備など、防災力の向上を図るため計画的な施設整備を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
地震等防災対策の充実と避難体制の強化 危) 危機管理対策部 [95百万円]	地震や洪水(清田区ほか)についての新たな被害想定に基づくハザードマップ(災害予測地図)の作成などを通して、地域の防災力を高めるとともに、洪水や土砂災害発生時の避難勧告などの判断基準や情報伝達方法を定めたマニュアルを作成します。 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアル(土砂災害編・洪水災害編)の作成 H18: - → H22: 完了 ○ハザードマップ(地震・洪水(南区・清田区))の作成・配布 H18: - → H22: 完了
防災行政無線拡充整備 危) 危機管理対策部 [288百万円]	災害時に電話回線が途絶えた場合に備えて、災害時において重要な役割を担うまちづくりセンター*や収容避難場所となる小学校などに新たにデジタル式防災行政無線*を整備します。 ○防災行政無線整備数 H18: 518基 → H21: 818基
防災情報伝達モデル等推進事業 危) 危機管理対策部 [3百万円]	大規模災害や武力攻撃事態の発生時に避難勧告などを迅速に伝えるための手段として、コミュニティFM*を活用した緊急告知の実証実験を行うとともに、効果的な情報伝達方法の検討を進めます。 ○防災・危機管理情報伝達システムの整備方針策定 H18: - → H22: 完了
雨に強いまちづくり 建) 下水道河川部 [897百万円]	大雨による水害から市民生活を守るため、白石区平和通地区周辺の雨水を一時的に貯める下水道管(貯留管)を整備するなど、下水道と河川が一体となって、雨に強いまちづくりを進めます。 ○豊平川貯留管の整備進捗率 H18: - → H22: 35%
「豊平川札幌地区河川防災ステーション」整備事業 都) 開発事業部 [311百万円]	豊平川の洪水時などにおける防災・復旧活動の拠点施設として、東雁来第2土地区画整理地区内に整備をします。併設する水防センターは、広く市民を対象に防災減災に向けた訓練や研修活動の場として活用します。 ○水防センター建設 H18: - → H22: 工事完了
緊急貯水槽等整備事業 水) 給水部 [1,119百万円]	大規模な地震などの災害時においても、市民の生命維持に必要な最低限の飲料水(一人1日3リットル)を確保するため、避難場所などに応急給水拠点施設として緊急貯水槽を5カ所、緊急時給水管路を1カ所整備します。 ○緊急貯水槽の設置数 H18: 28カ所 → H21: 33カ所

* **デジタル式防災行政無線** 音声を数値化して、送受するしくみを用いた技術をデジタル式という。デジタル式防災行政無線は、携帯電話と同じく相互通話が可能で、携帯無線から庁舎の内線電話に接続でき、直接やりとりができる。

* **コミュニティFM** 地域に密着した情報を微弱な電波を利用して放送する、一部の地域を対象としたFM放送局。

施策3 公共施設等の耐震機能の強化

区役所や学校施設、体育館、消防署などの公共施設のうち耐震性が特に低い施設について、耐震補強などを実施するとともに、橋りょう、下水道施設、水道配水管などのライフライン*について、優先度の高いところから耐震化を推進します。

民間建築物に対しては、住宅および多くの人々が利用する建築物の耐震化率を平成27年度までに90%とすることを目標とする「札幌市耐震改修促進計画」を策定するとともに、木造建築物や共同住宅の耐震診断補助など、民間建築物の耐震化を支援します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
市有建築物耐震化推進事業 都) 建築部 [78百万円]	耐震化が必要な市有建築物のうち、建物用途や耐震性能の面から緊急性の高いものについて、平成19年度から5年間で耐震化(耐震改修、建替)を実施するとともに、残る市有建築物の耐震診断も順次行います。 ○耐震化に着手した施設数 H18: 4施設 ⇒ H22: 64施設
区役所施設等耐震補強事業 市) 地域振興部 [1,025百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画*」に基づき、耐震性能の低い北区役所別館、白菊会館(白石区)、豊平区役所・保健センター、南区役所、定山溪出張所の耐震補強などを行います。 ○耐震性能の強化 H18: - ⇒ H22: 耐震補強実施
学校施設耐震補強事業 教) 総務部 [5,138百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、耐震性能が低い学校施設の耐震補強を行います。 ○耐震性能が低い学校施設(5カ年計画対象施設)の耐震補強着手数 H18: 3校 ⇒ H22: 48校
学校改築事業 教) 総務部 [13,589百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、耐震性能が低く、老朽化が著しい学校施設を改築します。 ○耐震性能が低く老朽化が著しい学校施設(5カ年計画対象施設)の改築着手数 H18: - ⇒ H22: 4校
中央体育館改築事業【再掲】 観) スポーツ部 [-]	中央体育館の老朽化が著しく耐震補強も必要なことから、近年の多様なスポーツニーズに対応し、多くの市民に利用しやすい施設を目指して、改築に向けた事業計画の策定や調査を行います。 ○整備計画策定と調査実施 H18: - ⇒ H22: 計画策定と調査完了
中島体育センター耐震補強事業 観) スポーツ部 [6百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき、中島体育センターの耐震補強を行います。 ○耐震性能の強化 H18: - ⇒ H20: 耐震補強実施
大通バスセンター耐震化・バリアフリー*化等改修事業 市) 総合交通計画部 [300百万円]	耐震性能が低い大通バスセンターについて、耐震改修を行うとともに、バリアフリー化を実施します。また、都心部の駐輪場不足に対応するため、建物の未活用部分を駐輪場に転用します。 ○大通バスセンター耐震化 H18: - ⇒ H21: 完了 ○大通バスセンターバリアフリー化 H18: - ⇒ H22: 完了

* **ライフライン** 電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

* **市有建築物耐震化緊急5カ年計画** 旧耐震基準で建設された市有建築物(企業会計所管のものを除く)のうち、①災害時における応急活動の拠点となる施設、②避難所施設、③耐震改修促進法に定める多数の者が利用する特定建築物を対象に、耐震性能が特に低いものについて、平成19(2007)年度から5年間で耐震化を行う計画。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
消防施設耐震補強事業 (消)総務部 [41百万円]	<p>「市有建築物耐震化緊急5カ年計画*」に基づき、防災拠点としての機能が果たせるよう、耐震性能が低い南消防署と大通出張所の耐震補強を行います。</p> <p>○耐震性能の強化 H18：－⇒H22：耐震補強実施</p>
災害に強い道づくり事業 (橋りょうの耐震化) (建)土木部 [2,840百万円]	<p>大規模な災害時に救急・消火および緊急物資の輸送などの重要な役割を担う緊急輸送路の機能を確保するため、橋りょうの耐震補強を行います。特に第1次緊急輸送道路*の橋りょうについては、耐震補強をすべて完了させます。</p> <p>○耐震補強実施済橋りょう数(累計) H18：26橋(34.7%)⇒H22：45橋(60%)</p> <p>○第1次緊急輸送道路における耐震補強実施済橋りょう数(累計) H18：11橋(68.8%)⇒H22：16橋(100%)</p>
札幌市災害時基幹病院*へ 向かう配水管の耐震化 (水)給水部 [1,477百万円]	<p>大規模な地震災害が発生した場合においても、清浄な水道水を供給し、病院での適切な医療活動の実施を支援するため、災害時に医療活動の中心となる札幌市災害時基幹病院へ向かう配水管の耐震化を行います。</p> <p>○供給ルートが全て耐震化されている札幌市災害時基幹病院数 H18：－⇒H22：12カ所</p>
下水道施設の耐震化 (建)下水道河川部 [2,157百万円]	<p>大規模地震発生時においても、下水道のライフライン*としての役割を確保するために、水再生プラザ(旧下水処理場)、ポンプ場、下水道管、マンホール施設などの耐震補強や、汚泥圧送管*などの二条化・ループ化*を行います。</p> <p>○重要なマンホール施設の耐震補強済箇所数 H18：5カ所⇒H22：19カ所</p> <p>○汚泥圧送管二条化・ループ化整備率 H18：62%⇒H22：66%</p>
民間建築物耐震化促進 事業 (都)市街地整備部 (都)建築指導部 [308百万円]	<p>耐震改修促進法に基づき、建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させることを目的とした「札幌市耐震改修促進計画(計画期間H20-27)」を策定するとともに、民間建築物の耐震化の促進に向けた支援を行います。</p> <p>○札幌市耐震改修促進計画の策定 H18：検討⇒H19：策定</p> <p>○札幌市内の住宅の耐震化率 H18：82.8%⇒H22：85.5%</p>

* **第1次緊急輸送道路** 大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送の役割を担う道路で、県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港、総合病院、自衛隊、警察、消防などを連絡する道路をいい、北海道が指定している。

* **札幌市災害時基幹病院** 収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など14施設を指定。

* **汚泥圧送管** 下水をきれいにする過程で発生する汚泥を処理するために、水再生プラザ(旧下水処理場)からスラッジセンター(汚泥処理場)まで、汚泥をポンプで圧力をかけて送るための管。

* **二条化・ループ化** 複数ルートを確認する場合に、二つの施設間を二本の管でつなぐことを二条化、また、3以上の施設を環(ループ)状につなぐことをループ化という。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・ 自主防災組織の結成率	86.6% (H18)	90% (H22)
・ 簡易型災害図上訓練* (DIG) に参加した人数	1,063人 (H18)	2,500人 (H22)
・ 第1次緊急輸送道路*における橋りょうの耐震化率	68.8% (H18)	100% (H22)
・ 札幌市内の住宅の耐震化率	82.8% (H18)	85.5% (H22)

各主体の主な役割



政策目標5 文化の薫る、都市の魅力が輝き、にぎわう街

重点課題

施策の基本方針

1

札幌の特色を活かした文化芸術の振興

豊かな自然、冷涼な気候、情報に鋭敏な感性、進取の気風からはぐくまれる札幌の特色を活かして、多様な文化芸術を享受できるまちづくりを目指し、市民が街のいたるところでさまざまな文化芸術を楽しみながら実践し、表現・発信できる環境づくりを行います。また、市民や企業、NPO*などのさまざまな文化芸術活動や相互の交流を促進するとともに、札幌の文化芸術の魅力を国内外に積極的に発信していきます。さらに、地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに、先住民族文化への市民理解の促進を図ります。

2

スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進

生涯にわたり、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、地域住民が主体となった地域スポーツクラブの育成など、多様な市民ニーズに合わせたスポーツを楽しむ環境づくりを進めるとともに、市民の健康づくりを支援します。また、冬季スポーツの拠点機能の充実を図り、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信します。

3

将来を見据えた魅力ある都市の整備

都市の持続的な発展を目指し、市民・企業・行政が一体となって、都心の魅力と活力を高めるために実効性のあるまちづくりを進めるとともに、市民の日常生活を支える地域の拠点機能を再整備し、道都にふさわしい風格のある街並みとにぎわいを創出します。また、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図り、人と環境を重視した快適で美しい街の実現を図ります。

4

新たな集客交流資源の創出と魅力の発信

世界の集客交流都市さっぽろの実現を目指し、札幌の魅力である、食や自然、文化芸術などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用し、札幌独自の魅力づくりや観光資源の発掘を行うとともに、受入対応を充実するなど、観光やコンベンション*の一層の振興を図ります。また、道内各市町村とも連携して道内各地の食や観光などの情報を発信する拠点機能を充実するなど、集客交流を推進します。

*コンベンション 大会、会議、展示会、見本市、イベントなどの非日常的な人の集まりを核として、人や物、知識、情報、技術を呼び込むしくみ。



重点課題 1 札幌の特色を活かした文化芸術の振興

施策と事業

施策の基本方針

豊かな自然、冷涼な気候、情報に鋭敏な感性、進取の気風からはぐくまれる札幌の特色を活かして、多様な文化芸術を享受できるまちづくりを目指し、市民が街のいたるところでさまざまな文化芸術を楽しみながら実践し、表現・発信できる環境づくりを行います。また、市民や企業、NPO*などのさまざまな文化芸術活動や相互の交流を促進するとともに、札幌の文化芸術の魅力を国内外に積極的に発信していきます。さらに、地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産の保存と活用を推進するとともに、先住民族文化への市民理解の促進を図ります。

重点課題 1

札幌の特色を活かした文化芸術の振興

施策1 多様な文化芸術に親しみ、交流・発信する環境づくり

施策2 市民が自ら作り上げる文化活動の振興

施策3 文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民族文化の継承

施策1 多様な文化芸術に親しみ、交流・発信する環境づくり

サッポロ・シティ・ジャズやさっぽろアートステージ事業の開催など、優れた芸術やさまざまな文化活動まで、市民が多様な文化芸術に触れ、親しむことのできる機会を一層充実させます。

また、小学校跡施設を活用した文化活動の拠点づくりなどの環境づくりを進めるとともに、市民や観光客への情報発信機能を充実させるなど、札幌の文化芸術の魅力を活用・発信し、集客交流を促進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
サッポロ・シティ・ジャズ 観)文化部 [33百万円]	札幌独自の都市型ジャズフェスティバルを創造していくため、7月下旬から8月上旬に、芸術の森でのライブのほか市内各所で行う市民参加型のパークジャズライブや、海外ジャズフェスティバルとの交流、ワークショップ*などの教育プログラムを開催し、ジャズが似合う街さっぽろを世界に発信します。 ○イベント観客動員数 H18：4,000人 ⇒ H22：10万人 ○市民ボランティア登録者数 H18：－ ⇒ H22：600人 ○パークジャズライブ参加者数 H18：65人 ⇒ H22：3,000人
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助 観)文化部 [658百万円]	世界の3大教育音楽祭として成長を続けているパシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）に対して、事業費の補助による支援を行います。 ○PMFで指導を受けるためのオーディション（オーケストラコース）応募者数 H18：1,348人 ⇒ H22：1,468人
札幌交響楽団運営費補助事業 観)文化部 [－]	札幌コンサートホールKitaraを中心に、広く市民に優れた音楽鑑賞機会を提供するなど、札幌市の文化芸術の振興に大きく寄与している札幌交響楽団に対して、運営費の補助を行います。 ○公演への観客数 H18：131,464人 ⇒ H22：135,000人

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
さっぽろアートステージ事業 観)文化部 [93百万円]	11月を文化芸術月間と位置づけ、市内各所において、演劇・音楽・美術などの文化芸術イベントを集中的に開催することによって、街中に文化芸術によるにぎわいを創出します。 ○鑑賞者数 H18：341,898人 ⇒ H22：36万人
カルチャーナイト事業への協力 観)文化部 [-]	普段は夕方まで閉館する文化的な施設を夜間開放し、市民にさまざまなイベントに親んでもらうカルチャーナイト事業に対して、所管する文化施設などの夜間開放や広報などの協力を行います。 ○本市の参加施設数 H18：21施設 ⇒ H22：30施設
公立文化施設活性化推進事業(芸術の森ART BOX) 観)文化部 [20百万円]	芸術の森野外ステージに600席程度の仮設スタンド席(ART BOX)を設置し、「アートの玉手箱」をコンセプトとして芸術の森の自主公演や市民制作の公募公演など各種舞台公演を行います。 ○週末の施設利用率 H18：57.4% ⇒ H22：60.0%
創成川アートワーク*事業 観)文化部 [58百万円]	創成川通アンダーパス*連続化事業により生まれる親水緑地空間に、アートの要素を組み込むため、基本計画の策定や委嘱作家による作品制作を行います。 ○アートワークの設置 H18： - ⇒ H22：設置
(仮称)SAPPOROアート&コミュニティセンター整備事業 市)企画部 [324百万円]	16年3月に閉校した中央区旧曙小学校の跡施設を活用して、文化芸術と地域の融合を目指した、市民レベルの文化芸術活動拠点を整備します。 ○文化芸術団体と地域との交流イベント数 H18：1回 ⇒ H22：4回
厚生年金会館存続の検討 市)企画部 [21百万円]	国によって売却が決定している北海道厚生年金会館について、芸術・文化の拠点として引き続き機能が維持される必要があることから、官民協働による取得、運営、資金調達などの枠組みを構築し、会館存続に向けた取り組みを進めます。 ○北海道厚生年金会館の存続 H18： - ⇒ H22：存続
芸術文化情報発信事業 観)文化部 [4百万円]	市民や観光客が文化芸術活動に触れ、参加するためのきっかけづくりとして、文化情報や観光情報を集約し、分かりやすく情報を提供・発信する「観光文化情報ステーション」を地下鉄大通駅コンコースに設置します。 ○来場者数 H18：12,000人(37日間) ⇒ H22：10万人(年間) ○ホームページのアクセス(接続)数 H18： - ⇒ H22：20万回
札幌市文化芸術振興条例に基づく基本計画策定 観)文化部 [8百万円]	文化芸術の振興に関する施策を総合的・計画的に実施するための基本計画を策定するため、市民の意見を適切に反映するための芸術家などの懇話会や市民フォーラム(討論会)の開催などを行います。 ○基本計画の策定 H18： - ⇒ H20：策定

*アートワーク 美術・工芸作品。

施策2 市民が自ら作り上げる文化活動の振興

市民自らがさまざまな文化芸術活動を楽しみながら実践し、市民相互の連携や市民の主体的な取り組みを促進していくために、文化芸術活動の場の支援などを行います。

また、将来の文化芸術活動の担い手の育成を支援するため、子どもが文化芸術に触れ、創作活動を行うことによって豊かな心をはぐくむことのできるよう、芸術の森に体験型施設を整備するほか、さまざまな体験活動の機会を提供します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
文化活動練習会場 学校開放事業 観)文化部 [5百万円]	音楽・演劇などの文化芸術活動を行う市内のアマチュアグループや市民などに対して、市立小学校の教室などを開放し、練習会場や創作の場を提供するとともに、利用者の利便性の向上を図るため、開放教室を増やします。 ○開放教室数 H18：21教室 ⇒ H22：24教室
舞台芸術創作活動支援 事業 観)文化部 [15百万円]	演劇などの舞台芸術に係る創作・発表の活動拠点として、劇団が既存スペースを借り受けた場合、賃借料相当額の一部を一定期間補助します。 ○補助金申請団体数 H18：11団体 ⇒ H22：21団体
佐藤忠良関連施設整備 事業【再掲】 観)文化部 [358百万円]	芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵・展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー（展示室）を建設します。 ○施設開設 H18：－ ⇒ H20：開設
子どもの美術体験事業 【再掲】 観)文化部 [4百万円]	次代を担う子どもたちに、さまざまな機会を通して美術を体験してもらうために、小学校へ芸術家を派遣したり、小学生を美術館に招待し、子どもの芸術的感性や豊かな心をはぐくみます。 ○参加児童数（累計） H18：－ ⇒ H22：3,200人
子どもの映像制作体験 事業【再掲】 観)文化部 [5百万円]	将来の映像文化の担い手を育成するため、中学生を対象に、芸術の森など札幌の魅力ある場所を撮影舞台として、プロの指導のもと映像制作のワークショップ*を実施します。 ○参加者数（累計） H18：－ ⇒ H22：50人
Kitaraファースト コンサート事業【再掲】 観)文化部 [115百万円]	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○学校の参加率 H18：94.2% ⇒ H22：95.0%以上

施策3 文化遺産の保存・活用と伝統文化、先住民族文化の継承

札幌の歴史を守り伝えてきた地域の優れた自然、文化、史跡などの文化遺産を保存し、活用していくため、歴史的建築物の保全や文化財施設の整備・補修、博物館活動センターにおけるこれまでの成果の活用・発信など、必要な環境整備を図ります。

また、地域に根ざした伝統文化や先住民族文化について、広く市民への周知や市民理解を図り、保存伝承の機運を高めていくための支援や環境づくりを行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
公文書館整備基本構想策定 総) 行政部 [4百万円]	重要な価値を有する公文書などを収集・保存し、市民の利用に供するとともに、調査研究を行う公文書館の整備基本構想を策定します。 ○公文書館整備基本構想 H18：－⇒H21：策定
都市景観重要建築物等*の保全事業【再掲】 市) 都市計画部 [30百万円]	都市景観条例に基づき、都市景観重要建築物などの保存のための経費の一部助成を行います。また、歴史的建造物の周辺への景観的配慮を示したガイドライン(指針)の策定や景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木の指定に向けた調査を行います。 ○都市景観重要建築物等の指定件数 H18：18件⇒H22：30件
文化財施設維持保存事業 観) 文化部 [186百万円]	豊平館保存修理、時計台バリアフリー*化設備設置、清華亭耐震補強など、文化財を良好な状態で保存・活用し後世に継承していくため、適切な維持・管理に努め、計画的な整備・補修などを行います。 ○補修工事等実施施設数 H18：1施設⇒H22：5施設 ○保全改修計画の策定 H18：3施設⇒H22：7施設
博物館活動センター展示室整備事業 観) 文化部 [15百万円]	博物館建設構想に基づき、世界最古のサッポロカイギュウ*など、さまざまな太古の札幌の姿を解明した大型動物化石総合調査の成果を活用し、市民に分かりやすく発信していくための展示空間を整備します。 ○展示室の整備 H18：－⇒H20：整備
伝統文化保存伝承事業 観) 文化部 [－]	伝統文化などの保存伝承活動を行う団体(丘珠獅子舞保存会、アシリチェップノミ*実行委員会)に対して、事業費の補助を行います。 ○補助対象活動数 H18：2件⇒H22：2件
アイヌ伝統文化活動推進事業 市) 市民生活部 [20百万円]	アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などを広く市民に紹介し、アイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図るとともに、市民理解を促進します。 ○アイヌ伝統文化の振興 H18：－⇒H22：振興
札幌市アイヌ施策推進計画策定 市) 市民生活部 [10百万円]	アイヌ民族の伝統文化の保存・継承・振興などを図るとともに、アイヌ民族の歴史・文化・自然観などへの市民理解を推進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちづくりの実現を目指したアイヌ施策推進計画を策定します。 ○札幌市アイヌ施策推進計画の策定 H18：－⇒H21：策定

***都市景観重要建築物等** 地域の歴史を物語るシンボリックな建築物や、市民や観光客から親しまれている歴史的な建築物などで、札幌市都市景観条例に基づき、市長が指定したもの。

***サッポロカイギュウ** 平成15(2003)年に札幌市南区で発見されたカイギュウ(ジュゴンやマナティの仲間、ジュゴン科ヒドロダマリス属)で、同属のカイギュウの化石としては世界最古(820万年前)のもの。

***アシリチェップノミ** アイヌ民族の伝統行事で、新しいサケを迎える儀式。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【社会成果指標】		
・ 主要文化芸術施設（芸術の森・札幌コンサートホール・教育文化会館など）の利用者数	150万人（H18）	180万人（H22）
・ 市内主要イベント（PMF、札幌交響楽団公演、サッポロ・シティ・ジャズ、アートステージ）の観客者数	52万人（H18）	65万人（H22）
・ 主要文化財施設（時計台、豊平館、清華亭など）の利用者数	28万人（H18）	30万人（H22）
・ 文化芸術に関するボランティア数（サッポロ・シティ・ジャズ、ギター、PMFなど）	159人（H18）	500人（H22）

各主体の主な役割



*メセナ活動 企業が芸術・文化活動に対し後援・資金援助を行うこと。

重点課題 2 スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進

施策と事業

施策の基本方針

生涯にわたり、市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、地域住民が主体となった地域スポーツクラブの育成など、多様な市民ニーズに合わせたスポーツを楽しむ環境づくりを進めるとともに、市民の健康づくりを支援します。また、冬季スポーツの拠点機能の充実を図り、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信します。

重点課題 2

スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりの推進

施策1 スポーツを楽しむ環境づくり

施策2 地域でのスポーツと健康づくりの推進

施策3 ウィンタースポーツの活性化

施策1 スポーツを楽しむ環境づくり

市民が気軽にスポーツ・運動を楽しむことができる環境を整備するため、中央体育館の改築に向けた調査などを実施するほか、高齢者などが気軽に健康づくりができるよう、パークゴルフ場を都市公園や厚別清掃工場跡地などに10カ所整備します。

また、子どもの体力・運動能力の向上を目指して、身近な地域や場所での子どもの運動教室を拡大実施します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
中央体育館改築事業 観) スポーツ部 [-]	中央体育館の老朽化が著しく耐震補強も必要なことから、近年の多様なスポーツニーズに対応し、多くの市民に利用しやすい施設を目指して、改築に向けた事業計画の策定や調査を実施します。 ○整備計画策定と調査実施 H18： - ⇒ H22：計画策定と調査完了
子ども体力向上事業 観) スポーツ部 [23百万円]	子どもの体力・運動能力の低下が指摘されていることから、公共施設や学校体育館など身近な場所での運動教室の実施や、発達段階に合わせた運動プログラムの開発、指導者の養成などを行います。 ○運動教室数 H18：モデル2教室 ⇒ H22：全市で100教室 ○指導者の養成数(累計) H18：5人養成中 ⇒ H22：50人
パークゴルフのできる公園整備事業 環) みどりの推進部 [-]	パークゴルフが高齢者などの健康と生きがいに大きく寄与していることから、都市公園内にパークゴルフ場を整備します。 ○都市公園内のパークゴルフ場のコース数 H18：47コース ⇒ H22：52コース
厚別清掃工場跡地パークゴルフ場等整備事業 厚) 市民部 [84百万円]	厚別区暫定利用検討委員会からの提言書(H18.4)を受け、厚別清掃工場跡地に、パークゴルフ場と芝生広場を整備します。 ○パークゴルフ場 H18： - ⇒ H21：供用開始

施策2 地域でのスポーツと健康づくりの推進

市民の「する」スポーツの振興を図るため、地域に出向いてさまざまなスポーツ活動の機会を提供する事業を展開したり、市民による札幌らしい総合型地域スポーツクラブ*の設立を促進するなど、地域密着型のスポーツの普及・啓発を行います。

また、地域での市民の健康づくりを進めるため、「健康さっぽろ21」の後期計画の推進や、生活習慣病*対策の一環としてウォーキングなどの定着を図るなど、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
さっぽろスポーツ キャラバン*隊事業 観) スポーツ部 [24百万円]	市民が気軽にスポーツ活動に参加し体験できるよう、さまざまなスポーツメニューを用意して地域に出向き、公園や学校など身近な場所で、楽しむスポーツの普及・啓発を図ります。 ○参加人数 H18：－ ⇒ H22：4,000人
地域スポーツクラブ支援 事業 観) スポーツ部 [11百万円]	市民の主体的な運営・活動による札幌らしい総合型地域スポーツクラブの設立を促進するため、地域スポーツ団体などに対して組織づくりの支援や、事業プログラムや運営ノウハウの提供などを行います。 ○総合型地域スポーツクラブの設立 H18：1カ所 ⇒ H22：5カ所
「健康さっぽろ21」 推進事業 保) 健康衛生部 [6百万円]	「健康さっぽろ21（札幌健康づくり基本計画）」を推進し、市民の主体的・継続的な健康づくりを支援するための環境づくりを進めます。また、19年度に実施する中間評価により健康づくりの現況と今後の課題を示し、計画最終年度の24年度に向けて、重点的な施策・取り組みを進めます。 ○健康づくり応援企業・店舗数* H18：1,227件 ⇒ H22：2,000件
市民健康づくりサポート 事業 保) 健康衛生部 [18百万円]	平成20年度からの医療制度改革に向けたメタボリック*対策に重点をおき、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。 ○ウォーキング実践指導ボランティアの育成人数 H18：－ ⇒ H22：200人
豊平スポーツ・健康づくり 応援事業 豊) 市民部 [14百万円]	地域の大学生や地元住民と協働した各種スポーツイベントの開催などにより、区民のスポーツ振興と健康増進を図るとともに、地域住民や商店街などと協働でファイターズ、コンサドーレ応援イベントを開催し、地元住民の連帯意識の醸成や相互交流を促進します。 ○スポーツイベント等参加者数 H18：700人 ⇒ H22：1,000人 ○ファイターズ、コンサドーレ応援イベント参加者数 H18：2,000人 ⇒ H22：5,000人

***総合型地域スポーツクラブ** 主にヨーロッパ諸国などに見られる地域スポーツクラブの形態で、地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブのこと。

***生活習慣病** 長年の好ましくない生活習慣によって引き起こされる慢性的な病気。糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満、脳卒中、心臓病などがある。

***キャラバン** 特定の目的のために、隊を組んで遠征したり各地を回ること。

***健康づくり応援企業・店舗数** メニューの栄養成分表示を実施している外食料理店や、禁煙・完全分煙を行っている施設・企業のほか、市民の健康づくりに役立つ情報提供などに取り組む企業・店舗の数。

***メタボリック** 内臓脂肪型肥満に加えて高血糖、高血圧、脂質異常の2つ以上を合併した状態。

施策3 ウィンタースポーツの活性化

札幌ならではの特性を活かし、市民のウィンタースポーツへの関心を高め、ウィンタースポーツ活性化のための取り組みとして、冬季スポーツ競技団体や民間の組織・団体との連携によるさまざまなウィンタースポーツ体験事業を展開するほか、小・中学校でのスキー学習への支援などを行います。

また、ウィンタースポーツミュージアムにおける体験装置や展示のリニューアル、情報発信機能の強化によって、ウィンタースポーツの拠点施設としての再整備を行います。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
ウィンタースポーツ振興事業 観)スポーツ部 [10百万円]	低迷傾向が見られるウィンタースポーツの活性化を図るため、ウィンタースポーツ体験キャンペーンを展開するほか、学校教育と連携した小・中学校でのウィンタースポーツ体験事業などの普及啓発を行います。 ○ウィンタースポーツをする人の割合 H18：13% ⇒ H22：20% ○ウィンタースポーツ体験事業数 H18：2事業 ⇒ H22：20事業
ウィンタースポーツミュージアム体験装置・展示品リニューアル 観)スポーツ部 [132百万円]	コンピュータ技術の進歩や機器の老朽化により更新が必要となっているジャンプシミュレーターなど模擬体験装置の改修や、展示品の収集・更新などを行い、ウィンタースポーツの拠点機能の充実を図ります。 ○観覧者数 H18：121,946人 ⇒ H22：133,800人

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合（成人）	30.5%（H18）	50%（H22）
・直接スポーツ観戦をする人の割合	46.8%（H18）	60%（H22）
・自分の健康状態をふつう以上と感じる人の割合（成人）	77.8%（H18）	85%（H22）
【社会成果指標】		
・健康づくり応援企業・店舗数*	1,227件（H18）	2,000件（H22）

各主体の主な役割

市 民

- 健康度の把握
- 家庭でスポーツを楽しむ環境づくり
- スポーツクラブ、イベント、地域の健康づくり活動への参加 など

企業・プロスポーツクラブ等

- 地域に根ざしたスポーツ活動の推進
- 企業チームやプロの選手による地域への指導・交流
- 職場での健康管理や健康教育・相談の実施
- 良質な健康関連商品・サービスの提供 など

保健医療関係団体・大学

- 専門的な相談・研究・情報提供
- 地域の健康づくり活動との連携 など



NPO*・競技団体・地域のスポーツ団体等

- 地域スポーツクラブづくりに向けた活動の多様化、団体相互の交流活動
- 家族や初心者対象のスポーツ教室の実施
- 健康づくりについての学習・実践の場や機会の提供 など

行 政

- スポーツや健康づくり活動の総合的な情報提供、指導者派遣のしくみづくりや調整
- スポーツ振興施策が円滑に進むための調整（コーディネート）
- スポーツや健康づくり活動を支援する環境の整備 など

重点課題 3 将来を見据えた魅力ある都市の整備

施策と事業

施策の基本方針

都市の持続的な発展を目指し、市民・企業・行政が一体となって、都心の魅力と活力を高めるために実効性のあるまちづくりを進めるとともに、市民の日常生活を支える地域の拠点を再整備し、道都にふさわしい風格のある街並みとにぎわいを創出します。また、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図り、人と環境を重視した快適で美しい街の実現を図ります。

重点課題 3

将来を見据えた魅力ある都市の整備

施策1 都心のまちづくり

施策2 快適で魅力的な地域への再構築

施策3 公共交通機関の利便性向上

施策1 都心のまちづくり

都心のまちづくりを一体的かつ効果的に進めるため、「都心まちづくり戦略」を官民が共有しながら策定し、公共による基盤整備や民間再開発プロジェクト*の調整を進めます。また、土地利用と交通対策を的確に組み合わせることで、民間都市開発と公共事業を連携させ、市民生活を豊かにする都市機能の集積地点として都心の再整備を進めます。

さらに、エリアごとのまちづくり組織と連携し、民間主体のまちづくり会社*の立ち上げを支援するなど、エリアマネジメント*の動きを強力に推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
都心まちづくり戦略の策定及び推進 市)企画部 [10百万円]	都心を取り巻くさまざまな要因を的確に踏まえ、将来を見据えた都心のまちづくりを一体的・効率的に進めるため、10年程度の中期的な戦略を策定します。 ○都心まちづくり戦略の策定 H18：検討 ⇒ H19：策定 ○都心まちづくり会議の設置 H18：検討 ⇒ H19：設置
創世交流拠点整備事業 (創世1.1.1区再開発事業) 市)企画部 [57百万円]	都心の骨格軸である大通と創成川通の交差点にある創世交流拠点において、市民会館の後継施設である(仮称)市民交流複合施設の整備を含めて、多様な機能や魅力を創出し、都心における新たな拠点形成を図るために創世1.1.1区(北1西1、大通西1、大通東1)再開発の事業化を目指します。 ○創世1.1.1区街づくり指針の策定 H18：検討 ⇒ H19：策定 ○北1西1・大通東1再開発基本計画の策定 H18：検討 ⇒ H19：策定
(仮称)市民交流複合施設整備事業 市)企画部 [50百万円]	新たな市民交流拠点を形成し都心の魅力を高めるために、市民会館の後継施設として北1西1街区での実現を目指している(仮称)市民交流複合施設について、市民意見などの把握に努め、施設の目的・性格や施設内容などについて検討を進めます。 ○施設基本計画の策定 H18：検討 ⇒ H20：策定 ○施設実施方針の策定 H18：－ ⇒ H20：策定
北海道新幹線推進事業 市)企画部 [50百万円]	北海道新幹線の札幌延伸の実現に向けて、関係機関と連携を図りながら市民への情報発信や中央要望などの誘致活動に取り組むとともに、円滑な事業執行に向けた諸課題の整理や対応策の検討を進めます。 ○札幌延伸の早期事業化の推進 H18：－ ⇒ H22：推進

*プロジェクト 研究や開発の計画、企画(の特別な目的のために編成されたチーム)。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
札幌駅交流拠点再整備 構想策定事業 市)企画部 [22百万円]	道都の玄関口にふさわしい交流拠点としてその拠点性を高めることを目標に、札幌駅周辺の再整備構想を策定します。 ○札幌駅交流拠点再整備構想の策定 H18：－⇒H22：策定
大通交流拠点再整備 構想検討事業 市)企画部 [10百万円]	札幌駅前通と大通の交差点において、駅前通地下歩行空間や民間ビルが連携した、都心内の中心を象徴する空間「サッポロ広場」を形成するための検討を進めます。 ○サッポロ広場形成計画の策定 H18：検討⇒H22：策定
都心再生協働事業 市)企画部 [74百万円]	中心市街地活性化法*の改正に伴い、新たな中心市街地活性化基本計画の策定を進めるとともに、都心各地の特性に合わせたエリアマネジメント*の促進を図るほか、まちづくり会社*の設立など、民間主体のまちづくりを支援します。 ○新中心市街地活性化基本計画の策定 H18：検討⇒H20：策定 ○大通・駅前通地区まちづくり計画の策定 H18：－⇒H22：検討
都心交通環境改善事業 市)企画部 [70百万円]	荷さばき・タクシー・観光バス対策など、これまで社会実験などを通じて進めてきた交通施策の実現に向けた取り組みを進めるとともに、都心部の土地利用の動きに合わせた交通環境改善の検討を行います。 ○創世1.1.1区・札幌駅前周辺地区交通環境改善計画の策定 H18：－⇒H22：事業化調整
札幌駅前通地下歩行空間 整備事業 建)土木部 [14,126百万円]	四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、都心全体の魅力を向上させるため、地下鉄「さっぽろ駅」と「大通駅」を連絡する地下歩行空間の整備を引き続き実施します。 ○地下歩行空間（地下歩道）の整備 H18：工事中⇒H22：供用開始
札幌駅前通地下歩行空間 活用推進検討 市)総合交通計画部 [180百万円]	札幌駅前通地下歩行空間について、これまでの空間活用検討を踏まえ、施設運営・空間活用に関するルールや制度の具体化、施設整備などを行うとともに、空間利用を円滑に実施するための民間による運営体制を確立します。 ○関連条例の制定 H18：検討⇒H22：制定 ○「にぎわい」がある空間の創出 H18：検討⇒H22：供用準備完了
創成川通アンダーパス* 連続化事業 建)土木部 [10,436百万円]	都心南北交通の主軸である創成川通の北アンダーパス（北3条通～大通）と南アンダーパス（南2条線～南5条線）の2つのアンダーパスの連続化工事を引き続き実施します。 ○アンダーパス連続化 H18：工事中⇒H20：供用開始 ○創成川通地上道路部分整備 H18：工事中⇒H22：完成
創成川通親水緑地整備 事業【再掲】 環)みどりの推進部 建)土木部 [2,100百万円]	創成川通アンダーパス連続化事業により創出される地上部分の河川・緑地空間において、創成川の歴史的価値を重んじつつ、水とみどりを生かした新たな空間を整備します。 ○都心部における水とみどりの空間 H18：－⇒H22：1.9ha
創成川アートワーク* 事業【再掲】 観)文化部 [58百万円]	創成川通アンダーパス連続化事業により生まれる親水緑地空間に、アートの要素を組み込むため、基本計画の策定や委嘱作家による作品制作を行います。 ○アートワークの設置 H18：－⇒H22：設置

施策2 快適で魅力的な地域への再構築

地域の課題や住民活動の熟度に加え民間開発の動向なども踏まえ、多様な市民ニーズに対応した各種機能の複合・集積により、日常的な生活を支える多様な機能がまとまりをもって提供されるよう拠点を再整備し、誰もが安心して安全に移動できる交通環境づくりを進めます。

また、適切な規制と緩和の下、市民・企業・行政の協働による取り組みを充実し、既存資源を再生・活用するとともに、景観に関するルールに基づき、市民による街並みなどの景観づくりの誘導方を定め、札幌の自然、歴史や文化を大切にしたい美しい都市景観づくりを進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
丘珠空港周辺のまちづくり事業【再掲】 市)企画部 環)みどりの推進部 [4,681百万円]	丘珠空港と周辺地域との調和した発展を目指し、「丘珠空港周辺のまちづくり構想」に基づいて丘珠空港緑地の整備などを引き続き進めます。 ○緑地整備の推進 H18：4.1ha ⇒ H22：10ha
市民との協働による都市計画制度の普及 市)都市計画部 [12百万円]	都市計画の制度やしきみをわかりやすく説明した「まち本」や子ども向けの「ミニまち」を活用した出前講座などを実施し、都市計画制度の普及・啓発、まちづくりへの市民参加のきっかけづくりを進めます。 ○「まち本」等活用講座受講者数 H18：127人 ⇒ H22：500人
地域特性に応じた土地利用の再構築事業 市)都市計画部 [50百万円]	建替更新時期を迎える高度利用住宅地*や開発時期の古い郊外住宅地などについて、土地利用ルールのあり方や土地の利用転換などを検討し、時代の変化に対応した再構築を図ります。また、地域が自主的に定める「地域のまちなみルール」への配慮を求める制度を創設します。 ○地区計画*の決定、変更数 H18：－ ⇒ H22：3地区 ○地域まちなみづくり推進制度の策定 H18：検討 ⇒ H21：策定
苗穂駅周辺のまちづくり事業 市)都市計画部 [14百万円]	地域とともに策定した「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」を推進するために、JR駅舎の移転や自由通路、駅前広場などの整備に向けた調整を行うとともに、より具体的なまちづくり推進プログラムを策定します。 ○まちづくり推進プログラムの策定 H18：検討 ⇒ H22：策定
景観計画推進事業 市)都市計画部 建)管理部 [16百万円]	都心部における新たな景観計画重点区域の指定や住宅地などにおける良好な景観形成の推進を図るとともに、市民の景観意識醸成のための普及啓発事業を実施します。また、景観計画重点区域である「大通地区」と「札幌駅前通地区」を景観保全型広告整備地区*に指定します。 ○景観計画重点区域の指定及び既指定地区の基準等見直し H18：－ ⇒ H22：3地区 ○地域における景観まちづくりの展開 H18：－ ⇒ H22：1地区 ○景観保全型広告整備地区の指定 (大通地区) H18：協議 ⇒ H20：指定 (札幌駅前通地区) H18：協議 ⇒ H22：指定

*景観保全型広告整備地区 良好な景観を保全し、形成するため、広告物の整備を図ることが特に必要な地区を市長が指定し、広告物の表示・設置に関する基本方針や許可の基準を定めるもの。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
都市景観重要建築物等* の保全事業 市) 都市計画部 [30百万円]	<p>都市景観条例に基づき、都市景観重要建築物などの保存のための経費の一部助成を行います。また、歴史的建造物の周辺への景観的配慮を示したガイドラインの策定や景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木の指定に向けた調査を行います。</p> <p>○都市景観重要建築物等の指定件数 H18：18件 ⇒ H22：30件</p>
乗継施設等整備推進事業 市) 総合交通計画部 [27百万円]	<p>乗継施設等整備基本計画に基づき、緊急性及び優先性が高い、地下鉄栄町駅とJR苗穂駅の乗継利便性向上への取り組みを進めるとともに、新たな交通体系マスタープラン*を受けた、整備基本計画の見直しを行います。</p> <p>○栄町駅周辺交通環境整備計画の策定 H18：検討 ⇒ H19：策定 ○乗継施設等整備基本計画の見直し H18：検討 ⇒ H22：策定</p>
自転車利用適正化対策 事業 市) 総合交通計画部 [30百万円]	<p>自転車利用に関する交通手段としてのあり方や交通機関との連携などについて市民も交えた議論を行い、自転車走行空間、駐輪対策、利用ルール・マナーなどの考えを総括した総合計画を策定します。</p> <p>○(仮称) 自転車利用総合計画の策定 H18：調査、検討 ⇒ H21：策定 ○駐輪場附置義務条例の適用対象施設拡大 H18：調査等 ⇒ H21：条例改正</p>
民間再開発による地域 まちづくりへの支援事業 都) 市街地整備部 [2,605百万円]	<p>民間活力を活用し、都心部の活性化や地域拠点の再整備を図るため、土地の高度利用や公共施設の一体整備、防災性の向上やみどり・空地の確保などによる良好な市街地環境の形成が進められる再開発事業を支援します。</p> <p>○JR篠路駅西第2地区再開発事業 H18：－ ⇒ H21：完了 ○琴似4・2地区再開発事業 H18：－ ⇒ H22：完了</p>
“ひかりの” 元気の杜 推進事業 都) 開発事業部 環) みどりの推進部 [1,477百万円]	<p>都心から7kmに位置し、モエレ沼公園などが近接する恵まれた立地条件を生かした東雁来第2土地区画整理地区内において、サッカー場2面を備えた東雁来公園などの整備を核に、みどり豊かな街づくりを進めます。</p> <p>○土地活用率（地区内において宅地建設など土地の利用が図られた割合） H18：19% ⇒ H22：30% ○公園・緑地面積 H18：1.4ha ⇒ H22：10ha</p>
図書館サービス網の拡充 教) 中央図書館 [35百万円]	<p>図書館サービスの充実と向上を図るため、図書館施設のネットワーク化、地区センター内図書カウンターの開設、インターネット予約システムの導入などを進めます。</p> <p>○ネットワークへの組み入れ箇所数 H18：38カ所 ⇒ H19：40カ所</p>
やすらぎ歩行空間プラン の策定 清) 市民部・土木部 [8百万円]	<p>旧国道36号線である市道清田4号線について、魅力的でやすらぎがあり楽しみながら歩ける歩行空間づくりのプランを、住民や企業などによるまちづくりに関する会議を立ち上げて策定します。</p> <p>○やすらぎ歩行空間プランの策定 H18：－ ⇒ H22：策定</p>

*交通体系マスタープラン 道路や公共交通などからなる総合的な交通網を整備するための指針となる基本計画。

施策3 公共交通機関の利便性向上

地球環境への負荷軽減や高齢社会の進展に伴いその重要性が高まる公共交通について、誰もが利用しやすい環境を目指し、駅のバリアフリー*化や乗継環境の向上、ICカード*の導入などを進めます。

また、北海道新幹線の延伸や地域の拠点整備などを考慮の上、将来のまちづくりの方向性を踏まえた交通体系のあり方について検討を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
将来交通体系の検討 市) 総合交通計画部 [296百万円]	公共交通ネットワークの維持・充実、都心の再生、長期未着手の都市計画道路の見直しなどの課題に的確に対応していくため、交通実態の調査・解析を行い、将来を見据えた交通体系の検討を行います。 ○交通体系マスタープラン*策定 H18：調査、検討 ⇒ H20：策定
路面電車活用方針検討調査 市) 総合交通計画部 [67百万円]	「さっぽろを元気にする路面電車検討会議」によって提案された活用の方向性に基いて必要な検討・検証を行い、事業化判断のために必要な基本計画(案)をまとめ、市民の意向を把握した上で市としての方向性を決定します。 ○基本計画(案)の策定 H18：検討 ⇒ H21：策定
路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入 交) 高速電車部 [-]	現在運行している路面電車30両のうち、老朽化が著しい車両を更新し、バリアフリー新法*に基づく低床車両の導入を行います。 ○低床車両の数 H18： - ⇒ H22：1両
バス交通維持対策事業 市) 総合交通計画部 [29百万円]	地域の足の確保のため、市としてのバス交通のあり方を検討するとともに、「使いやすさ」や「わかりやすさ」の向上を図るため、市民利用の普及啓発や関係事業者などの協力の下、利用環境改善の方策を検討します。 ○バス交通のあり方設定 H18：検討 ⇒ H21：設定 ○バス利用環境改善方策策定 H18：検討 ⇒ H20：策定
交通バリアフリー推進事業【再掲】 市) 総合交通計画部 [160百万円]	バリアフリー新法の施行に伴い、札幌市交通バリアフリー基本構想*の見直しを行うとともに、交通事業者が実施するバリアフリー化を促進するため、施設整備などに対して補助を行います。 ○利用者5,000人/日以上の上のJR駅バリアフリー化(累計) H18：9駅 ⇒ H22：12駅 ○ノンステップバスの導入台数(累計) H18：51台 ⇒ H22：75台
交通結節点*改善事業(JR白石駅周辺地区) 建) 土木部 [4,524百万円]	JR白石駅周辺において、鉄道により分断されている市街地の一体化や、交通結節点へのアクセスの向上、公共交通機関の乗り継ぎ利便性の向上を図るため、自由通路、駅前広場などの整備を引き続き実施します。 ○JR白石駅自由通路の整備 H18： - ⇒ H22：供用開始
地下鉄ICカードシステムの導入 交) 事業管理部 [3,271百万円]	改札機にかざすだけで自動的にICカードから運賃が差し引かれるなど、誰でも利用しやすい地下鉄サービスを提供するため、老朽化に伴う改札機などの更新と併せて、関連機器のICカード化への対応を行います。 ○地下鉄へのICカードの導入 H18： - ⇒ H20：導入
交通ICカードの導入と活用 市) 情報化推進部 [5百万円]	地下鉄においてH20年度内の先行導入を目指しているICカードについて、民間バス事業者との共通化や、商業分野との連携、行政サービスへの活用などの枠組みを検討します。 ○ICカードの商業、行政利用との連携枠組み検討 H18： - ⇒ H21：検討

*ICカード 情報の記録や演算をするために半導体集積回路(ICチップ)を組み込んだカードのこと。従来の磁気カードと比べ情報容量が格段に増加する。

*交通結節点 地下鉄駅やJR駅、バスターミナルなど、さまざまな交通手段(徒歩、自動車、バス、鉄道など)が相互に連絡される場所。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】		
・札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	64.7% (H18)	75% (H22)
・住んでいる地域の住環境（街並み）に満足している人の割合	53.4% (H18)	65% (H22)
・公共交通に対する満足度	42.3% (H18)	50% (H22)
【社会成果指標】		
・公共交通の利用者数	109万人 (H18)	110万人 (H22)

各主体の主な役割

市 民

- まちづくり活動への参加
- 街並景観の魅力づくりへの参加
- 環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動
- 自転車利用のルール遵守やマナーの向上 など

企業等

- まちづくり活動への参加
- まちづくりに必要な援助や専門的知識・技術の提供
- 企業活動における公共交通利用
- 公共交通の利便性向上（交通事業者）など



町内会・NPO*等

- まちづくりについての提言
- 交通に関する提言や実験などの活動
- まちづくり活動の企画・運営 など

行 政

- 市民、企業等によるまちづくり活動の支援
- 都心再生を先導する基幹的な都市基盤整備
- 地域特性に応じた土地利用の再構築
- 魅力ある街並、景観を創出するためのルールづくり
- 公共交通が利用しやすい環境の整備と交通事業者への支援
- 自転車利用適正化のためのルールづくり、マナー向上に向けた取り組み など

重点課題 4 新たな集客交流資源の創出と魅力の発信

施策と事業

施策の基本方針

世界の集客交流都市さっぽろの実現を目指し、札幌の魅力である、食や自然、文化芸術などのハード・ソフトの資産を集客交流資源として積極的に活用し、札幌独自の魅力づくりや観光資源の発掘を行うとともに、受入対応を充実するなど、観光やコンベンション*の一層の振興を図ります。また、道内各市町村とも連携して道内各地の食や観光などの情報を発信する拠点機能を充実するなど、集客交流を推進します。

重点課題 4

新たな集客交流資源の創出と魅力の発信

施策1 観光魅力づくりの推進

施策2 観光客及びコンベンションの受入強化と誘致促進

施策3 道内各市町村と連携した魅力の発信

施策1 観光魅力づくりの推進

さっぽろ雪まつりやライラックまつりなど札幌の四季の魅力を発信するイベントや札幌の代表的な観光スポットである藻岩山などの既存の観光資源について、より多くの観光客が訪れ楽しめるよう、さらなる魅力アップを図ります。

また、大通公園において食をテーマとした秋のイベント事業や冬のスケートリンク設置を行うなど、都心の魅力や美しい都市景観、食や文化芸術といった札幌独自の魅力を融合させ、新たな観光魅力づくりや観光資源の発掘を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
さっぽろ雪まつり魅力アップ事業 観) 観光部 [112百万円]	市民参加・体験型のさとらんど会場の魅力アップを図るため、市民参加のしくみや組織づくりへの支援や子ども向け体験学習事業を実施するほか、駐車場・トイレ増設などおもてなし向上の取り組みを行います。 ○参加団体数 H18：9団体 ⇒ H22：15団体 ○雪まつりの満足度 H18：57.7% ⇒ H22：70.0%
ライラックまつり魅力アップ事業 観) 観光部 [12百万円]	ライラックまつりにおいて、大道芸やパフォーマンス*など多彩な札幌文化の楽しみや食の充実を図るほか、中国大連市アカシアまつりとの提携によって相互交流を図り、中国からの観光客誘致につなげていきます。 ○観客数 H18：346,700人 ⇒ H22：500,000人
「ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo」開催費負担 総) 国際部 [40百万円]	姉妹都市ミュンヘン市の伝統行事であるクリスマス市を、ホワイトイルミネーションを実施している大通公園で開催し、ミュンヘンの文化を感じる冬の集客交流イベントとして推進します。 ○来場者数 H18：44.6万人 ⇒ H22：50万人
藻岩山魅力アップ事業 観) 観光部 [604百万円]	老朽化したロープウェイや展望台などの施設について、自然環境に配慮しつつ、バリアフリー*化に対応した再整備を行うほか、「藻岩山の日」などのソフト事業をさらに展開することによって、藻岩山の魅力アップを図ります。 ○藻岩山の再整備 H18：－ ⇒ H22：整備

*パフォーマンス 街頭などで行う演技、演劇、演奏などの表現。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
定山溪温泉活性化補助 観)観光部 [12百万円]	定山溪温泉地域の観光地活性化に向けた自主的なまちづくり活動や、地域の魅力向上、来客受入体制の充実、来客誘致促進などの事業に対して補助を行います。 ○定山溪の来客数 H18：2,435千人 ⇒ H22：2,584千人 ○定山溪の来客の満足度 H18：82.6% ⇒ H22：85%
新たな秋のイベント事業 観)観光部 [149百万円]	大型イベントの少ない秋に集客増を図るため、大通公園において「秋の豊穰祭」をテーマとして、北海道の食を中心に地産地消*、食育*などをコンセプトとした新たな集客イベントを実施します。 ○観客数 H18：－ ⇒ H22：80万人
大通公園スケーティング・スクエア事業 観)観光部 [160百万円]	かつて札幌の冬の風物詩であったスケートリンクを大通公園西1丁目に設置し、夜間のライトアップにより札幌の冬の新名所とし、市民や観光客に気軽にスケート体験のできる機会を提供します。 ○利用者数 H18：－ ⇒ H22：1万人
平岡公園・梅林ライトアップ事業 観)観光部 [27百万円]	札幌の新たな観光魅力づくりとして、平岡公園・梅林について梅の開花時期に合わせて梅林の一部をライトアップし、観光資源として定着させていきます。 ○梅開花時期の夜間入園者数 H18：－ ⇒ H22：17,600人
北緯43° 花香る北の街づくり事業【再掲】 環)みどりの推進部 建)管理部 [200百万円]	地域特性に応じた美しい街並みをつくるため、地域が主体となった花壇づくり（コミュニティガーデン）を推進するほか、市民自ら花苗を育成して植栽する取り組みを支援します。 ○コミュニティガーデン設置数（累計） H18：－ ⇒ H22：30カ所 ○花を活用した管理を行う道路残地*箇所数（累計） H18：－ ⇒ H22：10カ所

施策2 観光客及びコンベンションの受入強化と誘致促進

集客増を図るため、特に外国人や国内の個人客に対応した、ホスピタリティ*の向上や観光情報提供の充実など受入環境を整備するとともに、観光客の誘致について、対象に合わせた効果的な誘致宣伝活動や民間事業者との協働による観光魅力づくりの取り組みなどを進めます。

また、集客・経済効果の高いコンベンション*について誘致活動を積極的に行うほか、北海道洞爺湖サミット*開催に合わせた関連事業への支援などを実施します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
観光都市さっぽろ推進事業 観)観光部 [150百万円]	集客交流を促進するため、国内外の個人客への対応充実や、まち全体のおもてなしの充実、札幌の魅力発掘や新たな魅力創出の支援や発信、コンベンションの誘致・支援など、まち全体の魅力を高め、来客者の増加を目指す事業を展開します。 ○外国人観光客のリピーター率 H18：25.4% ⇒ H22：30% ○札幌観光の満足度（おもてなし） H18：69.5% ⇒ H22：75% ○コンベンションの開催件数 H18：911件 ⇒ H22：1,050件
首都圏シティPR*事業 総)東京事務所 [92百万円]	札幌への集客を図るため、首都圏において、広告媒体や集客イベントを活用して、札幌のイメージやブランド・観光の魅力を発信し、観光客やコンベンションなどの誘致を行います。 ○観光集客イベントの集客人数 H18：7.1万人 ⇒ H22：7.5万人 ○コンベンション開催団体への訪問回数 H18：501件 ⇒ H22：620件

***ホスピタリティ** 来客に対して、受け入れ側の人々が気持ちよく接し、快適で強い印象と深い満足感を与え、再び訪れたいようにさせる心のこもったおもてなし。

***サミット** 主要国の首脳が一堂に会し、経済・社会問題など国際社会が直面する課題について意見交換し、合意形成を行う会議。現在は日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの8カ国が参加し、毎年開催されている。

***シティPR** 都市の知名度やイメージの向上を図るための各種PR。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
ターゲット別国内観光 プロモーション事業 観) 観光部 [36百万円]	旅行会社や、首都圏・関西圏の一般市民などの対象(ターゲット)別に、説明会やさっぽろスイーツ*プロモーション(宣伝)、首都圏での修学旅行誘致、旅行商品開発支援など、特性に合った誘致宣伝活動を実施します。 ○道外観光客の来客数 H18: 6,398千人 ⇒ H22: 6,791千人 ○スイーツを楽しみにした観光客の増加 H18: 24.2% ⇒ H22: 35%
国際観光誘致事業 観) 観光部 [44百万円]	観光客の増加が見込まれる東アジアやオセアニアなどを対象として、国が実施するビジット・ジャパン・キャンペーン*と連携し、イメージ発信や旅行商品開発支援などの誘致宣伝事業を行います。 ○外国人延べ宿泊者数 H18: 559,272人 ⇒ H22: 70万人
アジア学生交流事業 【再掲】 総) 国際部 [3百万円]	国が実施する「21世紀東アジア青少年大交流計画」により、来日し札幌を訪れるアジアの学生たちと、市民レベルの交流を進め国際理解を深める市民交流事業を行います。 ○市民交流事業等参加者数 H18: - ⇒ H22: 500人
北海道洞爺湖サミット* 開催関連事業 総) 国際部 [-]	北海道洞爺湖サミット開催に合わせて、札幌市のPRを積極的に行うほか、道民会議などを通じた開催支援やサミット関連プログラムの運営支援を行います。 ○サミットの支援 H18: - ⇒ H20: 推進
国際園芸博覧会*構想の 検討【再掲】 市) 企画部 [12百万円]	国際園芸博覧会(花博)について、テーマ・コンセプト、開催候補地、概算費用や波及効果などの基礎調査を行い、市民の意向を把握した上で開催誘致の是非を決定します。 ○開催誘致の是非決定 H18: - ⇒ H20: 決定

施策3 道内各市町村と連携した魅力の発信

道内各市町村と連携し、国内外へ向けた食や観光資源などの情報発信や特産品の販売を行うための拠点を都心に整備するなど、札幌の都市の魅力や機能、集客力を道内各市町村に活用してもらうことを通じて、北海道の中心都市、拠点都市として先導的な役割を果たし、北海道全体の魅力向上や活性化を目指します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
都心部における北海道の 魅力発信事業【再掲】 市) 企画部 [65百万円]	北海道全体の魅力向上や活性化を図るため、道内各市町村と連携し、国内外へ向けた食や観光資源などの情報発信や特産品の販売を行うための拠点を都心に整備します。 ○来場者数 H18: - ⇒ H22: 10万人 ○道内各地域からの出展者数 H18: - ⇒ H22: 50件
新たな秋のイベント事業 【再掲】 観) 観光部 [149百万円]	大型イベントの少ない秋に集客増を図るため、大通公園において「秋の豊穰祭」をテーマとして、北海道の食を中心に地産地消*、食育*などをコンセプトとした新たな集客イベントを実施します。 ○観客数 H18: - ⇒ H22: 80万人
(仮称)札幌広域ドライブ ルートマップ作成事業 観) 観光部 [12百万円]	観光客のレンタカー利用の増加に対応して、札幌および札幌周辺エリアの魅力を広めるため、札幌を基点とした車での日帰り圏内のドライブルートマップを作成配布するほか、ホームページで広く情報発信を行います。 ○参画施設の入場者数の伸び率 H18: - ⇒ H22: 1.5%アップ

*ビジット・ジャパン・キャンペーン 2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とすることを目標に、国が地方や民間と連携して、海外観光客を日本へ呼び込むための誘致宣伝活動などを行う取り組み。

成果指標

	現 状 値	目 標 値
【市民意識・行動指標】 ・観光地としての総合満足度	84.7% (H18)	90% (H22)
【社会成果指標】 ・年間来客数 ・外国人延べ宿泊者数 ・札幌市内での総観光消費額	1,410万人 (H18) 559,272人 (H18) 4,776億円 (H16)	1,500万人 (H22) 70万人 (H22) 5,500億円 (H21)

各主体の主な役割

市民・町内会・NPO*等

- 来客を温かく迎えるおもてなしの実践
- 観光魅力づくり、観光魅力の再認識
- ボランティアの育成と自立化の支援など

企業等

- 観光魅力づくり、旅行商品の開発、誘致
宣伝活動
- 観光客などへのより良いサービスの提供
- 集客交流都市を支える人材の育成 など

関係団体

- 国内外向けの誘致宣伝活動
- 観光客受入対応の充実
- 観光魅力の保護・活用の
促進 など



大学等

- 集客交流に関する研究者などの人材育成
- 集客交流に関する研究情報の発信
- 企業、行政との共同調査・研究 など

行政

- 市民、NPO、企業、関係団体などとの
連携促進
- 観光魅力づくり、旅行商品開発に対する
支援
- 国・北海道・他市町村との連携による
施策展開 など

3 各区役所の計画事業

市民にとって身近な区役所では、区や地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくりを進めるためにさまざまな事業を実施し、市民の主体的なまちづくり活動を支援しています。

ここでは、計画期間内（平成19～22年度）において実施される区役所の事業のうち、施政方針に掲げる5つの政策目標と15の重点課題に沿った事業や、区が抱える課題の解決につながる、あるいは区の特性を活かした取り組みの中で、本計画事業として位置づけたものをご紹介します。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
各区実施事業	
中央区	
市立大学と進める すこやかで安心な まちづくり事業 中)市民部 〔 - 〕	地域での保健・医療・福祉に関する課題に対応していくため、市立大学看護学部と区の連携協働のしくみづくりを行い、このしくみを活用して都市化・少子高齢化に対応した区実施プランを策定し、地域での保健福祉活動を広めていきます。 ○市立大学との連携協働のしくみづくり H18： - ⇒ H22：構築 ○しくみを活用しての区実施プランの策定 H18： - ⇒ H22：策定
北区	
子どもの安全を地域で守る 地域安全マップづくり事業 北)市民部 〔5百万円〕	子どもたちが地域住民と協力して、防犯の観点に立った「地域安全マップ」を小学校区単位で作成することを通じて防犯意識を高めるとともに、地域に配布することで、情報の共有化を図ります。 ○区内で地域安全マップが作成されている小学校区数 H18： - ⇒ H22：8校区（29校区中）
東区	
アマとホップの フラワーロード推進事業 東)市民部 〔4百万円〕	東区にかつてあった製麻工場やビール工場にちなみ、アマとホップを北8条通を中心に植栽する活動を通じ、歴史と花が融合した地域独自の景観づくりと、地域の交流と賑わいを創出する地域主体の特色ある取り組みを支援します。 ○フラワーロードの延長、プランター（栽培容器）設置数 H18：2,200m、130基 ⇒ H22：2,650m、230基 ○参加団体数 H18：12団体 ⇒ H22:15団体
地域と大学の連携推進 事業 東)市民部 〔4百万円〕	東区内にある看護、栄養、保育、音楽などの専門的な大学と地域とが連携して、健康づくりや子育てサロン*の運営といった活動を実践し、その研究成果を取り入れ、地域と大学の交流を深める各種活動を支援します。 ○地域と大学との連携事業数 H18：1事業 ⇒ H22：4事業
白石区	
高齢者が安心して暮らせる まちづくり推進事業 白)保健福祉部 〔6百万円〕	「要援護者（区内の65歳以上の単身高齢世帯で、介護保険サービスを利用していない人）」の福祉ニーズを把握し、地域住民を中心としたネットワークを発展させるとともに、ニーズに即した介護予防事業などの福祉支援活動を実施するなど、地域住民が自ら支援を行える体制づくりを推進します。 ○地域における要援護者への体制づくり H18： - ⇒ H22：全地区での取り組み
厚別区	
サイクリングロード モザイクアート事業 厚)市民部 〔4百万円〕	サイクリングロードのトンネル内の壁面をモザイクアート*で飾ることで、落書きを防ぎ、地域の景観を保ち、犯罪を誘発させない環境をつくります。 ○アート壁面（累計） H18：1面 ⇒ H22：5面
厚別清掃工場跡地 パークゴルフ場等整備事業 厚)市民部 〔84百万円〕	厚別区暫定利用検討委員会からの提言書（H18.4）を受け、厚別清掃工場跡地に、パークゴルフ場と芝生広場を整備します。 ○パークゴルフ場 H18： - ⇒ H21：供用開始

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
豊平区	
「安全・安心な街とよひら」 推進事業 豊)市民部 [4百万円]	区民主導の安全・安心の取り組みを発展させるため、「(仮称)豊平区地域安全会議」を立ち上げます。また、区内各地域が実施する災害訓練、防犯活動に対し、講師派遣や用品などの支援を行います。 ○(仮称)地域安全会議等の開催回数(累計) H18: - ⇒ H22: 7回 ○簡易型災害図上訓練*等の開催回数(累計) H18: 3回 ⇒ H22: 12回
豊平スポーツ・健康づくり 応援事業 豊)市民部 [14百万円]	地域の大学生や地元住民と協働した各種スポーツイベントの開催などにより、区民のスポーツ振興と健康増進を図るとともに、地域住民や商店街などと協働でファイターズ、コンサドーレ応援イベントを開催し、地元住民の連帯意識の醸成や相互交流を促進します。 ○スポーツイベント等参加者数 H18: 700人 ⇒ H22: 1,000人 ○ファイターズ、コンサドーレ応援イベント参加者数 H18: 2,000人 ⇒ H22: 5,000人
清田区	
やすらぎ歩行空間プラン の策定 清)市民部・土木部 [8百万円]	旧国道36号線である市道清田4号線について、魅力的でやすらぎがあり楽しみながら歩ける歩行空間づくりのプランを、住民や企業などによるまちづくりに関する会議を立ち上げて策定します。 ○やすらぎ歩行空間プランの策定 H18: - ⇒ H22: 策定
南区	
落葉から環境保全と地域 交流事業(香りとみどりに あふれたまちづくり) 南)市民部 [7百万円]	住民・学校などと連携し、落葉や花苗などの植物や自然を利用した環境教育を進め、環境保全の推進を図るとともに、宿根草・香りのある草花を主とした循環型モデルガーデン*を設置し、住民相互の連帯感を生み育てます。 ○参加団体数 H18: 2団体 ⇒ H22: 15団体
西区	
地球に優しいまちづくり 支援事業 西)市民部 [15百万円]	地域の自主的な環境活動への支援や、まだ普及はしていないが環境負荷低減の効果が見込まれる取り組み・システムを試験的に導入して検証を行います。 ○計画期間中の環境活動への参加者数 H18: 24,322人 ⇒ H22: 36,500人
手稲区	
知的障がい者等を対象と したホームヘルパー養成 モデル事業 保)保健福祉部 手)保健福祉部 [8百万円]	障がい者と高齢者がともに支えあうまちづくりに向けた取り組みの一環として、高等養護学校の卒業生などの知的障がい者を対象としたホームヘルパー3級養成講座をNPO*と連携して実施します。 ○講座を受講した障がい者数(累計) H18: - ⇒ H22: 25人

